

論文題目：

企業の開業・生存率・倒産に関する考察

英文題目：

A Study on Opening of Business, Survival Rate, Bankruptcy of the Company

学籍番号： 08D1101

氏名： 李 巍

指導教授： 伊代田 光彦

要 旨

開業は雇用増加やイノベーションなどを通じて経済活性化に貢献し、新たな財とサービスを生み出す。企業の新陳代謝によって競争力の活発化がもたらされ、このことが活力の源泉となる。しかし、企業は生まれて、順調に成長、発展するわけではなく、事業に失敗し、廃業、倒産等の退出を余儀なくされる場合も多く存在する。80年代に入ってから、廃業率が開業率を大きく上回り、その差も拡大している。倒産および廃業率が高いことは開業後企業の生存率が低いことを表し、倒産や廃業に伴う雇用喪失・負債増加などの問題をもたらしている。

開業・生存・倒産の問題は経済発展や社会進歩に大きな影響を与え、企業のライフステージの重要な部分でもある。経済活性化視点から企業のライフステージを研究することは学術的な分野にとどまらず、社会的かつ政策的に重要な課題である。企業がライフステージのそれぞれの段階でそれぞれの課題を乗り越えなければならない。日本の経済再生を論じる際に、雇用増加などいろんな角度から企業のライフステージを考える必要がある。これらの課題を開業・生存・倒産として総合的に捉えようという試みはほとんど見当たらず、この意味では重い課題である。

研究目的

開業が重視されるのは、開業が経済成長を生み出すと考えられるからである。日本経済がバブル崩壊以降の長期的な低迷から脱却し、経済再生と一層の成長を目指すためにも、開業活動を活性化させることが重要な課題となっている。開業後の企業がどのように生存していくかという開業後企業の生存率の問題も重要である。近年、日本における倒産件数が高水準で推移し、廃業率が開業率を大きく上回っていることに伴い負債額の増大、失業率の増加が大きな社会問題となっている。このような倒産の特徴を明らかにすることも重要である。

本研究の目的は、経済活性化の視点から、企業における創業・生存・倒産というライフステージに注目し、それぞれの分析を行い、政策的なインプリケーションを提示することである。

研究の意義

開業により雇用の増加、備品購入などの波及効果が期待される。開業後まもなく何らかの事情で廃業あるいは倒産に至る企業も存在するが、元気で生きていく企業も少なくない。経過年数に伴い、市場変化に素早く対応でき、絶えず革新を行った企業が成長し、うまく対応できない企業が淘汰される。この時点での倒産による負債額の拡大、失業率の増加が社会に大きな負担をかける。ライフステージごとの企業の課題と特徴を分析することによる問題発見は、各段階でどんな形の支援を行うか、変化しつつある開業支援策、資金援助策を打ち出すことに重要なヒントを与えられると思われる。学術的な意味のみならず、政策的な意味からも大きな意義がある。このような包括的な分析はまだ少ない。

論文の構成と内容

本研究では、企業のライフステージにおける開業・生存・倒産の三つのステージにアプローチした。具体的には、以下の通りである。

第1章では、研究の背景、目的、意義、概要を説明した。

第2章は、マクロデータによる開業率決定要因の考察の部分である。新規開業の重要性を検討した上、会社開業、自営業者総数（非一次産業）及び製造業自営業者数の変化がどのような要因によって決定されるのかについて、先行研究を踏まえ、資金要因・人的要因・景気要因に関する回帰分析を行った。（日本経済政策学会関西部会 2010 年度研究大会（於広島経済大学）で発表を修正、加筆したものを内容とする。）補足として、中小企業庁（2002）

の会社開業率に関する分析のデータを延長し、再考した。

第3章は、開業後企業の生存率に関する研究である。中小企業庁分析結果データを再計算した上、1984年～2000年までの16年間における開業後製造業の生存状況を明らかにしようと試みた。（日本経済政策学会第67回全国大会（於京都産業大学）で発表したものを修正、加筆したのが『経済経営論集』52巻4号「開業後企業の生存率に関する研究—製造業を中心に—」である。さらに改善を行ったものを内容とする。）

第4章は、倒産の地域特性に関する研究である。倒産率をモデル化し、地域倒産率を産業構成要因と地域特有要因に分解した上、47都道府県を倒産類型化した。47都道府県におけるすべての中分類業種に属する細分類業種の特化係数（広がりの尺度指標）を算出し、すべての中分類業種における集積多角化度指標を求めた。倒産の地域要因と集積多角化度指標との関係について回帰分析を行った。

第5章では、本研究の結びの部分である。結論、政策的なインプリケーションおよび残された課題について述べる。

各章の概要

本研究の各章で明らかになったことは、次のようにまとめられる。

第2章 マクロデータによる開業率決定要因の考察

第2章「開業」の部分では、開・廃業面、付加価値および雇用面から分析し、新規開業の重要性を検討した。その上で、会社開業、自営業者総数（非一次産業）及び製造業自営業者数の変化がどのような要因によって決定されるのかについて、先行研究を踏まえ、資金要因・人的要因・景気要因に関する回帰分析を行った（表2-4を参照）。補足として、中小企業庁（2002）におけるマクロ経済指標と会社開業率との分析について、データを延長し、再考した。

第1に、小売業やサービス業の事業所数が大きな割合を占めている一方、製造業付加価値の比重が大きく、製造業が日本経済活性化には依然として重要な役割を担っていることが分かる。新規開業雇用創出が存続事業所の雇用創出を大きく上回っていることから、新規開業の経済活性化の効果が大きいことが明らかである。

第2に、会社開業、自営業者総数（非一次産業）及び製造業自営業者数の変化に関する分析結果の共通点は、説明変数の有担保貸出金比率および商業用地地価変動率が開業率と

の間に正の相関関係を持っていることが検証された。開業資金調達に苦勞している企業が多いのが実状であり、開業への資金援助は会社にとっても、個人企業にとっても重要な開業要素になることを意味している。地価が上がると、コストアップ要因となるが、それに伴うビジネスチャンスを作り出すことも考えられる。銀行からの貸出が厳しい状況の中、土地所有者には担保価値が上がり、資金借入に有利に働くと考えられる。

第3に、製造業自営業者数増減率と諸要因との分析結果は非一次産業自営業者総数増減率の分析結果と同じ傾向にある。説明変数の一人当たり雇用者報酬増減率、完全失業率および専門技術職業従事者比率は開業率と負の相関関係を持っている。一人当たり雇用者報酬が増加することは平均賃金が上昇することを意味し、サラリーマンとして企業で働くことにとどまることも考えられる。専門技術職業従事者比率が高いことは開業を刺激する要因のように思われるが、一般的には逆の関係にある。専門技術者による開業業種が限られていると考えられるため、技術者よりサポート・管理・資金調達などの総合的な要素のほうが開業に当たっては重要であることを意味する。失業率の増加は、景気状況がよくないことを表し、開業に乗り出すよりリスクを避け、開業をやめるケースも考えられる。

逆に、失業者が多い場合、賃金コストの安定又は低下が予想される。多くの人が集まって開業することはリスクを減少させる一方、人脈が広がる利点があり、会社を立ち上げることにつながる。会社開業については、製造業自営業者数増減率および非一次産業自営業者総数増減率の分析結果と逆に失業率は正の相関関係にある。会社の形態には株式会社、有限会社、合名会社、合資会社などがあり、共同出資の場合が多いため、個人企業より開業資金を集めやすいという利点もあり、開業しやすいと考えられる。雇用者全体収入の増加は経済状態がよくなっていることの反映とみられ、会社開業意欲を持っている人を刺激する効果が高いと言える。

中小企業庁（2002）の会社開業率に関する分析のデータを延長し、再考した。分析結果は大旨一致している。会社開業率と実質金利に関する分析結果は、中小企業庁とは逆にマイナスの相関関係にあることを示している。金利が高くなると、資金調達が難しくなり、開業率が低下すると考えられ、この結果は常識的見解と一致している。

表 2-4 開業分析結果

項目	期間 (年)	定数項	自由 度修 正済 決定 係数	資金要因			人的要因		景気要因
				有担保貸 出金比率	雇用者 報酬増 減率	一人当たり 雇用者報酬 増減率	完全失 業率	専門技術 職業従事 者比率	商業用地地 価変動率
①会社 開業率 分析	1981-2006	1.952	0.959	0.043 (4.32) ***	0.344 (5.35) ***	/	0.526 (3.87) ***	/	0.559 (4.43) ***
②非一 次産業 自営業 者数増 減率	1976-2005	157.58	0.968	0.112 (2.51) ***	/	-1.300 (-7.87) ***	-3.68 (-6.56) ***	-3.23 (-10.20) ***	0.253 (4.86) ***
③製造 業自営 業者数 増減率	1976-2005	109.98	0.973	4.73 (2.12) *	/	-0.355 (-5.24) ***	-8.216 (-5.90) ***	-8.429 (-10.8) ***	0.497 (3.64) **

注：1. ***は有意水準 1%、**は有意水準 5%、*は有意水準 10%。

2. ()は t 値。

3. ある程度条件が揃わないと開業できないことから、その遅効性を考慮し、各説明変数に 1 年ラグを設け分析した。総務省統計局『就業構造基本調査』（平成 14 年）により、無業の起業者のうち、開業準備者の準備期間をみると、男女とも約半数（男性 50.9%、女性 48.9%）が「1 年以上」である。同じ調査で見た結果、男性は 55 歳以上の年齢層で「1 年以上」とする割合が大きくなっているのに対し、女性は男性よりも、少し若い世代で開業準備期間が長い傾向が見られた。厚生労働省雇用均等・児童家庭局編『女性労働の分析』（2006）、p. 52。

「/」線は説明変数として使用していない。製造業自営業者数増減率に関する分析では、説明変数の有担保貸出金のダミー（バブル時期関連 1984-1991）を使用した。

4. 小売・卸売業についても同様な分析を試みたが、説明変数の有担保貸出金比率、商業用地地価変動率の t 値が低いため、有意な分析結果は得られなかった。サービス業についても有意な結果は得られなかった。

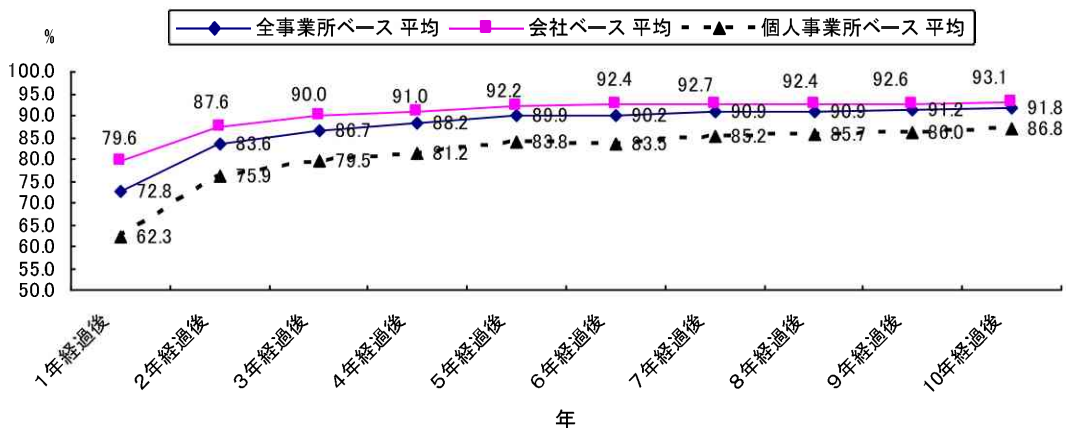
第 3 章 開業後企業の生存率に関する研究

第 3 章「生存」の部分では、中小企業庁分析結果データを再計算した上、開業後製造業事業所の生存状況を明らかにし、その解釈を行うことを主な課題とした。

中小企業庁（2006）は「開業した直後の企業は生存率が低く、その後年数を重ねるに従って安定していく。」といった結果を示している。事業所の開業後経過年数ごとに、前年

に生き残った者（退出しなかった者）を100%として、次年に退出した者の割合を示した（図3-2）。本研究では、以上の計算結果を再計算し、全事業所ベース、会社ベース、個人事業所ベースにおける開業年からの生存率を明らかにした（図3-3、図3-4を参照）。

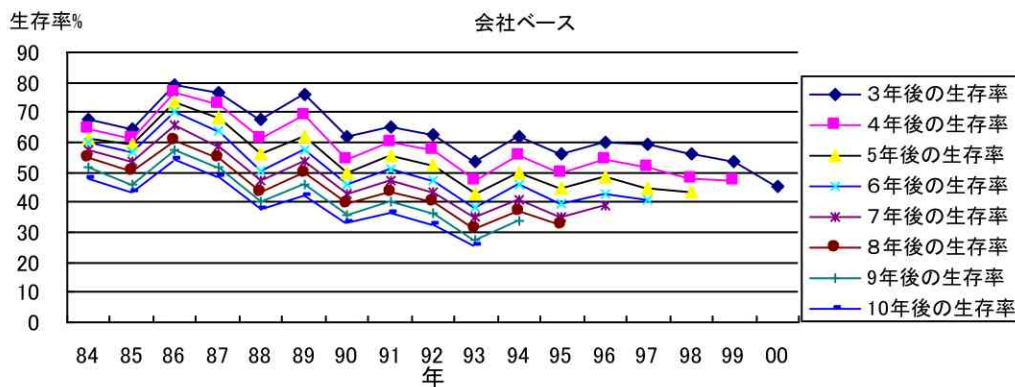
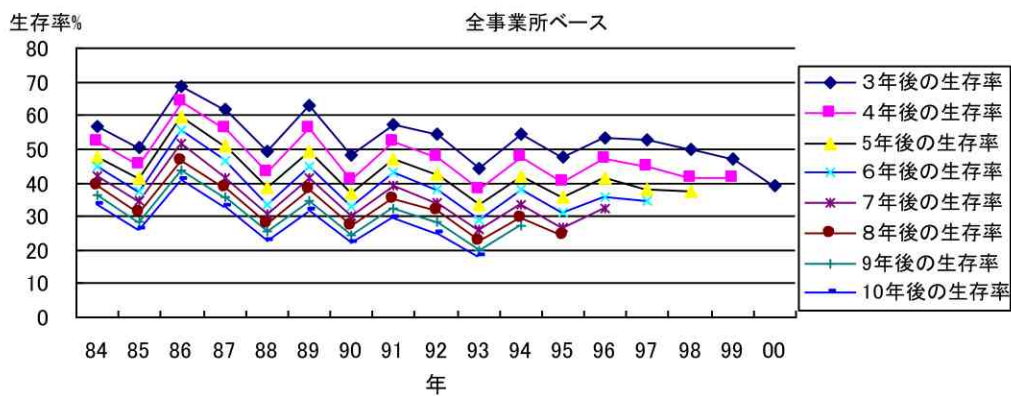
図 3-2 製造業開業後事業所の平均生存率（前年からの生存率）

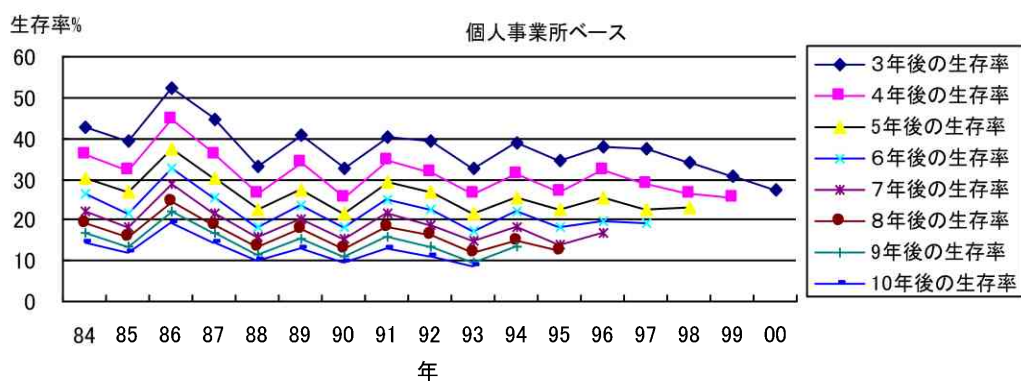


資料：中小企業庁（2006）、第1-2-21図から抽出作成。

- 注：1. 前年の事業所数を100として、次年に存続している事業所の割合を示したもの。
2. データは従業員4人以上の製造業事業所に限定されている。

図 3-3 製造業開業後事業所の生存率（開業年からの生存率）





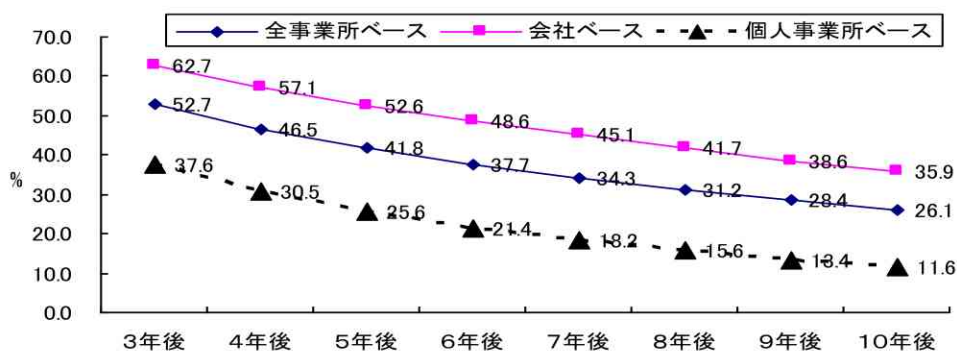
データ出所：

中小企業庁（2006）、第 1-2-21 図のデータを再計算し、筆者が作成。

利用データについては、中小企業庁が経済産業省『工業統計表』を再編加工したデータである。本統計は事業所単位で集計されている。西暦末尾 0、3、5、8 年については全数調査であり、それ以外の年は従業者 4 人以上の事業所などを調査している。中小企業庁が経済産業省の個票データを利用し、従業者 4 人以上の事業所のみを集計したパネルデータである。これが「再編加工」の意味である。本論文では、中小企業庁の上記のパネルデータを使った集計結果を用いて再計算した。

注：開業年製造業企業数を 100 として、各ベースの開業年からの実際生存率を表している。

図 3-4 1984 年～2000 年に開業した企業 3 年後～10 年後の平均生存率



資料：図 3-3 と同じ。

考察した結果は以下の通りである。

第 1 に、会社ベースでも、個人事業所ベースでも、開業 3 年後の生存率が高い事業所は 10 年後の生存率も高く、会社ベースに比べ、個人事業所ベースの生存率はかなり低いことが分かった。会社ベースと比べ、個人事業所ベースの 3 年後生存率と 4 年後生存率の間、4 年後生存率と 5 年後生存率の間には大きな乖離が見られた。開業後 5 年を経過してからの個人事業所は生きていく比率が高い傾向にあるが、開業後 3 年を経ても、4、5 年目を迎えることはかなり難しいことが読みとれる。個人企業形態による資金不足、信用度などの問題が生存率低下要因の一つであると考えられる。

第 2 に、開業年により生存率の差が存在することが明らかになった。創業支援策が実施

された年に開業した事業所の生存率が全体的に高い傾向にあり、創業支援策の重要性を示唆している。これからの企業退出および生存に関する研究にはヒントを与えると言える。創業支援策以外には、開業の規模性、生まれる時の有利さ、恵まれる環境なども考える必要があるだろう。

第3に、創業後企業の国際比較を行い、外国の創業支援策の特徴と日本における創業支援策の課題を検討した。外国における創業後企業の生存率と比較すると、日本は低いレベルにあり、低さが突出していることが明らかとなった。

第4章 倒産の地域特性に関する分析

第4章「倒産」の部分では、倒産率をモデル化して、地域倒産率を産業構成要因と地域特有要因に分解した。倒産の産業要因とは、産業構成（言い換えると、産業ごとの事業所密度である）がもたらす倒産を意味する。倒産の地域特有要因とは、製造業中分類内の広がり度を表す産業集積多角化度指標をはじめとして、諸々の地域特有要因がもたらす倒産を意味する。

独自の特徴として、以下の2つの点がある。

第1に、地域倒産に影響する要因をモデル化し、47都道府県の倒産率を、倒産の産業要因と地域要因とに分解して（※倒産率のモデル化式（1）～式（7）を参照）類型化し（図4-1、図4-2参照）、各都道府県における倒産の特徴を析出した。

各都道府県の産業要因を、全国平均倒産率より大きい小さいかに応じて、A（倒産多発型産業構造）、B（倒産少数型産業構造）に分ける。また、地域要因については、符号（負か正か）によって、X（倒産抑制型地域構造）、Y（倒産助長型地域構造）のように分ける。AX、AY、BX、BYはそれぞれ、倒産多発型産業構造・倒産抑制型地域構造グループ、倒産多発型産業構造・倒産助長型地域構造グループ、倒産少数型産業構造・倒産抑制型地域構造グループ、倒産少数型産業構造・倒産助長型地域構造グループである。

第2に、47都道府県におけるすべての中分類業種に属する細分類業種の特化係数を算出し（式8参照）、すべての中分類業種における集積多角化度指標を求めた（式9、式10参照）。倒産の地域要因と集積多角化度指標との関係について回帰分析を行った。先行研究と比べて、より詳しくまた、広範囲な分析を行うことができた。

分析結果は以下のようにまとめられる。

第1に、地域の倒産率は産業要因だけでは説明できないことが確認できた。倒産率の大小には地域特有の要因が大きく影響している。

第2に、地域倒産に影響する要因との相関分析を行った結果は表4-3のようである。規模が小さい企業（中小零細企業）が多いほど地域倒産率が高くなる。需要要因として、地元の住民の可処分所得/事業所数の割合が高いほど、倒産を減少させる効果がある。事業コストについても、高い地価と高い最低賃金は倒産を増加させる。自治体施策として、都道府県財政および市区町村財政の商工費が増加すると、倒産率は減少する。さらに、事業所税が高くなると、倒産が増加する。これらの相関分析の結果はすべて妥当なものであり、本論文で抽出した地域倒産要因 R_i の妥当性を示すものであると考えられる。

第3に、地域倒産要因 R_i と産業集積多角化度指標との回帰分析を行った（表4-4参照）。衰退産業の多角化が多く地域倒産をもたらすのに対し、成長産業における多角化は地域倒産を減少させる効果を持つ。地域の倒産要因 R_i を押し上げる衰退産業は繊維産業、印刷・同関連業、なめし革・同製品・毛皮製造業、電気機械器具製造業であり、地域の倒産要因 R_i を押し下げる成長産業はプラスチック製品製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業であることが確認できた。

※倒産率のモデル化

使用した記号を以下のように定める。

D : 倒産件数

α : (各県の) 倒産率

$\bar{\alpha}$: 全国の倒産率

Z : 事業所数

\bar{Z} : 全国事業所数

e : 地域特性

添字 i を都道府県 ($i = 1, 2, \dots, 47$)、 j を産業分類をあらわすものとする。

まず、 i 県 j 産業の倒産件数 = i 県 j 産業倒産率 \times i 県 j 産業事業所数と書ける。

$$D_{ij} = \alpha_{ij} \cdot Z_{ij} \quad (1)$$

そして、 i 県 j 産業の倒産率 α_{ij} は、全国 j 産業の倒産率平均 $\bar{\alpha}_j$ + 地域独自の変動分 e_{ij} に分解できると考えよう。

$$\alpha_{ij} = \bar{\alpha}_j + e_{ij} \quad (2)$$

(1) 式の総和を取り、さらに (2) 式を (1) 式に代入すると、以下のようになる。

$$D_i = \sum_{j=1}^n D_{ij} = \sum_{j=1}^n (\alpha_{ij} \cdot Z_{ij}) = \sum_{j=1}^n (\bar{\alpha}_j + e_{ij}) \cdot Z_{ij} = \sum_{j=1}^n \bar{\alpha}_j \cdot Z_{ij} + \sum_{j=1}^n e_{ij} \cdot Z_{ij} \quad (3)$$

$$\alpha_i = \frac{D_i}{Z_i} \quad (4)$$

であるから、(3) の両辺を Z_i で除して、

$$\alpha_i = \sum_{j=1}^n \bar{\alpha}_j \cdot \frac{Z_{ij}}{Z_i} + \sum_{j=1}^n e_{ij} \frac{Z_{ij}}{Z_i} \quad (5)$$

(5) 式の右辺第 1 項は産業要因を表し、右辺第 2 項は地域要因を表すと考えることができる。この右辺の第 2 項を、次の記号 R_i で表すことにしよう。

$$R_i = \sum_{j=1}^n e_{ij} \frac{Z_{ij}}{Z_i} \quad (6)$$

(5) 式は(式 7)のように書き換えることができる。右辺の第 2 項は全国平均倒産率である。

$$\alpha_i = \sum_{j=1}^n \bar{\alpha}_j \cdot \left(\frac{Z_{ij}}{Z_i} - \frac{\bar{Z}_j}{\bar{Z}} \right) + \sum_{j=1}^n \bar{\alpha}_j \cdot \frac{\bar{Z}_j}{\bar{Z}} + \sum_{j=1}^n e_{ij} \frac{Z_{ij}}{Z_i} \quad (7)$$

S_{i,j_s} を i 県における j_s 産業の特化係数、 j_s を産業細分類を表す添え字、 j_m を産業中分類を表す添え字とし、 P は付加価値を、 n は全国を意味する符号とする。特化係数 S_{i,j_s} は式 (8) で示される。

$$S_{i,j_s} = \frac{\frac{P_{i,j_s}}{P_i}}{\frac{P_{n,j_s}}{P_n}} \quad (8)$$

下記式 (9) は、各中分類業種 j_m に属する細分類業種 j_s の特化係数の (i 県における) 平均値を、式 (10) は、中分類業種 j_m 内の細分類業種の散らばりを示す標準偏差 δ_{i,j_m} を計算するものである。ここに、 k は各中分類に属する細分類業種の数である。

$$Av_{i,j_m} = \frac{\sum_{j=1}^k (S_{i,j_s})}{k_i} \quad (9)$$

$$\delta_{i,j_m} = \sqrt{\frac{1}{k} \sum_{i=1}^k (S_{i,j_m} - \bar{S}_{i,j_m})^2} \quad (10)$$

図 4-1 倒産率による類型化結果（2004）

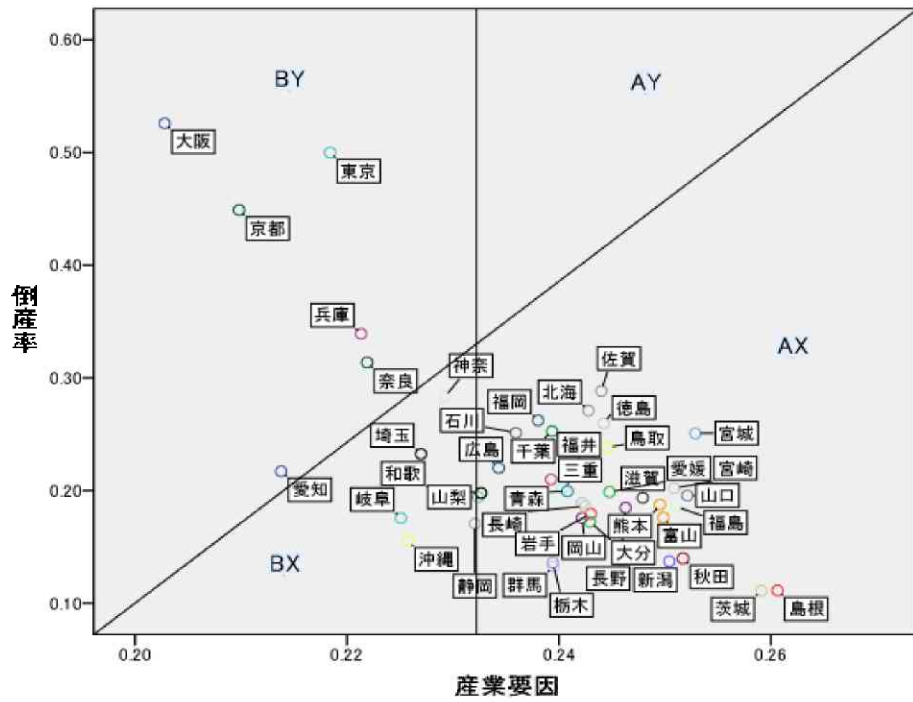


図 4-2 倒産率による類型化結果（2006）

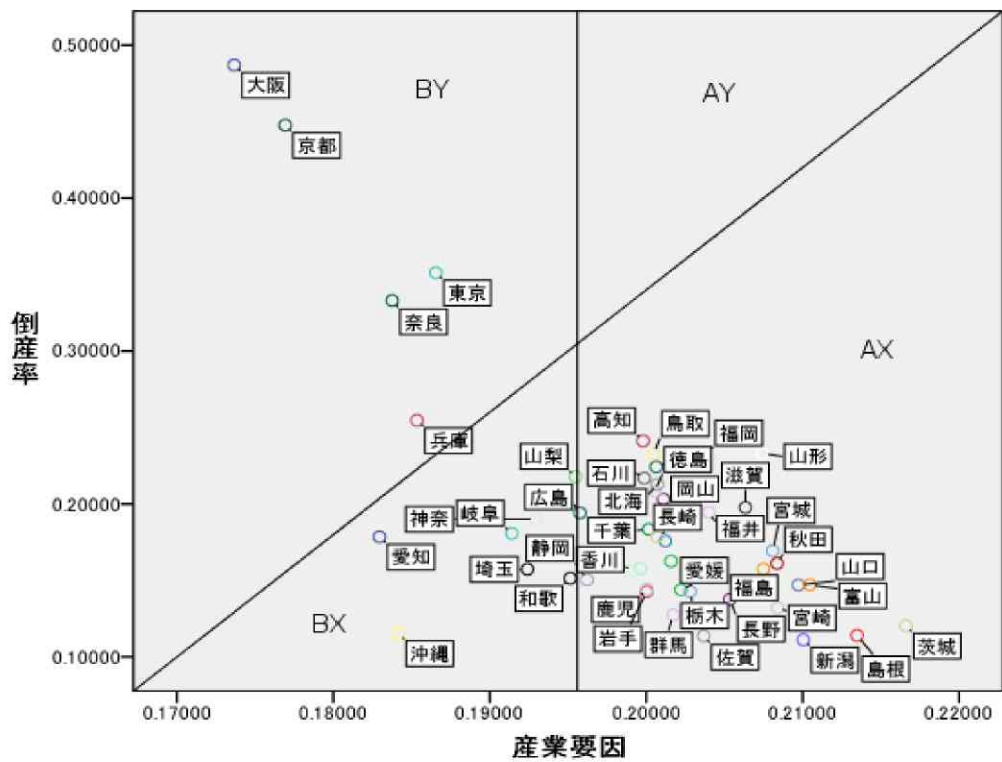


表 4-3 倒産の地域要因 R_i と諸要因との相関関係

変数		企業規模	需要要因	事業コスト			自治体施策	
		資本金規模	可処分所得/事業所数	商業用地地価	工業用地地価	最低賃金	1事業所あたりの商工費	1事業所あたりの事業所税
相関係数	2004	0.682	-0.352	0.120	0.379	0.586	-0.110	0.526
	2006	0.622	-0.207	0.595	0.311	0.501	-0.026	0.379

表 4-4 分析結果

$$R^2 = 0.542$$

$$\text{自由度調整済み } R^2 = 0.378$$

モデル	標準化されていない係数		標準化係数		t 値	有意確率
	B	標準誤差	ベータ			
(定数)	-.059	.028			-2.069	**
9 食料品製造業	-.003	.004	-.098		-.894	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	.001	.003	.038		.383	
11 繊維工業(衣服、その他の繊維製)	.008	.003	.346		2.373	**
12 衣服・その他の繊維製品製造業	.005	.004	.144		1.202	
13 木材・木製品製造業(家具を除く)	.004	.004	.096		.885	
14 家具・装備品製造業	.005	.003	.133		1.433	
15 パルプ・紙・紙加工品製造業	.003	.005	.057		.498	
16 印刷・同関連業	.039	.012	.324		3.242	***
17 化学工業	-.002	.005	-.040		-.378	
18 石油製品・石炭製品製造業	.009	.008	.101		1.125	
19 プラスチック製品製造業	-.022	.009	-.324		-2.385	**
20 ゴム製品製造業	.002	.003	.095		.791	
21 なめし革・同製品・毛皮製造業	.029	.008	.392		3.412	***
22 窯業・土石製品製造業	-.001	.002	-.053		-.518	
23 鉄鋼業	.011	.011	.112		.982	
24 非鉄金属製造業	.003	.009	.048		.347	
25 金属製品製造業	-.002	.005	-.044		-.461	
26 一般機械器具製造業	-.004	.004	-.122		-1.002	
27 電気機械器具製造業	.013	.005	.301		2.745	***
28 情報通信機械器具製造業	-.009	.004	-.265		-2.455	**
29 電子部品・デバイス製造業	-.010	.004	-.338		-2.455	**
30 輸送用機械器具製造業	.006	.006	.136		1.072	
31 精密機械器具製造業	.002	.002	.127		1.073	
32 その他の製造業	-.003	.003	-.108		-.781	

注：1. ***は有意水準 1%、**は有意水準 5%、*は有意水準 10%。

2. 9～32 は産業分類コードである。

第5章 結び—分析の概要、政策的なインプリケーションおよび課題

第5章結びのうち、分析の概要はすでに述べた通りである。

政策的なインプリケーションは以下のようにまとめられる。

第1に、開業潜在者の育成が重要な課題となる。個人企業が減少し、会社の比重が増加している中、集団としての会社、個人としての自営業、開業形態の違いにより、開業支援策を分けて考える必要があるだろう。本章の分析結果では、会社開業においても個人企業開業においても資金要因が重要な要因であり、資金調達に苦しめられるケースが多いことが明らかになっている。開業形態別の支援策を打ち出すとともにそれに対応する資金援助策に取り組むべきであろう。そして、自営業者の収入が被雇用者収入に対して相対的に低下している背景の下、個人企業が減少している状況への対策も必要であろう。

第2に、開業年により生存率の差が存在することが明らかになった。創業支援策が実施された年に開業した事業所の生存率が全体的に高い傾向にあり、創業支援策の重要性を示唆している。外国と比べると、日本の開業後企業の生存率がきわめて低いことが明らかになっている。日本は外国の進んでいる経験を学ぶべきであろう。外国で成功した経験を積極的に取り入れ、日本の市場に合う創業支援策を作り出すことも一つの提案である。例えば、創業意欲を引き出すには教育段階から創業を身近なものと感じさせること、若者に起業家精神を持たせて行動させる支援策を構築していくことが望まれる。

第3に、地域経済を考える際には、地域倒産問題を切り離して論じることはできない。地域倒産に影響を与える要因として、産業要因だけではなく、地域要因も考慮すべきである。本研究の倒産要因分解はこれからの地域倒産研究に重要なヒントを与えると言える。その中で、地域要因としての集積多角化度が説明力を持つ重要な指標であることが明らかとなった。衰退産業は倒産をもたらし、社会に負担をかける。持続的に利益を確保できる新たなビジネスモデルの構築が不可欠と言える。支援政策として、減税などの優遇政策の実施などにより活力のある企業を誘致することも地域経済回復に促進すると考えられる。地域の経済成長および発展にとって、産業集積がもたらす外部経済は、産業の競争力を強化するという意味で不可欠な要素となっている。企業間連携とイノベーション誘発の場としての産業集積の役割が地域経済の再生と地域経済活性化の貢献が大きく期待されるであろう。

多大な負債額の倒産が頻繁に発生している中、産業集積の問題は、地域のアンバランスや地域間の経済格差の問題と絡み合っ、ますます重要な課題となる。革新的な企業を積

極的に評価し、適切なサポートを行うことが重要である。産業集積論の第一人者である清成忠男（1997）は、「我が国では産業集積解体が進展している」という時代認識を示している。地域活性化のためには、地域内の需要と地域外からの需要、知的集積から考える必要があると指摘している。本章では、47都道府県のすべての中分類業種における集積多角化度指標が倒産に与える影響を分析した。以上の視点から考えると、倒産の地域特性を分析することは重要な意味を持っている。

課 題

「開業」に関する第2章では、産業集積、地域別、個人能力などの要因に触れなかった。説明変数の $t-1$ 期データを利用して分析してきたが、 t 時期の影響も考える必要があるだろう。説明変数の有担保貸出金の内生バイアス問題の有無についても考慮すべきであろう。今後の課題としたい。開業支援策に関わる問題も今後の課題である。

「生存」に関する第3章で検討した開業後企業の生存率に影響する要因について、創業支援策以外には、開業の規模性、生まれる時の有利さ、恵まれる環境なども考えられ、この問題の解明は今後の課題としたい。データの制約があるが、生存率の低い要因を産業別に詳細な分析によって解釈することが望まれる。開業年による開業率だけでなく開業企業数の違い、景気状況などもさらに考慮する必要もあろう。

他の業種に関する考察にも強い関心があるが、これを分析するためのデータは見当たらない。現行の統計制度では、創業後の生存率は製造業しか分析できないのが実情である。

第4章「倒産」の部分には、データソース整合性の関係上で2004年と2006年以外の年は分析できなかった。そして、本研究で使用しているような集積多角化度指標をさらに構築し、倒産の地域要因との関係を考える必要もあろう。地域倒産に影響する要因はさまざまであるが、例えば、金融要因などはここでは触れていない。こうした点が今後の課題として残されている。

本論文は企業のライフステージの「開業」「生存」「倒産」を検討した。「開業」では、金融要因の重要性、「生存」では、開業後企業の生存率が低い、国際的にも低い水準にあり、開業年により生存率が違うこと、「倒産」では、倒産率をモデル化した上、地域倒産要因と産業集積多角化度との回帰分析を行った。克服できなかった課題もいくつか残されているが、今後さらなる努力を通じて補完していきたい。

はじめに

国の経済の活力源泉の一つには開業の活発化が考えられる。新規開業に伴い、廃業・倒産することが新陳代謝を促進することにつながり、産業構造の転換を促進するといわれる。

開業は雇用増加やイノベーションなどを通じて経済活性化に貢献し、新たな財とサービスを生み出す。企業の新陳代謝によって競争力の活発化がもたらされ、雇用機会の創出などの効果も期待される。このことが活力の源泉となる。しかし、企業は生まれて、順調に成長、発展するわけではなく、事業に失敗し、廃業、倒産等の退出を余儀なくされる場合も多く存在する。80年代に入ってから、廃業率が開業率を大きく上回り、その差も拡大している。倒産および廃業率が高いことは開業後企業の生存率が低いことを表し、倒産や廃業に伴う雇用喪失・負債増加などの問題をもたらしている。開業、廃業、倒産を通じて成長業種の構成比が高まり、停滞業種の構成比は低くなる。

開業・生存・倒産などの問題が経済発展や社会進歩に大きな影響を与え、企業のライフステージの重要な部分でもある。経済活性化視点から企業のライフステージを研究することは学術的な分野にとどまらず、社会的かつ政策的に重要な課題といっても過言ではない。企業がライフステージのそれぞれの段階でそれぞれの課題を乗り越えなければならない。日本の経済再生を論じる際に、雇用増加などいろんな角度から企業のライフステージを考える必要がある。これらの課題を開業・生存・倒産として総合的に捉えようという試みはほとんど見当たらず、この意味では大きな課題である。

第1章 研究の背景、目的、意義と概要

1. 研究の背景

すべてのものに始まりがあり、いつか終わりがくる。人間で言えば、生まれてから死ぬまで衣食住のためにいろんな人とコミュニケーションを取りながら、いろんな職場で働き、病んで入院したり、それぞれの段階においてそれぞれの課題と特徴を持っている。企業で言えば、開業と廃業・倒産という言葉で大きく表現される。企業が誕生のステージから成人期のステージまで、いろんなプロジェクトを作り、いろんな企業と協力関係を築いていく。人間が生まれて、病気や事故などで死んだりすることと同じように、企業開業後、営業不振、連鎖倒産、後継者不在などで廃業・倒産するケースも多い。このように、企業がライフステージのそれぞれの段階でそれぞれの課題を乗り越えなければならない。日本の経済再生を論じる際に、雇用増加などいろんな角度から企業のライフステージを考える必要がある。

2. 研究の目的

開業が重視されるのは、開業が経済成長を生み出すと考えられるからである。日本経済が1990年代の長期的な低迷から脱却し、経済再生と一層の成長を目指すためにも、開業活動を活性化させることが重要な課題となっている。1997年に各国の調査機関が連携して行った国際社会調査プログラム（ISSP）によると、「あなたが働いていて、かつ2種類の仕事を選ぶことができたとします。どちらをより望んだとおもいますか:被雇用者ですか、それとも自営業者ですか」に対して「自営業者」と回答した者の比率つまり潜在的自営業者比率は、日本は23カ国中16位であった。アメリカのバブソン大学とロンドン・ビジネススクールの研究者が中心となって、1999年から調査を開始した国際的な企業家活動プロジェクト（GME）の2001年調査によると、日本の潜在的開業者比率（創業計画者比率）は29カ国中22位であった¹。10年後、2011年1月4日の日本経済新聞14版では、スイスのビジネススクール、IMDがまとめた主要国の2011年の競争力ランキングで、日本は「起業家精神」で最下位の59位だった。

開業後の企業がどのように生存していくかという開業後企業の生存率の問題も重要である。近年、日本における倒産件数が高水準で推移し、廃業率が開業率を大きく上回って

1 中小企業庁（2003）、p.95。

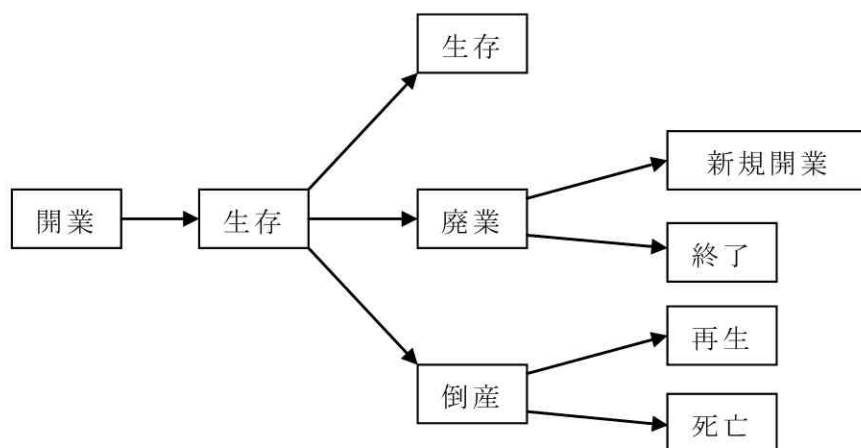
いることに伴い負債額の増大、失業率の増加が大きな社会問題となっている。このような倒産の特徴を明らかにすることも重要である。

本研究の目的は、経済活性化の視点から、企業における創業・生存・倒産というライフステージに注目し、それぞれの分析を行い、政策的なインプリケーションを提示することである。

3. 研究の意義

企業が誕生から死亡までのライフステージイメージは図 1-1 のように表される。開業により、雇用の増加、備品購入などの波及効果が期待される。開業後まもなく何らかの事情で廃業或は倒産に至る企業も存在するが、元気で生きていく企業も少なくない。経過年数に伴い、市場変化に素早く対応でき、絶えず革新を行った企業が成長し、うまく対応できない企業が淘汰される。この時点での倒産による負債額の拡大、失業率の増加が社会に大きな負担をかける。ライフステージごとの企業の課題と特徴を分析することによる問題発見は、各段階でどんな形の支援を行うか、変化しつつある開業支援策、資金援助策を打ち出すことに重要なヒントを与えると思われる。学術的な意味のみならず、政策的にも大きな意義がある。このような包括的な分析はまだ少ない。

図 1-1 企業のライフステージのイメージ図



4. 論文の構成と内容概要

本研究では、企業のライフステージにおける開業・生存・倒産の三つのステージにアプ

ローチした。先行研究を踏まえ、「開業²」、「生存」、「倒産」を研究対象とする。具体的には、以下の通りである。

第1章では、研究の背景、目的、意義、概要を説明する。

第2章では、マクロデータによる開業率決定要因の考察を行う。開・廃業面、付加価値および雇用面から分析し、新規開業の重要性を検討した。その上で、会社開業、自営業者総数（非一次産業）及び製造業自営業者数の変化がどのような要因によって決定されるかについて、先行研究を踏まえ、資金要因・人的要因・景気要因に関する回帰分析を行った。

（日本経済政策学会関西部会 2010 年度研究大会（於広島経済大学）で発表を修正、加筆したものを内容とする。）補足として、中小企業庁（2002）におけるマクロ経済指標と会社開業率との分析について、データを延長し、再考した。

第3章では、開業後企業の生存率に関する研究である。中小企業庁分析結果データを再計算した上、1984年～2000年までの16年間ににおける開業後製造業の生存状況を明らかにしようと試みた。（日本経済政策学会第67回全国大会（於京都産業大学）で発表したものを修正、加筆した。）（『経済経営論集』52巻4号「開業後企業の生存率に関する研究—製造業を中心に—」）。さらに改善を行ったものを内容とする。

第4章では、倒産の地域特性に関する分析である。地域倒産に影響する要因をモデル化し、47都道府県の倒産率を、倒産の産業要因と地域要因とに分解して類型化し、各都道府県における倒産の特徴を析出した。47都道府県におけるすべての中分類業種に属する細分類業種の特化係数を算出し、すべての中分類業種における集積多角化度指標を求めた。倒産の地域要因と集積多角化度指標との関係について回帰分析を行った。

第5章では、本研究の結びの部分である。結論、政策的なインプリケーションおよび残された課題について述べる。

2 「新しい企業を作ること」を指す用語として、「開業」、「創業」、「起業」などがよく用いられる。本稿では、「開業」を多く使用するが、同義語の「創業」・「起業」も適宜用いる。

第2章 マクロデータによる開業率決定要因の考察

はじめに

国の経済の活力源泉の一つには開業の活発化が考えられる。新規開業に伴い、廃業・倒産することが新陳代謝を促すことにつながり、産業構造の転換を促進するといわれる。そして開業によるイノベーションの促進、雇用機会の創出などの効果も期待される。企業の新陳代謝によって競争力の活発化がもたらされ、このことが活力の源泉となる。1990年代半ば以降、新規開業の重要性が次第に社会的に認知されるようになった。1999年に改正された中小企業基本法の基本方針の一つとして、経営革新、創業、創造的事業活動の促進を図ることはその象徴といえる。このように新規開業に対する社会の関心が強まるにつれて、新規開業に期待される役割なども多様化してきた。

第1章で見たように、日本の潜在開業者比率も起業者精神も世界的に低い水準にあり、国際的に見ても日本では開業が活発とは言えない状況であることが分かる。開業・廃業が活発に起こらない社会においては、競争が活発化せず、正常な新陳代謝が起こらないために、高コスト体質の企業が存続し、イノベーションも起こりにくい状況が生じることが懸念される。

狭義のいわゆる「創業」とは、個人企業又は法人格を持つ企業である会社が本店を開設したときであると考えられる³。日本における全体的な開廃業状況から見ると、開業率の低下と廃業率の増加という深刻な事態が続いている。開業を増やし、経済を活性化させるにはマクロ開業環境を分析することが必要である。

本章の構成は以下の通りである。第1節では、開業と廃業の現状を見る。第2節では、まず、主要業種別の開廃業状況、産業構造変化、主要業種別開業の非一次産業開業への寄与度を考える。次いで、業種別付加価値、従業員雇用面から分析する。第3節では、創業における問題を検討する。第4節では、先行研究を踏まえ、会社開業、自営業者総数（非一次産業）及び製造業自営業者数の変化がどのような要因によって決定されるのかについて、先行研究を踏まえ、資金要因・人的要因・景気要因に関する回帰分析を行う。（データ延長により）中小企業庁の分析を再考する⁴。第5節では、結論と課題を示す。

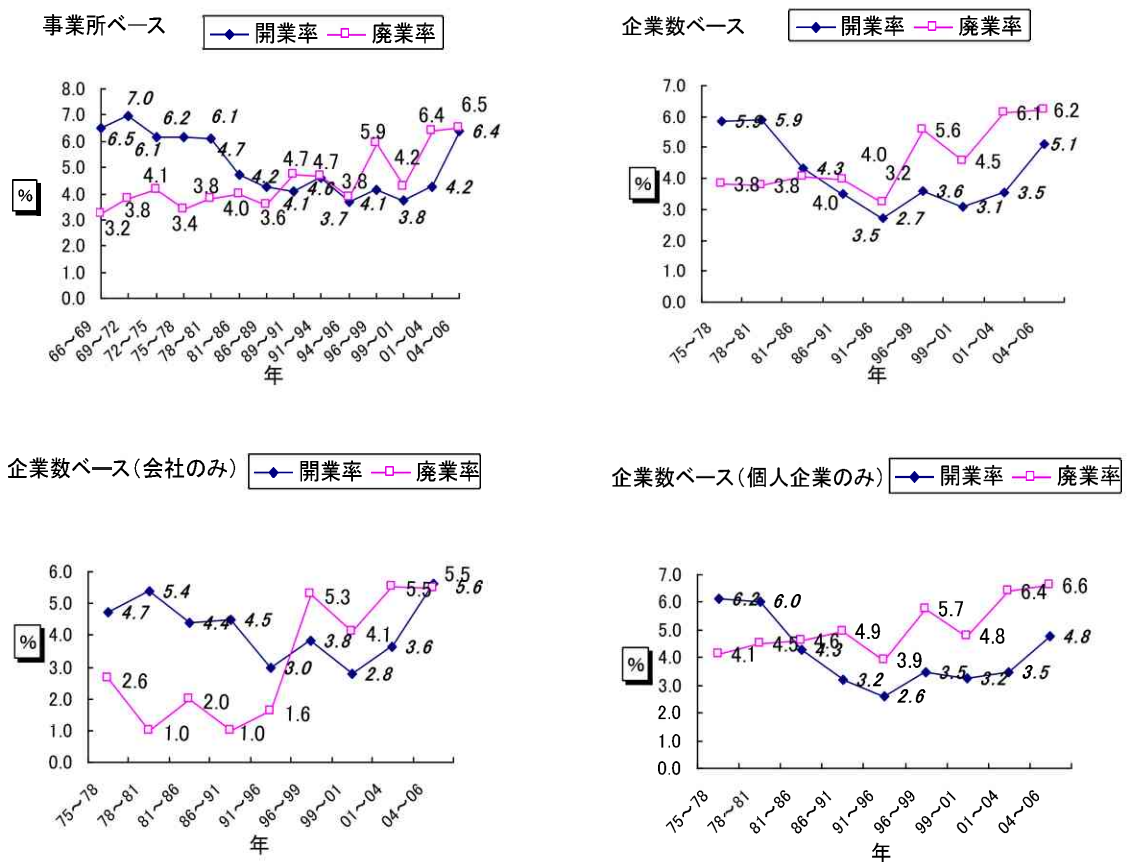
3 中小企業庁(1999)、第1部第6章第1節。

4 再考部分は付論2-1である。

第1節 開業と廃業の現状

日本企業の開・廃業率はどのように推移しているのだろうか（図2-1）。大企業の開業は考えにくいいため、中小企業の開業傾向としてみる事ができる。1970年代から1990年代半ばまで長期にわたり低下傾向にあったが、近年は事業所数ベースで見ても、企業数ベースで見ても、開業率は下げ止まりから上昇に転じつつあることが分かる。1990年代の半ばまで開業率が長期的に低下した要因として、バブル崩壊後の経済低迷や「リスク回避」などが影響していると考えられる⁵。

図2-1 開業と廃業の推移



資料：総務省『事業所・企業統計調査』。

出所：中小企業庁（2008）付属統計資料4表。

注：1. 事業所ベースについては、支所や工場の開設・閉鎖、移転による開設・閉鎖を含む。

2. 1991年は『事業所統計調査』、1994年は『事業所名簿整備調査』として行われた。

3. 開業率、廃業率の計算方法については、中小企業白書を参照されたい。

開業率 = (年平均開業事業所数 / 期首事業所数) × 100

廃業率 = (年平均廃業事業所数 / 期首事業所数) × 100

年平均開業事業所数 = (新設事業所数 ÷ 調査期間 (月)) × 12

年平均廃業事業所数 = (廃業事業所数 ÷ 調査期間 (月)) × 12

5 中小企業庁（2006）、第1部第2章第1節。

開業率を会社と個人企業に分けて見ると、会社の開業率は 1975 年以降、常に 4～5%を保ってきたが、1990 年代に入り、大きく低下して 3%台に止まったが、近年持ち直している。一方、個人企業の開業率は 1975 年以降、連続して低下傾向にあったが、近年やや持ち直している。

事業所ベースの廃業率は、1960 年代から 1970 年代にかけて 3～4%程度で推移していたものの、1990 年代に入ると上昇傾向を示し、特に 1996 年から 1999 年にかけては、大幅な上昇(5.9%)が見られる。2006 年の時点では、開業と廃業はほぼ同じ割合になっている。

廃業率が開業率を大きく上回り、2004 の時点では、その差は事業所数ベースで 2.2%、企業数ベースでは 2.6%と更に拡大している。2004 年から 2006 年までは廃業率の横ばいが見られる一方、開業率は顕著に伸びている⁶。2006 年の時点では、事業所ベースの開業率は 6.4%、廃業率は 6.5%となっており、前回の 2004 年調査時の開業率 4.2%、廃業率 6.5%と比べて開業率が大きく伸びたことが分かる。同じ 2006 年の企業数ベースでは、開業率が 5.1%、廃業率が 6.2%となっているが、これを会社企業と個人企業に分解すると、個人企業の開業率よりも会社企業の開業率の方が高く、会社企業での開業が活発化しているように思われる⁷。2003 年 2 月から施行された「最低資本金規制特例制度」(新事業創出促進制度の一部として運用)及び 2006 年 5 月の会社法施行によって、資本金 1 円からの起業が可能となり、法人設立が容易になったことが開業率上昇の原因の一つとも考えられる。

地域別の開業率は、東京都、愛知県、大阪府などの大都市圏で相対的に高い傾向にあることが、中小企業庁の各時点の調査で共通して見られる特徴である。

北海道、東京、大阪、福岡など、人口 100 万を越える都市を有するような県は引き続き比較的开業率が高い傾向にあり、かつ廃業率も高くなっている。2004 年時点の調査では、開業率が廃業率を上回っている県は存在していなかった(中小企業庁 2006、1-2-8 図)のに対し、2006 年の調査では、関東、関西、九州を中心に、開業率が廃業率を上回っている県(中小企業庁 2008、3-1-14 図)が存在しており、これらの地域では開業が活発的に

6 総務省「平成 18 年事業所・企業統計調査結果の概要」によると、2004 年調査で「国、地方公共団体等」として扱われていた事業所のうち独立行政法人、国立大学法人等は、今回の 2006 年調査で「独立行政法人等」へと経営組織の区分が変更され、新設の「民営事業所」として分類された。このため、日本郵政公社が属する「複合サービス事業」や、国立大学法人が属する「教育、学習支援業」など、「独立行政法人等」を含む分類では、これらの事業所も新設事業所数に含まれている。例えば総務省「日本標準産業分類」における小分類における「郵便局」も 2006 年調査で民営事業所に分類され、20,023 事業所が新設事業所として扱われており、この値は民営事業所数 5,702,781 の 0.35%に該当するものであり、その分に応じて開業率が統計上押し上げられていると考えられる。

7 中小企業庁(2008)、第 3 部第 1 章第 2 節。

行われていると言えよう⁸。

開業率が廃業率を上回る都道府県においては、そうでない都道府県より、全体的に開業率が高い傾向にあり、とりわけ情報通信業の開業率が相当高い。県庁所在地とそのほかの市町村では大きな差が生じている。県庁所在地では事業所数があまり減少していないのに対し、その他の市町村では、多くの県において事業所が減少している。このことから、人口規模の大きい地域では開業率が高く、事業活動が活発であるように見られる。

以上では、非一次産業の形態別開廃業状況を鳥瞰した。業種別の開業はどのような状況にあるのか、次の節で検討する。

第2節 主要業種別開廃業状況

業種別開廃業はどんな状況にあるか、日本経済活性化にどんな貢献をしているのか。この節では、まず、主要業種別開業の非一次産業開業への寄与度を考える。次に、業種別付加価値、従業員雇用から見た貢献度から分析する。

2.1 開・廃業率および非一次産業への寄与度による考察

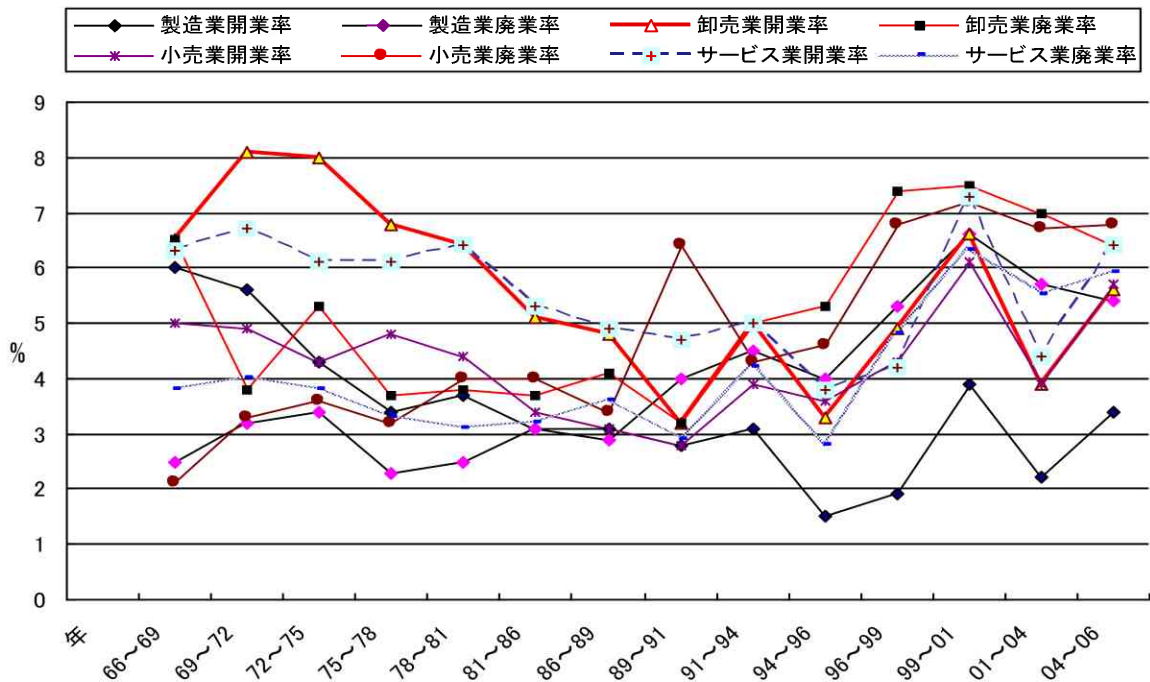
まず、業種別の開廃業状況を見る。図2-2に示されているように、80年代までは各業種の開業率が廃業率よりはるかに高く、90年代に入ると、サービス業以外に製造業、卸売業、小売業の廃業率が開業率を大きく上回り、開業と廃業の関係が強くなっていることが分かる。この四つの主要業種の中で、製造業の開業率がずっと低い水準にあり、94年～96年には2%を下回り一番低かった。図2-3は以上の傾向をもっとはっきり表している。

バブル経済崩壊を境に、開業率の減少・廃業率の増加の傾向がはっきり読み取れる。その差は89～91年の小売業が最大のマイナス3.6%ポイント、94年からサービス業以外に各業種もマイナス0.8%ポイント以下であり、近年さらに拡大し、製造業が一番低い水準にあることが目立っている。

以上から日本における創業実態は80年代以降低下する傾向にあり、最近では急速に開業と廃業の差を広げている。企業数の減少による日本経済の閉塞感が挙げられ、雇用問題・失業の増大が日本経済の重要な問題となり、この問題の解決には新規開業による雇用増加が期待されている。

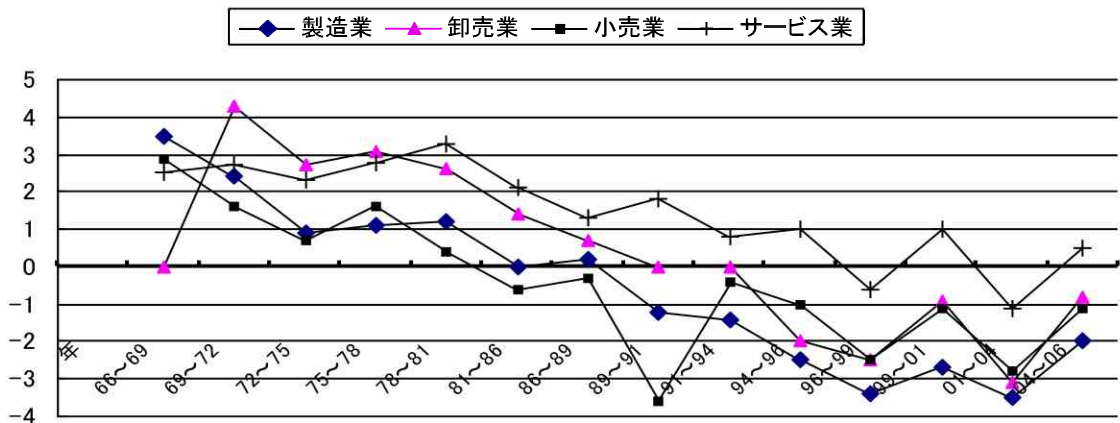
8 中小企業庁（2008）、p. 144。

図 2-2 業種別開廃業率の推移



資料：中小企業庁（2008）、付属統計資料5表により作成した。

図 2-3 主要業種開業率と廃業率との差



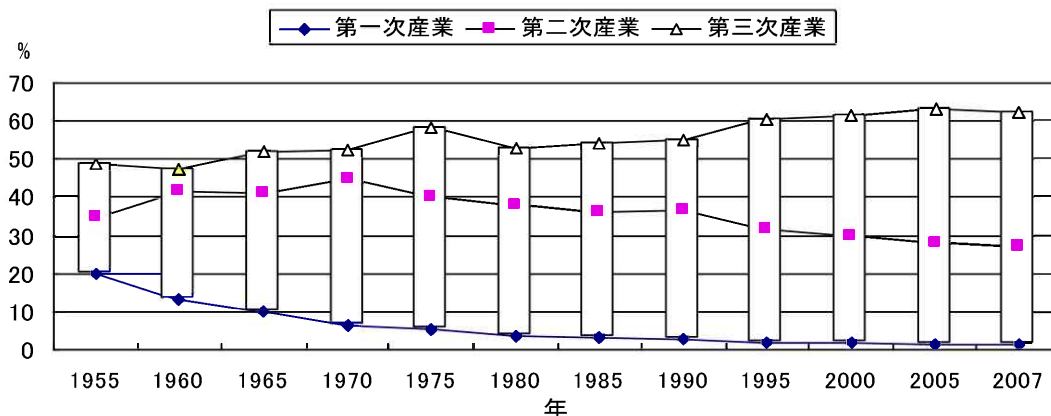
資料：中小企業庁（2008）、付属統計資料5表により作成した。

開・廃業の変化は産業構造の変化とどんな関係を持っているのか、以下で検討してみたい。産業別GDPシェアの推移をみると（図2-4）、日本産業構造は1970年までの工業化の進展と、1970年以降のサービス経済化、さらには1990年代に一層のサービス経済化の進展、以上の三つの傾向を確認できる。

1970年までは一貫して第二次産業のシェアが上昇し、その後、1970年代には第三次産業のシェアが顕著に上昇し、第二次産業のシェアは低下する。第一次産業はこの時期にシェ

アが急低下し、その後も低下趨勢が継続している。産業構造の転換においては、第三次産業へのシフトが生じていることが分かる。産業構造の転換趨勢からも、製造業開業率と企業数の減少が想定される。特に1990年代に入ると、製造業の海外進出、移転により国内産業が空洞化している。逆にサービス業の開業が頻繁に行われていることが読み取れる。

図 2-4 産業別 GDP シェアの推移



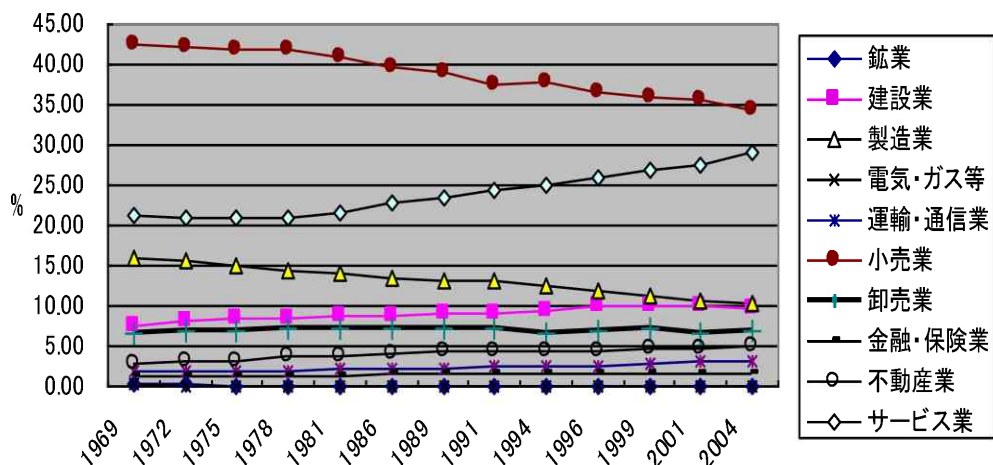
資料：内閣府『国民経済計算』により、筆者が作成した。1955年～1979年までは平成2年基準(68SNA)。1980年以降は平成12年基準。第一次産業は農林水産業であり、第二次産業は鉱業、製造業、建設業の合計である。第三次産業は電気・ガス・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、サービス業の合計である。
注：GDPは名目値である。

主要業種別の開業が非一次産業開業にどんな役割を果たしているのか、ここで明らかにしたい。業種別企業数が非一次産業に占める割合を見ると(図2-5)、小売業が一番多く、1991年までには4割を占め、それ以降は低下傾向にあり、2004年時点で35%を切ったが、相変わらず大きな割合を占めている。顕著に伸びている業種はサービス業のみであり、以上で見た傾向と一致し、開業率が高く、廃業率が低いことが増加している原因だと考えられる。非一次産業に占める業種別企業数の割合は小売業、サービス業、製造業、建設業、卸売業の順となっている。その中で、小売業、サービス業、製造業、建設業の合計が非一次産業の7-8割を占め、これら四つの主要業種の地位は揺るぎないものである。

この四つの主要業種の開業は非一次産業全体の開業にどんな影響を与え、経済活性化にどんな役割を果たしているのか。この点を見るために、主要業種別開業の非一次産業開業への寄与度から考察する。図2-6のように、主要4業種開業寄与度合計の非一次産業に占める割合を計算してみると、1970年代末と1980年代初めと1991年が70%を切ったほかは、70%以上を占めていることが分かる。業種別に見ると、サービス業だけが上昇傾向にあり、小売業は低下しているが、相変わらず高い水準にある。非一次産業全体の開業には小売業と

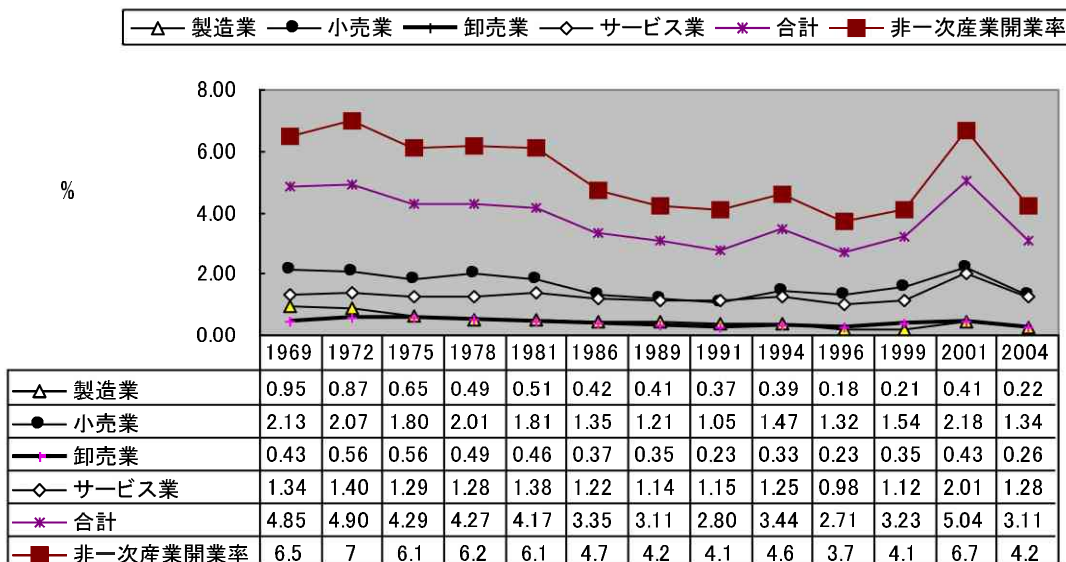
サービス業の開業が大きく寄与している。製造業は1980年までは高かったが、近年は低下し、横ばい傾向が続いている。これには産業構造転換に伴う業種別企業数の変化が大きく関わっていると考えられる。

図 2-5 業種別企業数が非一次産業合計に占める割合



資料：1. 財団法人中小企業総合研究機構平成17年度調査報告書『わが国における開業率の要因分析に関する調査研究』、第1章 p.14 図表 1-3 データの一部。平成18年3月。
 2. 『事業所・企業統計調査報告』第4巻、解説編、日本の事業所・企業。
 注：1994、1996年に調査がないため、小売業と卸売業の企業数については経済産業省『商業統計』のデータを使用した。

図 2-6 主要業種別開業の非一次産業開業への寄与度



データ出所：図 2-5 と同じ。

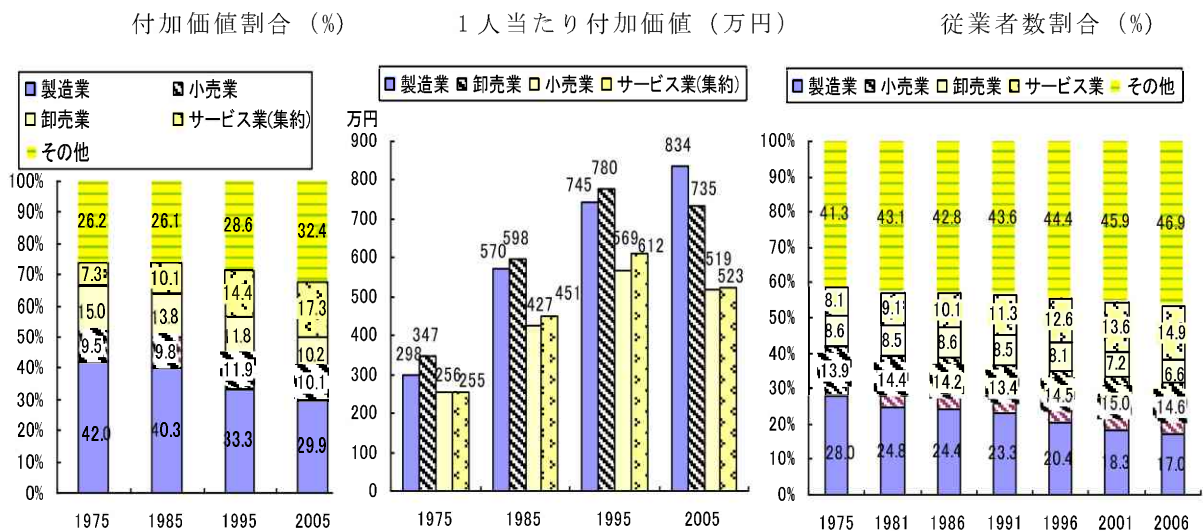
1. 中小企業庁（2007）、付属統計資料 5 表。
2. 業種別開業寄与度=各業種が非一次産業に占める割合×当該業種開業率。
合計は主要業種寄与度の合計である。

以上では四つの主要業種の開業状況を量的に見たが、これは生産規模と無関係なので、経済全体への影響力を示すものではない。経済活性化への実質的影響力（貢献）を見るために、以下では、業種別付加価値および従業者雇用について考察する。

2.2 付加価値および雇用面からの考察

業種別事業所数および開業への寄与度を見ると、小売業とサービス業が高い水準にあることが分かった。各業種の経済全体への実質的な貢献について、次に検討してみたい。図2-7は、1975年－2005年主要業種別付加価値・1人当たり付加価値および1975年－2006年従業者数の変化を表している。傾向を把握するため、業種別付加価値割合の変化は10年ごとに、従業者数割合の変化は5年ごととした。

図 2-7 付加価値および従業者数に占める主要業種別割合の変化



注：業種別付加価値は10年ごとに、業種別従業者数は5年ごとに考察した。

- 『法人企業統計調査』の時系列データ（当期末・金融保険業を除く）の原数値を利用した。
業種別付加価値割合 = (業種別付加価値 / 全業種付加価値 (非農林漁業)) × 100。中小企業（資本金1億未満）付加価値 / 全業種付加価値 (非農林漁業) の割合を計算した結果も同じ傾向にある。
一人当たり付加価値 = 業種別付加価値 / 業種別従業者数。
- 平成18年『事業所・企業統計調査報告』第4巻、解説編の小分類データを再集計した。
業種別従業者割合 = (業種別従業者数 / 全業種従業者数 (非農林漁業)) × 100。

まず、業種別付加価値から見ると、製造業の付加価値が全業種の4割強から3割弱へと減少している。卸売業付加価値の割合は1975年の時点では15%程度、それからずっと低下傾向にあり、2005年の時点では10.2%まで大きく減少し、製造業と同じ傾向にあることが分かる。逆に、その減少分が小売業やサービス業の付加価値増加につながる。特にサービス業付加価値の伸びが大きいことが分かる。

次に、業種別従業者割合の変化を見る。付加価値から見た傾向と同じように、製造業や卸売業の従業者割合も減少している一方、小売業とサービス業で働く従業者数が増加している。産業構造変化に伴い、第3次産業へのシフトが見られる。

ここでは、図2-7の業種別1人当たりの付加価値に注目したい。全体付加価値割合から見ても、従業者数割合から見ても、製造業では減少している半面、1人当たりの付加価値が継続して増加している。1人あたりの付加価値は労働生産性を表す指標であり、経済が持続的な成長を達成し、豊かな国民生活を実現していくためには、労働者が産み出す付加価値を増大させること、すなわち労働生産性を向上させることが必要である。製造業における1人あたり付加価値が増加していることから、四つ主要業種の中で製造業が日本経済を支える重要な役割を果たしていることが分かる。

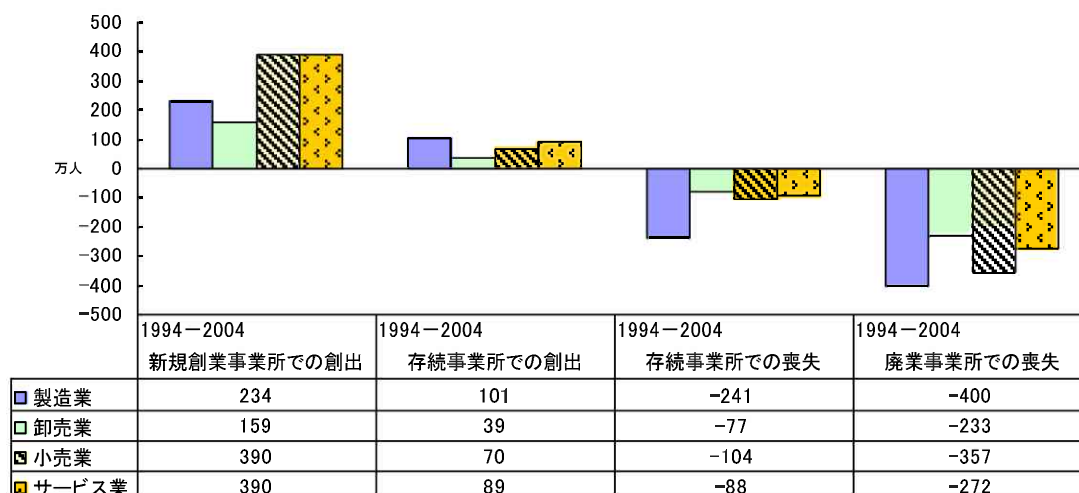
数量的には小売業やサービス業の事業所数が大きな割合を占めている一方、製造業付加価値の比重が大きいことが分かった。業種別付加価値の変化から見ても、従業者数から見ても、卸売業と製造業が減少し、サービス業と小売業が増加していることが分かった。特に、製造業の付加価値と従業者数の全産業に占める比重が大きいことは他の業種が代替できなく、日本経済にはゆるぎない地位にあり、日本経済活性化には依然として重要な役割を担うことを意味する。産業構造変化が本格化し、長引く不況も加わって、緩やかながらも確実な変化が見られる。サービス業および小売業の付加価値や従業者数の増加は新規開業が活発化していることの表われだと考えられる。

さらに、業種別雇用創出・喪失状況の比較を行う。図2-8は製造業、卸売業、小売業、サービス業、この四つの主要業種に関する雇用創出・喪失状況を表している。1994-2004年の10年間、新規創業事業所での創出・存続事業所での創出・存続事業所での喪失・廃業事業所での喪失の四つの形態に分け、その特徴を考察する。

雇用は事業所の新設、既存事業所の拡大によって創出され、既存事業所の廃止や縮小によって喪失されるととらえることができる。ここでは、業種別に四つの形態を個々に検討する。新規創業事業所の雇用創出について、1994-2004年の10年間では、製造業234万人、卸売業159万人、小売業390万人、サービス業390万人となっている。新規開業雇用創出はサービス業と小売業が大きく寄与し、その次は製造業、卸売業の順である。バブル崩壊後の需要構造転換が大きく影響していると考えられる。存続事業所での雇用創出について、1994-2004年の10年間では、製造業101万人、卸売業39万人、小売業70万人、サービス業89万人となっている。新規開業雇用創出と違い、存続事業所ではサービス業お

よび製造業の雇用創出が大きく寄与され、その次は小売業と卸売業の順である。新規開業雇用創出が存続事業所の雇用創出を大きく上回っていることから、新規開業の経済活性化の効果が大きいと考えられる。

図 2-8 雇用創出・喪失状況の業種別比較



資料：中小企業庁（2006）、第 1-2-31 図により抽出作成。

さらに、雇用創出に対する雇用喪失状況をみる。存続事業所での雇用喪失について、1994-2004年の10年間では、製造業241万人、卸売業77万人、小売業104万人、サービス業88万人の雇用喪失が発生していた。雇用喪失は特に製造業で目立っており、存続事業所での雇用喪失が各時期でも存続事業所雇用創出の倍近くとなっている。廃業事業所の雇用喪失について、1994-2004年の10年間では、製造業400万人、卸売業233万人、小売業357万人、サービス業272万人となり、厳しい状況にあることが分かった。

表 2-1 は雇用創出及び雇用喪失の状況を表している。

表 2-1 雇用状況の合計(1994-2004)

	雇用創出	雇用喪失
製造業	335	-641
卸売業	198	-310
小売業	460	-461
サービス業	479	-360

資料：図 2-8 と同じ。

注：雇用創出＝新規創業事業所での雇用創出＋存続事業所での雇用創出。

雇用喪失＝存続事業所での雇用喪失＋廃業事業所での雇用喪失。

製造業及び卸売業では雇用喪失が雇用創出より大きく、小売業ではほとんど差がなく、雇用創出が雇用喪失を上回るのはサービス業のみである。構造転換に伴い、中小企業数が大きく占めるサービス業が雇用創出の主役となっている。図 2-1 で見た廃業率が高いことは存続事業所の雇用削減につながる。バブル崩壊後の景気低迷、製造業の海外進出は国内雇用減少の要因でもある。

2.3 形態別にみた会社、個人企業の比重

以上では、主要業種別の開廃業を検討した。ここでは、企業形態別の割合を見てみる。企業形態別には会社と個人企業に分けてみると、全事業所に占める個人企業割合の急速減少に対し、会社形態の企業は伸びている傾向にあることが分かる（表 2-2）。会社は 20%から 35%に増加、個人企業は 80%から 65%に減少している。この傾向を開業と廃業状況から検討したい⁹。中小企業白書（2005）によると、事業者対被雇用者収入比率の推移は製造業、卸売業、小売業、サービス業の 4 業種のいずれも長期的に低下傾向にある。この点も個人企業の減少要因の一つだと考えられる¹⁰。

年平均開業企業の割合を見ると、1978 年調査の時点では、会社は 17%しかなかったのに対して、個人企業は 83%の大きな比重を占めていた。2006 年の時点では、会社の平均開業割合は 38%までにも伸びたことに対し、個人企業は 62%まで、21%ポイント減少した。近年、会社開業が頻繁に行われ、個人開業の急速減少傾向が読み取れる。さらに、年平均廃業企業の割合を見ると、会社の廃業割合は 1990 年まで約 1 割であったが、2006 年では 3 割と増加しているのに対して、個人企業の場合は、9 割から 7 割弱へ減少している。といっても、年平均開業企業の割合と年間平均廃業企業の割合を比較すると、会社の平均開業が平均廃業を上回っていることに対して、個人企業では大きく下回っていることが分かった。個人企業の廃業は廃業率の高い要因の一つとなっている。

会社には、株式会社、有限会社、合名会社、合資会社などの形態があるが、資金を集めやすい、広い人脈、信用度が高い、などの利点がある。企業経営に当たる必要な 3 要素の機能をうまく働かせることが、事業展開にも企業生存にも重要な役割を果たしていると考えられる。その反面、個人事業所では、担保が弱い、信用度が低い、などの原因で、その

9 中小企業庁(2005)によると、『『自営業者』は、他人に雇われるのではなく自らの事業のために働く事業主という意味での一般的な用語であるが、その範囲を考えると、個人企業と法人企業とは全く異なる実態を持つ存在というわけではなく、自営業の実態をよりよく把握する上では個人企業と実態的に大差の無い法人企業層を取り入れた上で『自営業者』概念を構築し、分析対象とする必要がある。』(p. 232)。

10 中小企業庁（2005）、第 3 部第 3 章第 2 節。

機能がうまく働いていないことが廃業率の高い要因だと考えられる。伊代田（1988）によると、自営業主・就業者総数比率、個人企業所得・要素費用表示の国民純生産比率、および個人企業・民間企業資本ストック比率は傾向的に低下し、その低下幅はきわめて大きかった。その原因の一つとして、「農林業における自営業主および家族従業者の高齢化がかなり進行している」と指摘されている¹¹。（「労働調査報告」）その後、この高齢化傾向は非一次産業の個人企業でも著しい。

表 2-2 会社および個人企業の割合の推移 単位：%

年	全事業所に占める割合		年平均開業企業の割合		年平均廃業企業の割合	
	会社	個人企業	会社	個人企業	会社	個人企業
75～78	20	80	17	83	5	95
78～81	21	79	19	81	5	95
81～86	22	78	23	77	11	89
86～91	24	76	31	69	6	94
91～96	29	71	32	68	14	86
96～99	32	68	34	66	30	70
99～01	34	66	36	64	31	69
01～04	34	66	35	65	31	69
04～06	35	65	38	62	31	69

資料：総務省『事業所・企業統計調査』。

中小企業庁（2008）、付属資料4表により抽出作成。

注：非一次産業のデータである。会社数と個人企業の合計を100とする場合の割合である。

アメリカ中小企業白書は第3者を雇用している企業の統計（Statistics of U.S. Business）を用いて開業率を求める手法を採用し、企業に雇用が発生した時点を開業としている。イギリスにおいて、Small Business Serviceでは、付加価値税登録をもって開業、同登録の廃止をもって廃業と捉える。フランスにおいては、企業登録センターを通じて国立統計経済研究所へ登録を行うようになり、登録と抹消をもって開業・廃業を定義する。用いる統計データの性質は異なるものの、日本における開業率が4%前後で推移しているのに対し、アメリカ、イギリス、フランスにおける開業率はほぼ10%前後で推移している。加えて、アメリカやイギリスの場合、廃業率も10%程度で推移しており、企業の入れ替わりが頻繁に起きる社会であると言える¹²。

以上では、四つの主要業種の開廃業状況、産業構造変化に伴う業種別企業数の変化、業種別開業の非一次産業への寄与度およびその経済的な貢献度（付加価値、新規開業による雇用創出）、廃業による雇用喪失を検討した。企業数減少による日本経済の閉塞感、失業の

11 伊代田（1988）、pp. 29-30。

12 中小企業庁（2007）、p. 34。

増大が大きな問題となっている。雇用を創出することは新規開業に期待される大きな役割であるが、2003年版『新規開業白書』では自ら働く場を創出する自己雇用者を取り上げた。また、ニュービジネスの創出（2007年版）、地域経済活性化（2008年版）といった役割に関しても強調されている。開業の分析には、開業環境を表すデータで業種別の状況を考える必要がある。狭義のいわゆる「創業」とは、個人企業又は法人格を持つ企業である会社が本店を開業したときであると考えられるため、第3節では創業における問題、第4節では会社および個人企業の開業の決定要因をマクロデータで検討する。

第3節 創業における3大問題（資金調達、取引先の確保および人材の確保）

経済活性化のために創業活動は、一国経済のダイナミズムを支える上で欠くことのできない重要な役割を担っている。経済の構造変化に伴い、開業の形態なども異なる。中小企業庁（1994）では、創業活動の形態と特徴を創業に至るまでの過程に注目して、次の4つに分類している。①創業者が他社での勤務の経験がなく、独自に創業する形態「独自型創業」。②既存企業を退職して創業する形態、いわゆる脱サラ、スピンオフ等、「スピンオフ型創業」。③既存企業との緩い関係は保ちつつ独立して創業する形態、いわゆる「のれん分け型創業」。④既存親企業の指揮系統の下で、分社又は関連会社として創業する形態、「分社型創業」である¹³。

図2-9は国民生活金融公庫が2006年4月から同年9月にかけて融資した企業のうち、融資時点で開業後5年以内の企業（開業前の企業を含む）7,312社の中で有効回答数1,426社の集計結果である。

中小企業の開業費用について見ると、地方圏で自己資金の準備については「かなり苦労した」（31.7%）と「やや苦労した」（35.5%）が合わせて67.2%と、大都市圏の58.0%と比べて苦労するケースが多いことが分かる。金融機関への借入依存度について、地方圏では「75%以上」が24.6%、「50%以上75%未満」が29.6%となっている。開業時における金融機関の役割が、地方圏において、より大きいことが読み取れる。新規開業には資金調達に苦労するケースが多いことが分かる。

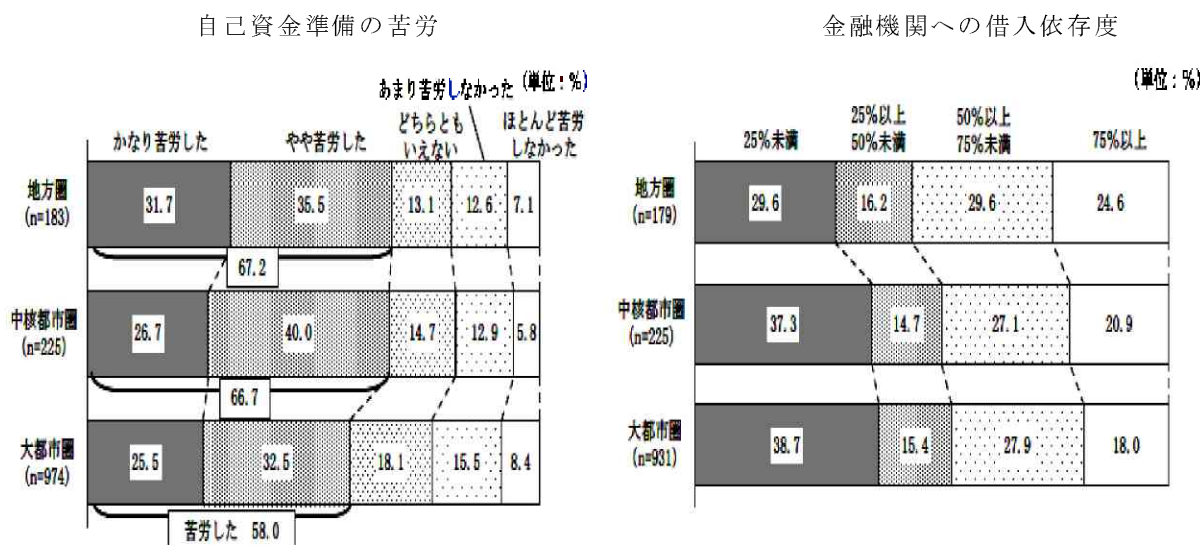
創業を阻害する要因について、1994年の「創業環境に関する実態調査¹⁴」では、「質の高

13 中小企業庁（1994）、第5部第1章第2節参照。

14 「創業環境に関する実態調査」（1994）・（2001）は中小企業庁が実施し、「創業環境に関する実態調査」（2006）株式会社日本アプライドリサーチ研究所によって行われた。

い人材の獲得困難」、「自己資金不足」、「担保力・信用力の不足」、「販売先の開拓」が大きな割合を占め、2001年、2006年の同調査でも同じ結果となっている。特に40代以下の層の創業における問題点として以上の各要因が強く意識されている。他方、50代以降の創業では、販売先の確保が創業時の困難性の中で高い割合を占めており、自己資金不足は若年層に比べると、それほど高い割合を占めていない傾向がある。

図 2-9 開業費用



出所：国民生活金融公庫、「新規開業実態調査(特別調査) (2006)。

平成19年12月11日発表「地方における新規開業の特徴」、
http://www.kokukin.go.jp/pfcj/pdf/s_kaigyoi171211.pdf。

注：大都市圏……事業所の所在都市の人口が100万人以上、または人口100万人以上の都市の中心地まで1時間未満。

中核都市圏……事業所の所在都市の人口が30万人以上100万人未満、または人口30万人以上の都市の中心地まで1時間未満(大都市圏は除く)。

地方圏……大都市圏と中核都市圏以外の地域(事業所の所在都市の人口が30万人未満、かつ人口30万人以上の都市の中心地まで1時間以上)。

具体的にはどのようなものであろうか。2006年の創業環境実態調査から、創業準備段階での苦勞した点について、開業資金の調達に苦勞している企業の割合が最も高く、人材の確保、販売先の確保がこれに続いている。開業を阻害する最も大きな要因は、資金調達の難しさであると言えるだろう。そこで、創業時の資金調達先について、自己資金や友人・知人からの出資金・借入金が圧倒的に多く、民間金融機関や公的機関、ベンチャーキャピタルなどから資金を調達できている企業は一部に限られている。民間金融機関との関係においては、調達希望金額通りの融資を受けることができたのは24%に限られ、減額された企業が12%、融資を断られた企業が6%となっている。一方で、民間金融機関からの借入

は必要なかったと回答した企業が 41%、申請しても難しいだろうと判断して融資を申請しなかった企業も 16%ある。これは一般の中小企業が借入申込みをした場合に比して、創業時には相当厳しい資金調達状況に直面していることを示している¹⁵。

創業の動機について、中小企業庁によると、タウンページデータベースでは、2001 年調査と 2006 年調査共に、「自分の裁量で仕事をしたい」と「仕事を通じて自己実現を図りたい」が上位となっている。一方、「年齢に関係なく働くことができるから」を挙げる企業の割合が、2006 調査において大幅に高くなっている。人口構造の高齢化が進展する中で、就業形態の 1 つとして事業を興すという選択肢を採用する人が多いということであろう。「就業先がなかったため」、「以前の勤務先の賃金が不満だったから」をきっかけに創業する割合は 4.6%であり、相変わらず低かった¹⁶。

開業に影響を与える要因について、以上で挙げたもの以外にもたくさんある。次の節では、会社および個人企業の開業要因を資金要因、人的要因、景気要因の三つの面から分析する。

第4節 会社・個人企業開業率に関する分析

4.1 先行研究

地域別開業率格差の先行研究は欧米を中心に多く存在する。その要因について、橘木・安田（2006）は、以下の六つの点を指摘している。①地域における需要の水準と伸びを示す指標：人口規模・所得水準及びその増加率、②地域的な各コスト差：賃金水準などの労働コスト・事業用地&オフィスコスト、③人的資本要因：住民や就業者の質的および量的構成（年齢構成、学歴、職種、技能など）の影響・雇用情勢（失業率）の影響、④資金調達要因：担保・持ち家率、⑤産業集積・構造要因：人口規模や人口密度などに示される集積のメリット・産業構造の影響、⑥その他の要因：企業規模構造・交通アクセス・税率などの公共部門の役割。

日本における新規開業要因に関する実証的な先行研究の概要は次のとおりである。小林（2003）は、都道府県別データを用いて、1970 年代前半から1990 年代にかけての地域別開業率の決定要因について、各年代別にクロスセクション分析を行っている。その結果を見ると、廃業率、人口集積および増加率、人口構成、求人状況、産業構造が、開業率に有意な影響を与えることが明らかになっている。また、推定期間によって有意な変数が変化

15 中小企業庁（2007）、第二章第2節第1-2-17 図を参照。

16 中小企業庁（2007）、第二章第2節第1-2-11 図を参照。

することも指摘している。岡室・小林（2005）は、市区町村および県内経済圏データを用いて、1990年代後半の民営事業所の開業率の決定要因を分析している。分析手法はクロスセクション分析である。それによると、市区町村では、人口増加率、失業率、高学歴者比率、専門職・技術者比率、事業所密度、交通アクセス状況が正の有意な効果を持ち、平均賃金、持ち家比率、製造業比率、公共部門比率が開業率に有意なマイナスの影響を与えることが明らかとなっている。岡室（2006）は、製造業を分析対象にし、かつ製造業をハイテク業種とローテク業種に区分して比較分析を行っている。それによると、ローテク業種では、失業率（プラス効果）と大卒比率（マイナス効果）が有意な影響を与えているが、ハイテク業種ではその効果が見られないこと、一方、ハイテク業種にのみ地域のハイテク業種比率がプラス効果を持つことを明らかにしている。

経済地理学の観点からも、吉村（2000）は、1991年から1996年にかけての開業率と都市規模の関係を分析し、都市規模を横軸、開業率を縦軸にとると、その曲線は上に凸の2次関数となることを見出している。都市規模が大きくなるにつれて開業率は高まるが、一定規模以上になると低下するという関係を示している。なお、都市規模は人口で測定している。中村・江島（2004）は、開業率ではなく開業数の決定要因を分析し、地域の昼間の人口密度、事業所の集積、大企業従業員割合、地域の企業収益などが影響を与えていることを明らかにしている。

中小企業白書は長年開業に関するマクロ分析を行っている。ここでは、中小企業庁先行研究結果について簡単に触れる。

中小企業白書（2002・2003・2005）では、実質GDP成長率と事業者対雇用者収入比率が開業率と高い正の相関関係にあることを示している。事業者対被雇用者収入比率の推移は製造業、卸売業、小売業、サービス業の4業種のいずれとも長期的に低下傾向にある¹⁷。実質GDPも名目GDPも開業とプラスの相関関係を持っていることが検証された。

中小企業白書（2005）では、創業活動と自営業層の構造的停滞の要因分析を行い、個人企業を主因とした開業率の低下幅が大きかったと指摘している¹⁸。中小企業白書（2007）では、各種統計データから算出する開業率の違いを明らかにした上、創業者の個人属性と創業環境から開業実態を分析している¹⁹。

中小企業白書（2008）では、開業率に影響を与えると考えられる指標を想定し、これら

17 中小企業庁（2006）、第3-2-16、第2-2-17図を参照。

18 中小企業庁（2005）、第3部第3章第2節。

19 中小企業庁（2007）、第1部第2章第2節。

の指標と開業率が互いにどのような影響を与えているのかを分析している。分析対象として、「開業率 OPEN」、「廃業率 CLOSE」（開業率と廃業率は何らかの関連を持つと考えられる）、「東証株価指数 TOPIX」（景気指標の一つとして、開業を考える人がこれを一つの目安とすることを考える）、「貸出金利 ACLD」（創業時およびその後の資金調達に影響を与えられと考える）、「賃金指数 WAGE」（開業の意思決定の際に賃金水準が影響を及ぼすのではないかと考える）という5種類の指標を採用し、各々の長期時系列データを用いて VAR モデル²⁰を適用することで、各指標間の因果関係を統計的に検証した。（ただし、あくまで統計的な因果関係であり、実際の因果関係を示しているとは限らないということには留意する必要がある）²¹。

分析結果は以下のとおりである。①景気が開業率へ影響する因果関係を持つ可能性が高い。②開業率が廃業率および貸出金利へ影響する因果関係を持つ可能性が高い。③貸出金利が開業率および廃業率へ影響する因果関係を持つ可能性がやや高い。④廃業率が賃金へ影響する因果関係を持つ可能性がある。

このように、先行研究はさまざまな角度から、開業率の決定要因について分析を加えている。開業率に影響を与える要因について、景気要因、需要要因、地域要因、産業集積、構造要因、人的要因、資金要因などが挙げられる。第3節で見たように、新規開業の資金不足により金融機関への依存度が高いのが実状である。この節では、会社開業、自営業者総数（非一次産業）及び個人製造業事業所数の変化がどのような要因によって決定されるのかを検証する。銀行からの融資や雇用者収入の増減が中小企業の開業にどんな効果をもたらしているか、を検証する。

4.2 データの説明と分析手法

総務省『事業所・企業統計調査』では、全体事業所の開業率に関する調査は3年ごとに1回であり、年次データは得られない。ここでは、中小企業庁による会社開業率²²、『労働

20 Vector Auto Regression（多変量自己回帰モデル）。自己回帰モデル AR モデルを複数変数に拡張したものである。データについて単位根検定を行うことでその性質を調べ分析を行っている。検定方法は ADF（Augmented Dicky-Fuller）検定に基づき、拡張項の次数は、赤池の情報量基準（Akaike's information criterion/AIC）を用いる。

21 中小企業庁（2008）、付注 3-1-9。

22 『国税庁統計年報書』は法人数の全数把握は可能であるが、開業数、廃業数に関するデータが得られない。また、『民事・訟務・人権統計年報』は設立登記数、会社解散の登記数は把握できるものの、正確な累計数値が公表されていない。このため、会社設立登記数『民事・訟務・人権統計年報』/前年の会社数『国税庁統計年報書』から算出された開業率を用いる。ここでは、中小企業庁（2008）、第 3-1-9 図のデータを利用する。

力調査』による自営業者数増減率、製造業自営業者数増減率²³、以上三つの時系列データを利用し、別々に分析を行う。企業の経営資源はヒト、モノ、カネといわれ、開業要因として資金要因、人的要因、景気要因などが考えられる。ここで、会社開業に関連する分析では、表 2-3①のように 4 つの説明変数、自営業者総数増減率に関連する分析では、表 2-3②のように 5 つの説明変数、製造業自営業者数増減率に関連する分析では、表 2-3③のように 5 つの説明変数を示し、各変数の想定される効果を挙げる。

会社の開業については、株式会社、有限会社、合名会社、合資会社などの形で成立するものが多いため、一人当たり雇用者報酬増減率データを使うより、全雇用者報酬（雇用者報酬総額）の方が適切であると考えられる²⁴。会社には専門技術職業従事者が必要であるとしても、会社設立における重要要因とはなし難い。逆に、自営業あるいは自営業製造業の場合には、技術・専門者である必要性が高い。自営業・自営業製造業分析には重要な要因となる。

要因分析では、開業と開業要因との関係が線形と想定され、会社の開業率 OP_t を被説明変数、開業要因 $X_{1,2,3,4,...,n}$ を説明変数とする以下のモデルを用いる。

$$OP_t = a + bx1_{t-1} + cx2_{t-1} + dx3_{t-1} + ex4_{t-1} + \dots + \mu$$

OP_t は被説明変数の会社開業率、自営業者総数増減率、製造業自営業者数増減率を表す。 a, b, c, d, e, \dots は推定されるパラメータ、 t は考察期間、 μ は誤差項である。本論文では、表 2-3①②③のように、開業要因としての資金要因、人的要因、景気要因を中心に分析する。

23 自営業者数は、撤退した事業所数が差し引かれた後の値であるため、その増減率は開業率であるとは言えない。ここでは、開業率の代理変数として使用する。製造業自営業者数増減率についても同様である。

24 名目雇用者報酬増減率および一人当たり雇用者報酬増減率は、1979年以前は「平成2年基準」、1980～1995年度は「平成7年度基準」、1996-2006年度は「平成12年基準」に基づいて前年比を計算した。

一人当たり雇用者報酬 = 名目雇用者報酬 / 雇用者数

名目雇用者報酬増減率と一人当たり雇用者報酬増減率は同じ傾向にあるが、増減した割合を比較すると、両者に違いが見られる。説明変数として、会社開業分析では名目雇用者報酬増減率、自営業分析では一人当たり雇用者報酬増減率を使用した。この点について、内閣府編平成21年度『年次経済財政報告—危機の克服と持続的回復への展望—』の国民経済計算（1/5）を参照。

詳しくは <http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je09/09b09010.html>。

雇用者報酬とは、生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額をさす。所得支出勘定・第1次所得の配分勘定では、家計の受取のみ計上される。雇用者とは、産業、政府サービス生産、対家計民間非営利サービス生産を問わずあらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。

※雇用者報酬増減率が景気を反映する側面もあるため、景気要因として扱ってもよいと考えられるが、自営業者数増減率との関連では1人当たり雇用者報酬を変数としているので、ここでは資金要因に入れている。

まず、資金要因として、開業費用は自己資金と金融機関からの借入金に依存すると想定し、金融機関の有担保貸出金の増加や利子率、雇用者報酬の増加²⁵などは開業する意欲を促すと考えられる。本論文ではこの影響を捉えるため、各変数の時系列データを用いる。

次は、人的要因である。潜在的開業者は産業集積・構造や需要などの要因を考えると同時に、労働力と人材の確保も考えなくてはならない。本論文では、「完全失業率」、「専門的・技術的職業従事者比率」を考慮する。これらの変数は開業に対して正と負の両影響を与えるものと想定する。例えば、雇用と人材確保が容易になる効果を考えれば、正の関係になると考えられる。逆に、失業率が高く、開業環境が望ましくないと考えれば、専門職や技術職の比率が高くても、リスク回避などで開業できない負の関係が想定される。

それから、景気要因の商業用地地価変動率が高くなると、担保にまわされ、開業資金解決につながる反面、賃貸料が高くなると、リスク回避者が出てくる可能性があり、正と負の両関係にあると想定する。

起業構想から準備期間を経て開業するまでに時間が必要であるため、ここでは、1年ラグを取り、分析を行う²⁶。

表 2-3 ①会社開業各要因における代理変数と想定効果

要因項目	具体的な変数	出所	想定効果
資金要因	有担保貸出金増減率 有担保（不動産・有価証券・その他の担保）	日本銀行「預金・貸出関連統計」	+
	雇用者報酬増減率 表3注参照	内閣府『国民経済計算年報』	+
人的要因	完全失業率 『労働力調査』19-6表	総務省『労働力調査』	+・-
景気要因	商業用地地価変動率 平成23年『地価公示』	国土交通省『土地白書』	+・-

25 雇用者報酬が増加することは経済状態がよくなっていることを反映するので、景気要因と見ることもできる。

26 表2-4の注3を参照。

表 2-3 ②非一次産業自営業者総数増減各要因における代理変数と想定効果

③製造業自営業者数増減各要因における代理変数と想定効果

要因項目	具体的な変数	出所	想定効果
資金要因	有担保貸出金増減率 有担保（不動産・有価証券・そ の他の担保）	日本銀行「預金・貸出関連統計」	+
	一人当たり雇用者報酬増減率 表 3 注参照	内閣府『国民経済計算年報』	+
人的要因	完全失業率 『労働力調査』19-6 表	総務省『労働力調査』	+・-
	専門技術職業従事者比率 「労働力調査」長期時系列デー タ基本統計表 6 (2)	総務省『労働力調査』	+・-
景気要因	商業用地地価変動率 平成 23 年『地価公示』	国土交通省『土地白書』	+・-

注：内閣府『国民経済計算年報』、長期経済統計 1/5 表。名目雇用者報酬および一人当たり雇用者報酬は、総額について 1979 年度（前年度比は 1980 年度）以前は「平成 2 年基準改訂『国民経済計算』（68SNA）」に基づく名目雇用者所得を用いる。1980～1998 年度（前年度比は 1981～99 年度）は「平成 19 年度『国民経済計算』（平成 12 年基準・93SNA）」、1999 年度（前年度比は 2000 年度）以降は「平成 21 年 1-3 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）」に基づく名目雇用者報酬を用いる。

4.3 分析結果

表 2-4 は会社開業率、非一次産業自営業者総数増減率、製造業自営業者数増減率に対し、資金要因、人的要因、景気要因による時系列分析の結果を示したものである。

①会社開業に対し、各説明変数は正の相関関係を持っていることが分かった。会社の形態には株式会社、有限会社、合名会社、合資会社などがあるが、共同出資の場合が多いため、個人企業より開業資金が集まりやすいという利点があり、開業しやすいと考えられる。雇用者報酬が増加することは経済状況が良いことを現しており、開業を促すことができる。開業の機会費用としての賃金の上昇だと考えられ、創業意欲を持っている開業者がそれによる貯蓄を資金準備に回せる可能性が高い。1 年前の経済環境が会社を立ち上げるには大きな影響を与えることが分かった。そして、金融機関からの融資も会社開業の重要な要素であることを示唆している。

表 2-4 開業分析結果

項目	期間 (年)	定数項	自由 度修 正済 決定 係数	資金要因			人的要因		景気要因
				有担保貸 出金比率	雇用者 報酬増 減率	一人当たり 雇用者報酬 増減率	完全失 業率	専門技術 職業従事 者比率	商業用地地 価変動率
①会社 開業率 分析	1981-2006	1.952	0.959	0.043 (4.32) ***	0.344 (5.35) ***	/	0.526 (3.87) ***	/	0.559 (4.43) ***
②非一 次産業 自営業 者数増 減率	1976-2005	157.58	0.968	0.112 (2.51) ***	/	-1.300 (-7.87) ***	-3.68 (-6.56) ***	-3.23 (-10.20) ***	0.253 (4.86) ***
③製造 業自営 業者数 増減率	1976-2005	109.98	0.973	4.73 (2.12) *	/	-0.355 (-5.24) ***	-8.216 (-5.90) ***	-8.429 (-10.8) ***	0.497 (3.64) **

注：1. ***は有意水準 1%、**は有意水準 5%、*は有意水準 10%。

2. ()は t 値。

3. ある程度条件が揃わないと開業できないことから、その遅効性を考慮し、各説明変数に 1 年ラグを設け分析した。総務省統計局『就業構造基本調査』（平成 14 年）により、無業の起業者のうち、開業準備者の準備期間をみると、男女とも約半数（男性 50.9%、女性 48.9%）が「1 年以上」である。同じ調査で見た結果、男性は 55 歳以上の年齢層で「1 年以上」とする割合が大きくなっているのに対し、女性は男性よりも、少し若い世代で開業準備期間が長い傾向が見られた。厚生労働省雇用均等・児童家庭局編『女性労働の分析』（2006）、p. 52。

「/」線は説明変数として使用していない。製造業自営業者数増減率に関する分析では、説明変数の有担保貸出金のダミー（バブル時期関連 1984-1991）を使用した。

4. 小売・卸売業についても同様な分析を試みたが、説明変数の有担保貸出金比率、商業用地地価変動率の t 値が低いため、有意な分析結果は得られなかった。サービス業についても有意な結果は得られなかった。

第 3 節で見たように、中小企業は開業費用に苦勞するケースが多く、金融機関への借入依存度も高い。自己資金より金融機関からの融資、支援策の役割が大きく期待されていることを表わしている。バブル崩壊後、銀行が倒れるなど、信用が失われ、土地価格が下落

しても、土地を持っている人々が担保しやすい面²⁷があるので、やはり開業資金を借入しやすいと考えられる。人的要因を観察した結果、「完全失業率」要因は会社開業との間に正の相関関係を持っていることが検証された。失業率が高い状況では、人材調達が容易²⁸であるほか、開業意欲を持っている人が集まって開業するケースも考えられる。この結果は先行研究と一致している²⁹。

②非一次産業自営業者総数増減率、および③製造業自営業者数増減率について。廃業あるいは倒産が発生しても、非一次産業自営業者数や製造業自営業者数の比率が増加すれば、開業率は高いと考えられる。

会社開業と同じように、自営業者数増減率および製造業自営業者数増減率への分析結果も、説明変数の有担保貸出金比率および商業用地地価変動率が開業と正の相関関係にある。金融機関からの融資の増加と商業用地地価の上昇は開業を増加させる役割を果たしていることが分かる。これらは開業資金不足問題の解決には大きな影響要因となっている。

会社開業の分析結果と違い、自営業者総数増減率および製造業自営業者数増減率への分析結果では、説明変数の一人当たり雇用者報酬増減率・完全失業率・専門技術職業従事者比率は開業と負の相関関係にある。すでに述べたように、会社開業形態には、より広い人脈、資金を集めやすいなどの利点があるが³⁰、自営業は会社と異なり、ほとんど個人資金で開業するため、不動産など担保になるものがない場合、金融機関からの融資を得られないケースも多い。失業者の中に開業する意欲を持っている人と技術者が存在しても、自己資金が足りないとか、開業にあたっての準備が十分でなければ開業できない。一人当たり雇用者報酬の増加は雇われ続けることへのインセンティブを高め、開業意識を阻害する。会社開業の結果と違い、仮説と逆の結果が得られた。2003年の『中小企業白書』では、近年の開業低迷の要因として、自営業者の収入が被雇用者収入に対して相対的に低下してきたことを指摘している。その理由の一つとして、「製造業は他の産業と比べると経済のグローバル化の影響を受けやすく、中小企業と海外企業との間の競争激化により、収益が落ちたことが自営業者の収入減につながった」³¹ことが挙げられる。表 2-2 から、会社割合は増加し、個人企業は減少する傾向にあることが分かる。

27 地価下落局面では、担保価値の下落をもたらすが、金融機関の融資の場合、担保がないと断られるのが実状である。

28 低い賃金で人を雇うことができる。

29 岡室・小林（2005）。

30 新会社法の施行による会社組織と個人事業の違いについて、会社組織が個人事業に比べて社会的信用度が大きく、組織の規模や会社組織という形態の評価から融資を受けやすくなり、逆に個人事業の融資には保証人が必要である。

31 中小企業庁（2003）、第2部第2節。

中小企業白書 1979 (p. 201) は、昭和 40 年代には中小企業の年齢別賃金カーブの頂点は 30 歳代であり、「給料だけでは生活できないから」との理由で 30 歳代に開業する中小企業従業者が多かったことを示している。中小企業白書 2003 (p. 97) では、「労働力人口の高齢化から創業が引き合わない立場にいる者が増加することを指摘したが、実際には、中高齢者の間で賃金の年功性を見直しの動き等を合理的に予測して開業志向を実現する動きが見られる³²⁾」と記述している。

国民生活金融公庫のアンケート調査によると、「製造業では当該分野のキャリアや技術・ノウハウの有無が事業選択に与える影響が大きいと、自己雇用のために開業するというメカニズムが働きにくいと考えられる³³⁾」と記述している。その半面、製造業開業にあたって他の業種より工場や設備などに資金のかかる場合が多い。小林 (2004) は、新規開業に必要な技術やノウハウが高度化するとともに、資金面での制約が 1990 年代以前と比較して厳しくなったことが失業者の自己雇用を目的とする新規開業を困難にしていると推察している³⁴⁾。

他方、近年のバブル経済崩壊以後、多くの中小企業が苦しい経営状況を経験してきたこと、および現在もまだデフレからの脱却が実現していないことは、今後もなお、人々の意思決定をリスク回避的にさせる要因となる可能性がある。デフレの継続は、(1) 市場の縮小傾向により開業者等の新規参入を困難にする傾向があり、(2) 実質金利を上昇させ、特に資金調達力が弱い開業者の資金負担を重くすることによって、開業を抑制するとともに、最近のように事業経営リスクが意識されやすい環境では、(3) 被雇用者の収入の相対的な安定性をより強く意識させることになる。このような状況が、開業の主観的なリスクをより高めた可能性が強いと考えられる。早期にデフレを脱却し、マクロ経済の安定的な運営を行っていくことは、これらの開業を抑制してきた仕組みを逆転させ、人々のリスクに関する予想を変えるので、開業率を高める上で極めて重要である³⁵⁾。

32 国民生活金融公庫の新規開業実態調査 (2004 年度) によれば、同公庫の融資先である新規開業者について、1991 年以来、労働力人口の高齢化以上に 45 歳以上の開業者の割合が増加している。

33 国民生活金融公庫総合研究所編 (2002) によると、開業時の平均費用 (個人向けサービス業 2350 万～運輸業 770 万円)、平均従業者数 (飲食店 5.8 人～卸売業 2.6 人)、は産業により大きく異なる。事業選択理由では、「知識や資格が生かせる」「キャリアが生かせる」「この仕事が好き」といった回答が多い点は各産業に共通する。小売業や飲食店、個人向けサービスでは、「少ない資金や人員でできる」「経験がなくてもできる」と答えたが、製造業では「製品や技術、ノウハウに強みがある」という答えが多いという特徴がある。

34 小林 (2004) pp. 100-114。

35 中小企業白書 (2005) 第 3 部第 2 節 (注 39) では、この点について、(1990 年代に生じたことから、自営業収入と被雇用者の賃金のマクロ経済の変化による調整速度には差があると考えられるので、デフレ「予想」がインフレ「予想」に逆転すれば、人々の開業リスク予想が変化する可能性がある) と述べている。

労働需給要因の新規開業への影響力が弱いことはバブル崩壊後に個人と金融機関のリスク回避が高まったためとも考えられる。これも開業率が低下している原因の一つと思われる。以上の結果から見ると、中小企業開業に影響を与える大きな要因の一つとして資金不足が挙げられる。

最低資本金制度の撤廃により、小額資本で開業することが可能となったが、円滑に事業を運営するためには、事業において最低必要となる資金だけではなく、運転資金を確保することも求められている。中小企業の資金調達方法は限られているため、開業資金不足・開業後運転資金不足などは開業率および開業後企業生存率が低い要因となっている。この問題に対して、どんな金融政策が打ち出され、中小企業を支援していくか、その解決策が期待される。

第5節 まとめ、政策的なインプリケーションおよび課題

5.1 まとめ

本章では、開・廃業面、付加価値および雇用面から、新規開業の重要性を検討した。その上で、会社開業、自営業者総数（非一次産業）及び製造業自営業者数の変化がどのような要因によって決定されるかについて、先行研究を踏まえ、資金要因、人的要因、景気要因に関する回帰分析を行った。補足として、中小企業庁（2002）の会社開業率に関する分析のデータを延長し、再考した。

考察の結果、小売業やサービス業の事業所数が大きな割合を占めている一方、製造業付加価値の比重が大きいことが分かった。業種別付加価値の変化から見ても、従業者数から見ても、卸売業と製造業が減少し、サービス業と小売業が増加していることが分かった。特に、製造業の付加価値と従業者数が全産業に占める比重が依然として大きいことは、他の業種が代替できなく、日本経済にはゆるぎない地位にあり、日本経済活性化には依然として重要な役割を担うものであることを意味する。産業構造変化が本格化し、長引く不況も加わって、緩やかながらも確実な変化が見られる。サービス業および小売業の付加価値や従業者数の増加からは、新規開業が活発化していることが分かる。新規開業の雇用創出が存続事業所の雇用創出を大きく上回っていることから、新規開業の経済活性化の効果が大きいことが分かった。

会社開業、自営業者総数（非一次産業）及び製造業自営業者数の変化に関する分析結果は以下の通りである。会社開業は、各説明変数（有担保貸出金比率、雇用者報酬増減率、完全失業率および商業用地地価変動率）と正の相関関係を持っていることが検証された。

会社の形態には株式会社、有限会社、合名会社、合資会社などがあり、共同出資の場合が多いため、個人企業より開業資金は集めやすいという利点があり、開業しやすいと考えられる。雇用者全体の収入が増加すると、会社開業を刺激する効果が高いと言える。1年前の経済環境が会社を立ち上げるのに大きな影響を与えることが分かった。そして、金融機関からの有担保融資も会社開業の重要な要素であることを示唆している。会社の場合、担保による借入金が手に入りやすい利点がある。そして、バブル崩壊後、銀行が倒れるなど、信用が失われ、土地価格が下落しても、土地を持っている人々が担保しやすい面があるので、開業資金を借入しやすいと考えられる。非一次産業自営業者総数増減率の分析結果は、製造業自営業者数増減率の分析と同じ傾向にあることが分かった。5つの変数の中では、有担保貸出金比率、商業用地地価変動率と自営業者数との間に正の相関関係があることを検証した。逆に、一人当たり雇用者報酬増減率、完全失業率、専門技術職業従事者比率と自営業者数との間には負の相関関係にあることが検証された。この結果から考えると、会社開業と同じように、金融機関からの融資の増加と商業用地地価の上昇は開業を増加する役割を果たしていたことが分かる。その反面、自営業は会社と異なり、ほとんど個人資金で開業するため、不動産の担保になるものがない場合、金融機関からの融資を得られないことは、開業が増加しない要因となる。これまでの研究で、失業者による開業は失敗することが多いという指摘がなされている。これは、資金や技術などの面で十分な準備ができないままに開業するケースが多いからだと考えられる³⁶。また、失業率が高いことは事業環境があまり良くない可能性もある一方、従業員を雇用しやすい面もある。

会社開業、自営業者総数（非一次産業）及び製造業自営業者数の開業率に関する分析の結果をまとめる。

(a) 会社開業、自営業者総数（非一次産業）及び製造業自営業者数の変化に関する分析の結果、説明変数の有担保貸出金比率および商業用地地価変動率が開業率との間に正の相関関係を持っていることが検証された。第3節で見たように、開業資金調達に苦勞している企業が多いのが実状であり、開業への資金援助は会社にとっても、個人企業にとっても重要な開業要素になることを意味している。地価が上がると、それを反映した賃料は当然のコストアップ要因となるが、需要の大きさなどがビジネスチャンスを作り出すことも考えられる。土地が担保に回され、開業資金確保につながる。

36 岡室（2006）、「製造業の開業率への地域要因の影響：ハイテク業種とローテク業種の比較分析」、RIETI Discussion Paper Series 06-J-049。

(b) 製造業自営業者数増減率の分析結果は非一次産業自営業者総数増減率の分析と同じ傾向にある。説明変数の一人当たり雇用者報酬増減率、完全失業率および専門技術職業従事者比率は自営業者数増減率（非一次産業自営業者総数増減率および製造業自営業者数増減率）と負の相関関係を持っている。一人当たり雇用者報酬が増加することは平均賃金が上昇することを意味し、サラリーマンとして企業で働くことにとどまることも考えられる。専門技術職業従事者比率が高いことは開業を刺激する要因のように思われるが、一般的には逆の関係にある。専門技術者による開業業種が限られていることが考えられるため、技術者よりサポート・管理・資金調達などの総合的な要素のほうが重要であることを意味する。失業率の増加は、景気状況がよくないことを表しており、開業に乗り出すよりリスクを避け、開業をやめるケースも考えられる。

逆に、失業者が多い場合、多くの人が集まって開業することはリスクを減少させる一方、資金を集めやすい、人脈が広がる利点になり、会社を立ち上げることにつながる。会社開業については、製造業自営業者数増減率および非一次産業自営業者総数増減率の分析結果と逆に失業率は正の相関関係にある。会社の形態には株式会社、有限会社、合名会社、合資会社などがあり、共同出資の場合が多いため、個人企業より開業資金を集めやすいという利点があり、開業しやすいと考えられる。雇用者全体収入の増加は景気状況を反映しており、会社開業意欲を持っている人を刺激する効果が高いと言える。

中小企業庁による会社開業のデータ延長分析結果³⁷、①地価の上昇は開業費用を上昇させる可能性がある一方、担保供出を容易にする面もある。②70年代初めから自営業者対雇用者収入比率が低くなっている。これは、自営業者および雇用者の所得の実態を反映しており、開業するより雇用者であるほうが生活は安定すると考えられる。開業率が低下する重要な要因の一つであろう。③実質 GDP 成長率が高くなると、開業環境が良くなり、開業が増えると考えられる。④中小企業庁では、「金利が将来の景況予測を反映する面を持っているならば、正の相関関係ということもあり得るだろう」と分析している。本稿では、実質金利との間で、逆に負の相関関係にある結果が得られた。金利が高くなると、資金調達が難しくなり、開業率が低下すると考えられ、常識的見解と一致している。

5.2 政策的インプリケーションおよび課題

以上の分析結果から、政策的なインプリケーションとして次の点を指摘できよう。

37 付論 2-1 を参照。

第1に、グローバル経済化の中で、個人企業が革新に対応できない背景の下では、個人企業支援とともに、会社開業の共同出資、広い人脈などの利点をうまく発揮させる提案や開業潜在者の育成が重要な課題となる。第2節で見たように、個人企業が少なくなり、会社の比重が多くなる傾向にある。集団としての会社、個人としての自営業、開業形態の違いにより、開業支援策を分けて考える必要があるだろう。本章の分析結果では、会社開業においても個人企業開業においても資金要因が重要な要因であり、資金調達に苦しめられるケースが多いことが明らかになっている。開業形態別の支援策を打ち出すとともにそれに対応する資金援助策に取り組むべきである。そして、自営業者の収入が被雇用者収入に対して相対的に低下している背景の下、個人企業が減少している状況への対策もこれからの課題であると考えられ、その対策も必要であろう。

第2に、経済を活性化させるには開業を増やすことが望まれる。経済が活性化すれば、開業率が高まるという面もある。開業前や開業後の支援策はもちろん、若者に教育段階から創業へのプラスのイメージを植えつけることも重要な課題である。若者の創業意欲を引き出すだけでなく、チームワークや責任感などを持たせることは創業にも創業後の企業生存にも役立つであろう。外国の進んでいる経験を学びながら、若者に起業家精神を持たせ行動させる支援策を構築していくことが望まれる。

ここでは、産業集積、地域別、個人能力などの要因に触れなかった。説明変数の $t-1$ 期データを利用して分析してきたが、 t 時期の影響も考える必要があるだろう。説明変数の有担保貸出金の内生バイアス問題の有無についても考慮すべきであろう。今後の課題としたい。開業支援策に関わる問題も今後の課題である。

90年代後半から2004年まで廃業率が開業率を大きく上回っている。開業後企業の生存問題が企業のライフステージの重要部分となっている。企業の生存による雇用と事業拡大などの経済効果も大きく期待されている。開業後企業の生存率はどんな状況にあるのか、次の章で考える。

付論 2-1 中小企業庁による会社開業の分析（再考）

中小企業庁（2002）では、マクロ経済指標と会社開業率³⁸との関係を分析している（付表 2-1、付表 2-2）。推計期間は 1971-2000 年である。ここでは、先行研究を踏まえ、2000 年以降データを 2006 年まで延長し、改めて会社開業について分析した（付表 2-3、付表 2-4）。

中小企業庁は以下の式で推計している。

$$OP_t = a + bx1_t + cx2_t + dx3_t + ex4_t + \dots + \mu$$

本稿では、被説明変数は中小企業庁（2008）による会社の開業率³⁹を使用する。説明変数は、『地価公示』⁴⁰による地価変動率、自営業者対雇用者収入比率⁴¹（自営業主年収⁴²／雇用者年収⁴³）、実質 GDP⁴⁴、実質貸出約定平均金利⁴⁵を用いる。

説明変数について、ここでは、中小企業庁（2002）の（財）日本不動産研究所の『市街地価格指数』により市街地価格指数に対し、国土交通省『地価公示』の商業用地地価変動率全国平均を用いる。実質金利は貸出約定平均金利から GDP デフレーターを差し引いて算出する。失業率を入れても除いても有意な結果が得られなく、分析結果には影響も見られなかったため、ここでは取り除いた。その他は中小企業庁と同じ変数を用いた。

一部のデータを変えたり、分析期間を延長したりしても、全体的な結果から見ると、実質貸出約定平均金利以外には、中小企業庁の分析結果と同じ傾向にあることが分かった。

38 資料：法務省『民事・訟務・人権統計年報』、国税庁『国税庁統計年報書』。会社開業率＝（設立登記数/前年の会社数）×100。

39 脚注 22 を参照。

40 平成 23 年『地価公示』、＜第 3 平成 23 年地価公示にみる地価の状況＞、42【表】公示価格年別変動率－参考資料、商業地全国平均。<http://tochi.mlit.go.jp/chika/kouji/2011/index.html>。

41 1973 年-2003 年は中小企業庁（2005）、第 3-3-39 図のデータを用いる。2003 年以降データは筆者が計算して接続した。

42 自営業年収は、総務省の『個人企業統計調査』により、製造業、卸・小売業、飲食店、サービス業の個人企業営業利益を加重平均した。

43 雇用者年収は、厚生労働省の『毎月勤労統計』により、（常用労働者 30 人以上の事業所の年ベース）現金給与総額を製造業、卸・小売業、飲食店、サービス業の雇用者数で加重平均をした。2003 年以降は第 11 回産業分類に従っている。

44 2009 年度『国民経済計算確報』（2000 年基準・93SNA）（1980 年～2009 年）、

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/files_kakuhou.html。

45 1973-2004 年は『日本経済統計総覧』第 14 章 14-1 表のデータを利用し、それ以降は筆者が接続した。接続したデータは日本銀行主要時系列統計データ、「貸出約定平均金利」貸出・国内銀行のデータである。「国内銀行」は、日本銀行と取引のある銀行の銀行勘定の計数。ただし、整理回収機構、紀伊預金管理銀行（2002 年 3 月 31 日付で解散）、日本承継銀行（2004 年 3 月 8 日付で解散）、第二日本承継銀行（2011 年 12 月 26 日付で事業譲渡）およびゆうちょ銀行を除く。算出方法は利率別貸出残高を 0.25% 刻みで集計のうえ、下限金利を加重平均したもの。

実質貸出約定平均金利＝貸出約定平均金利-GDP デフレーター対前年変化率。

2000年以降にもこの傾向は大きく変化していないことが読み取れる。中小企業庁では、実質金利と開業にはプラスの相関関係にあると分析している⁴⁶。本稿では、実質金利と会社開業との間に、負の相関関係にある結果が得られた。金利が高くなると、資金調達が難しくなり、開業率が低下すると考えられ、常識的見解と一致している。

付表 2-1 中小企業庁が使用したデータおよび分析結果

変数	出所	分析結果
市街地価格指数	(財) 日本不動産研究所『市街地価格指数』	+ **
事業者対雇用者収入比率	総務省『個人企業経済調査年報』 総務省『労働力調査年報』 厚生労働省『毎月勤労統計』	+ ***
実質 GDP	内閣府『国民経済計算年報』	+ ***
実質金利	日本銀行『経済統計年報』による名目金利 内閣府『国民経済計算年報』による GDP デフ レーター	+ ***
失業率	総務省『労働力調査年報』	+ *

注：1. ***は有意水準 1%、**は有意水準 5%、*は有意水準 10%。

付表 2-2 中小企業庁の分析結果

RSQ=0.913 D.W=1.439

1971-2000	定数項	地価変動率	自営業者対雇用者収入 比率	実質 GDP	実質金利	失業率
推定係数	-11.227	0.028	12.607	0.219	0.218	0.984
標準誤差	4.325	0.012	2.396	0.068	0.114	0.538
有意水準		**	***	***	*	*

注：1. ***は有意水準 1%、**は有意水準 5%、*は有意水準 10%。

46 中小企業庁（2002）では、「金利が将来の景況予測を反映する面を持っているならば、正の相関関係ということもあり得るだろう」と述べている（p.62）。

付表 2-3 本稿で使用したデータおよび分析結果

変数	出所	分析結果
地価変動率	国土交通省 平成 23 年『地価公示』	+ **
事業者対雇用者収入比率	中小企業庁 (2005) 総務省『個人企業経済調査年報』 総務省『労働力調査年報』 厚生労働省『毎月勤労統計』	+ ***
実質 GDP	内閣府『国民経済計算年報』	+ ***
実質金利	日本統計協会『日本経済統計総覧』 日本銀行ホームページ「統計(預金・貸し出し関連統計、貸出関連)」、「貸出約定平均金利(貸出・国内銀行)」 内閣府『国民経済計算年報』による GDP デフレーター	- *

- 注: 1. ***は有意水準 1%、**は有意水準 5%、*は有意水準 10%。
 2. 失業率を入れて分析した結果、失業率だけが無意味になり、失業率を除いても結果が変わらないので、ここでは、除外した。
 3. 自営業者変化率および個人製造業変化率を被説明変数にして分析したが、有意な結果は得られなかった。

付表 2-4 本稿の分析結果

		RSQ=0.899 D.W=1.223			
1971-2006	定数項	地価変動率	自営業者対雇用者収入 比率	実質 GDP	実質貸出約定平均金 利
推定係数	1.474	0.051 (3.26)	4.450 (5.713)	0.270 (3.786)	-0.100 (-1.904)
標準誤差	0.600	0.016	0.779	0.071	0.052
有意水準		**	***	***	*

- 注: 1. ***は有意水準 1%、**は有意水準 5%、*は有意水準 10%。
 2. () は t 値。

分析結果をまとめると、以下のようなものである。①地価の上昇は開業費用を上昇させる可能性がある一方、担保供出を容易にする面もある。②70年代初めから自営業者対雇用者収入比率が低くなっている。これは、自営業者および雇用者の所得の実態を反映しており、開業するより雇用者であるほうが生活は安定すると考えられる。これは開業率が低下する重

要な要因の一つであろう。③実質 GDP 成長率が高くなると、開業環境が良くなり、開業が増えると考えられる⁴⁷。ここまでの結果は中小企業庁の分析結果と一致している。④実質金利に関する分析結果は中小企業庁の分析結果と逆のマイナスの符号である。近年、金利の変動が弱いといっても、開業における大きな障害の一つ⁴⁸である資金調達に影響する重要な要因となっている。

47 中小企業庁（2002）、pp. 61-62。

48 中小企業庁（2002）（p. 82）および中小企業庁（2003）（p. 99）では、開業準備期間中の困ったことがあったとして、「自己資金不足」を挙げた企業の割合が最も大きいと示している。

第3章 開業後企業の生存率に関する研究

はじめに

近年、世界各国で中小企業への関心が急速に高まりを見せており、各国政府や産業界、中小企業関係機関などは、雇用創出の主体としての中小企業に大きな期待をかけている。そして、中小企業に関するイノベーション、市場と地域の活性化、大企業補完などの担い手としての役割も大いに注目されている。その中で、倒産件数は高水準で推移し、倒産による負債額の問題も深刻化している。全体倒産件数に占める割合をみると、中小企業の倒産がほとんどである。この背景には90年代から続く厳しい経済環境の中で、生き残りをかけてさまざまな企業努力がなされてきたと考えられるが、それにもかかわらず、退出した企業も多い。企業の開業と廃業は新陳代謝であることを考えるとき、開業による新規雇用効果と廃業・倒産による雇用喪失・負債形成も注目されるべきである。第2章の図2-8で見たように、ほとんどの業種⁴⁹では廃業による雇用喪失が新規雇用による雇用創出を上回っている。

開業・廃業が活発に起こったとしても、生産性の低い企業が参入し、生産性の高い企業が退出するのであれば、経済成長を阻むことになる⁵⁰。事業所創業後経過年数による生存率はどのように変化したのか、生存率が非常に低い場合、新陳代謝で解釈することは適切であろうか。外国と比べ、日本企業開業後の生存率はほぼ同じなのか、突出しているのか、それに関わる創業支援策はどんな状況にあるか。第3章では、開業後企業（製造業）の生存状況を明らかにし、その解釈を行う。企業の開業要因として、景気要因、人的要因、資金要因、地理要因などを考える先行研究は多いが、開業してからの生存状況に関わる研究は少ない。

第3章の構成は以下の通りである。第1節では、開業と倒産から事業所の生存状況を考察する。第2節では、日本における企業の生存問題に関する先行研究をサーベイする。第3節では、中小企業庁分析結果データ⁵¹を再計算した上、製造業事業所開業後の経過年

49 全体雇用喪失が雇用創出を上回っている。新規開業の雇用創出が廃業に伴う雇用喪失を下回る現状は製造業および卸売業で目立つ。

50 西村・中島・清田（2003）は、1996年以降、非効率な企業が存続し、効率的な企業が撤退する「市場の自然淘汰機能の崩壊」が起こっていると指摘している。

51 中小企業庁が経済産業省『工業統計表』を再編加工したデータである。本統計は事業所単位で集計されている。西暦末尾0、3、5、8年については全数調査であり、それ以外の年は従業者4人以上の事業所などを調査している。中小企業庁が経済産業省の個票データを利用し、従業者4人以上の事業

数による生存率の変化を検討する。第4節では、中小企業財務指標から中小企業の生存率を考察する。第5節では、創業後事業所生存率の国際比較を行う。日本における創業支援策の課題を検討する。

第1節 開廃業と倒産から見た事業所の生存状況

開業後企業の生存率問題を考える前に、開廃業と倒産件数の推移を見る。これまで政府は時代の要請に応じ、中小企業政策の基本理念を見直しつつ、金融政策、振興政策、指導・組織化政策など、様々な中小企業支援施策を整備・充実させてきた。日本中小企業政策の歴史は大きく三つの段階に分けて説明できる。

戦後復興期では、経済力の集中の防止および健全な中小企業の育成が、高度成長期と安定成長期では、中小企業と大企業との格差是正が、現在では、やる気と能力のある中小企業が理念とされている。1999年に中小企業基本法が改正され、3つ目の理念のもとに金融政策、振興政策、指導・組織化政策の実施、法律の完備を通じ、開業を増加させ、倒産を減らす努力がなされている。

以下では、開廃業と倒産から事業所の生存状況を検討する。

まず、開業と廃業の推移を見る。図2-2に表しているように、事業所数ベースで見ても、企業数ベースで見ても、開業率は下げ止まりから上昇に転じつつあることが分かる。一方、廃業率も上昇し、廃業による雇用喪失と負債額の問題も深刻化している。次に倒産件数と負債額について見る(図3-1)。全体倒産件数に占める割合をみると中小企業の倒産がほとんどである。

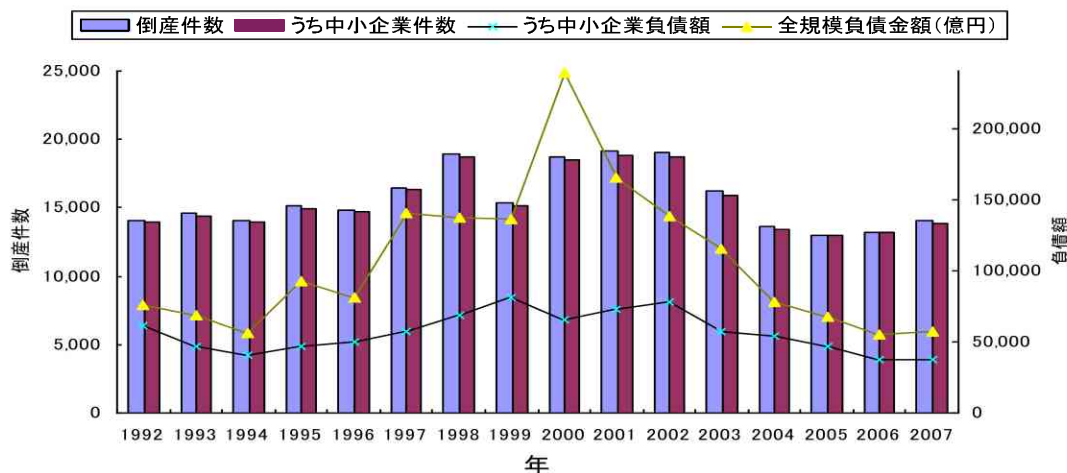
1997～2002年負債額上位大企業20社の倒産を除けば、中小企業の負債額が7割以上を占めている。東京商工リサーチによると、近年の倒産要因として、「販売不振」、「放漫経営」、「既往のしわ寄せ」という順で大きな比率を示している⁵²。バブル経済期には放漫経営を原因とする倒産が多くを占めていたが、最近においては放漫経営が占める割合は大きく減少し、販売不振等を理由とする倒産の割合が増えつつある。このような販売不振等を理由とする倒産の増加は企業の経営戦略が一段と重要になりつつあることを示唆しており、経営戦略と倒産との関係が密接になってきていると判断される。かつての高度成長期と異なる

所のみを集計したパネルデータである。これが「再編加工」の意味である。本論文では、中小企業庁の上記のパネルデータを使った集計結果を用いて再計算した。

52 東京商工リサーチ(2004)、『全国企業倒産白書』。

り、例えば、マーケティング戦略の失敗が企業収益を圧迫し、企業を存続の危機に追い込むことすらあり得るのである⁵³。

図 3-1 倒産件数と負債額



出所：中小企業庁（2002－2008）。

資料：東京商工リサーチ『全国企業倒産白書』、最高裁判所事務総局『司法統計年鑑』。

注：1. 中小企業庁は、資本金1億未満を中小企業、1億以上を大企業と定義している。

2. 倒産金額は負債額1000万円以上のものを集計した。

以上で見たように、廃業率の上昇、倒産の深刻化は企業生存率低下をもたらす要因である。不効率企業が淘汰されることで、企業の新陳代謝が促進され、産業構造が高度化することが考えられる一方、生存率に関する検討も必要となる。企業がなくなるということは倒産と廃業の共通点だと考えられる。両者関係は表 3-1 のようにまとめられる。

ここでは、倒産を廃業の一つの形態として考える。廃業には、倒産と事業終了型廃業の二つの形態が存在する。統計データから考えると、その大きな違いは負債額の有無多寡にある。倒産の場合、負債額が大きいという特徴を持ち、銀行停止処分を受け、裁判所に手続きを出し、清算を申立するか再生されるか、というところに特徴がある。事業終了型廃業の場合、負債額がないあるいは負債額があっても少ないという特徴があり、税務署・税務事務所に届けを出さないといけない。要因について見ると、倒産では販売不振・放漫経営・他社倒産の余波・資金不足・既往のシワ寄せなどが大きな要因となり、事業終了型廃業では、後継者がいない、経営者の死亡、将来の見通しが立たない、変化に対応できない、新事業展開による業種転換の廃業などが挙げられる。

倒産件数増加、廃業率の上昇は企業の生存率低下をもたらす。新陳代謝が経済の活性化

53 <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/h13/html/13322100.htm>.

であると考える反面、倒産による負債額の増加、廃業による雇用喪失の深刻化を分析するためにも生存率問題の研究は重要である。

表 3-1 廃業と倒産の関係

	廃業				
形態	倒産		事業終了型廃業		
特徴	負債額が大きい		負債額がない・あっても少ない		
形態	事業終了	再生	後継者がいない 廃業	事業がうまく 進んでいない 廃業	業種別転換廃 業
特徴	銀行停止処分・裁判所に手続き		税務署・税務事務所に届けを出す		
処置	清算を申立てする	再生手続き	事業終了		新設手続き
要因	販売不振・放漫経営・他社倒産の余 波・資金不足・既往のシワ寄せなど		経営者の死亡・将来の見通し が立たない 変化に対応できない		新事業展開

注：東京商工リサーチホームページ、帝国データバンクホームページをもとに、筆者作成。帝国データバンクの調査結果によると、2009年度の休廃業・解散等の件数は2万7191件、4年ぶりに前年度を下回ったものの、2009年度の倒産件数1万2866件に比べ、約2.1倍にある。なお、「休廃業・解散動向」に関する調査は今回が初めて。<http://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p100501.html>。

第2節 日本における生存率に関する先行研究

企業の生存問題について欧米では実証研究が数多く存在している（Gavron, Cowling, Holtham and Westall (1998)参照）。ここでは、日本での先行研究だけをサーベイする。詳細は著者作成の表 3-2 を参照。

橘木・森川（1997）（1998）は、『工業統計調査』製造業のマイクロデータを利用した日本における参入・退出、雇用変動、賃金変動についての分析である。

西村・中島・清田（2003）は、経済産業省経済産業政策局調査統計部『企業活動基本調査報告書』を利用し、企業の生産性を参入・退出という視点からの分析である。

村上・鈴木・本田（2005）は、国民生活金融公庫総合研究所の「新規開業企業を対象としたパネル調査」のデータを利用し、存続・廃業状況と相関する要因を探った研究である。

本庄・安田（2005）は、企業の退出に焦点をあて、事業の撤退と継続についての中小製造業の代表的集積地（大田区、東大阪市）の比較による考察である。橘木・安田（2006）は、「小規模企業経営者の引退に関する実態調査」の個票データを利用し、小規模企業の退出の実態を明らかにしている。

江島（2006a）は、創造法⁵⁴によって政府が認定した中小企業を対象にした調査データを利用し、創造的かつ革新的な中小企業の生存実態について研究をしている。江島（2006b）は中小企業における戦略経営が生存に与える影響を国内外の先行研究と比較しながら、生存要因を考察した。

以上の先行研究は、オリジナルなデータにより、企業の退出実態および特徴、影響する要因などを細かく分析している。しかし、開業後事業所の生存率に関する分析は少ない。本稿では、中小企業庁の以下の先行研究を踏まえ、中小企業庁分析結果データ⁵⁵を利用し、開業後製造業事業所の生存状況を分析する。

中小企業庁（1999）⁵⁶は、1985-1990年製造業開業時期別規模別生存率を考察し、規模が小さい事業所ほど生存率が低く、事業所年齢が若いほど廃業率が高いと指摘している。開業後平均従業員の推移を見ると、厳しい開業初期を乗り越えた事業所は既存事業所より高い従業員成長率を示している。付加価値で見ても同様であることを示している。

中小企業庁（2002）⁵⁷は、1987-1999年に開業した製造業事業所の経過年数別退出率を示している。1年目の危機を乗り越えると、2年目、3年目の退出率は次第に低下し、4年目以降はほぼ安定する結果を示し、生存率が低い要因も解釈している。1年目の高い退出率は、企業が開業した年の経済状況に左右されるものではない。開業1年目の退出率とその時点の景気動向（実質GDP成長率）を対比すると、両者の間には明確な関係は観察できなかった。新規開業企業の過小規模性が指摘されている。すなわち、新規開業事業所は既存事業所と比較すると、いずれの業種においても最小最適規模以下の割合が高い、つまり過小規模で参入していることである。こうした規模での参入は規模の経済性の面で不利な状況におかれ、その分、他の条件が等しければ、存続困難となる可能性が高いと考えられると指摘している。

54 1995年に実施された「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」である。

55 脚注51を参照。

56 中小企業白書（1999）、第1部第6章第4節。

57 中小企業白書（2002）、第2部第1章第3節。

表 3-2 企業の生存率に関する先行研究

特徴	結果
橋木・森川 (1997)	『工業統計調査』製造業のマイクロデータを利用し、業種別の分析とともに、事業所規模別、男女別、都道府県別も分析した。 製造業の粗参入率・粗退出率、開業率・廃業率は純参入率よりずっと大きい。これは全製造業で見ても、業種別で見ても妥当する ¹⁾ 。多くの業種で参入（あるいは開業）と退出（あるいは廃業）が同時に生じているといえる。製造業と非製造業を比較すると、製造業の開業率が低い（廃業率は同程度）。新規開業事業所、廃業事業所は、存続事業所と比較して小規模であり、製品の多角化度、生産性が低い傾向がある。
橋木・森川 (1998)	データは橋木・森川(1997)に同じ。 ①雇用創出・雇用喪失に影響を及ぼす事業所特性・産業特性を分析した。②廃業の影響を明示的に考慮に入れて分析を行った。③雇用調整と賃金調整の同時決定を考慮した。 ①大規模工場ほど、既存（古い）工場ほど、多角化した工場ほど、平均賃金水準の高い工場ほど存続確率が高い。②雇用変動の出荷額変動に対する弾性値は小さい。高賃金の工場ほど、男子従業者比率の高い工場ほど、雇用喪失が小さい傾向がある。
西村・中島・清田 (2003)	企業の生産性を参入・退出という視点から分析し、データは経済産業省経済産業政策局調査統計部によって整備されている『企業活動基本調査報告書』の個票データベースであり、分析の期間は1994年度から1998年度である。 1996年以降、非効率的な企業が存続し、効率的な企業が撤退するという奇妙な現象、いわば「市場の自然淘汰機能の崩壊」が起こっていることが明らかになった。また、この現象は、特に参入直後の若い企業に生じており、さらに96年以降のマクロレベルの生産性の落ち込みに影響を及ぼしていることも確認された。
村上・鈴木・本田 (2005)	国民生活金融公庫総合研究所の「新規開業企業を対象としたパネル調査」のデータを利用し、プロビット分析 ²⁾ を行い、存続・廃業状況と相関する要因を探った。 ①開業時の従業者規模で見ても、開業費用で見ても、小規模な企業、若い開業者の廃業確率が高いことである。③自己資金額が多い企業の廃業確率が低い一方、自己資金割合と存続・廃業状況との相関が見られないことである。
本庄・安田	企業の退出に焦点をあて、代表的な収益性の高い企業や特有の技術をもつ企業ほど

(2005)	<p>中小製造業企業の集積地である大田区(東京都)と東大阪市(大阪府)を対象に、どのような企業および経営者が事業の撤退あるいは継続を望むかについて明らかにした。</p>	<p>事業の継続を望み、逆に、収益性の低い企業や特有の技術をもたない企業ほど事業の撤退を望むことが明らかにされた。個人事業の企業や小規模企業ほど事業の撤退を望むことが示された。大田区と東大阪市を比較した場合、大田区の企業のほうが事業の撤退を望む傾向が示された。</p>
橘木・安田	<p>「小規模企業経営者の引退に関する実態調査」の個票データを利用し、小規模企業の退出の実態を分析した。</p>	<p>①小規模企業は経済状況の悪化を直接の理由とする退出(経済的退出)以外にも、高齢化や健康問題がある。②相対的に若い場合、男性の場合、金融機関からの借入がある場合、売上が減少している場合などに経済的退出が生じている傾向が強い③経済的退出の場合のほうが再就労する比率が高いことも指摘された。退出研究において、経済的退出と非経済的退出の両者を区別して分析することの重要性を指摘。</p>
(2006)	<p>創造法によって政府が認定した全国に立地する創造的な中小企業を対象にした調査データを利用した。</p>	<p>単なる中小製造業ではなく、成長可能性を秘めた中小企業である点ならびに臨時措置法に基づいて認定した中小企業である点に特徴がある。以上の点に着目して分析した。主な研究貢献は日本の創造的な中小企業の生存率に関する発見事実の提示と詳細な国内外の先行研究レビューに基づく生存率の比較である。</p>
江島 (2006a)	<p>経済社会的重要性の高い創造的な中小企業が環境変化に対してどのような戦略的経営³⁾を選択して生存に影響を与えているのかを焦点に分析した。</p>	<p>企業生存要因を大きく以下の六つの点①企業属性「企業規模と企業年齢」、②創業者の属性(年齢、性別、学歴、経験、動機、技術力などの経営能力の蓄積)、③戦略、マネジメント、④事業環境、マクロ経済(市場の成長性や規模、競合状況)、⑤ネットワーク、コア能力「内部資源(技術力と革新性)、外部資源(経営資源の獲得)」、</p>
江島 (2006b)		

		⑥財務基盤（自己資金や融資の水準）、立地（産業集積）。
中小企業庁 (1999)	1985-1990 年製造業開業時期別規模別生存率を考察した。	規模が小さい事業所ほど生存率が低く、事業所年齢が若いほど廃業率が高いと指摘している。
中小企業庁 (2002)	中小企業庁(2002)では、1987-1999年に開業した製造業事業所の経過年数別退出率を示している。	1年目の危機を乗り越えると、2年目、3年目以降の退出率は次第に低下し、4年目以降はほぼ安定してくる傾向が示されている。1年目の高い退出率は、企業が開業した年の経済状況に左右されるものではない。開業1年目の退出率とその時点の景気動向(実質GDP成長率)を対比すると、両者の間には明確な関係は観察できなかった。考えられる要因として、①経営者の経験不足、知識・ノウハウの欠如、②過小規模性、③従業者規模などが挙げられている。
中小企業庁 (2006)	製造業事業所の開業後経過年数(年齢)ごとに、前年に生き残った者(退出しなかった者)を100%として、次年に退出した者の割合を計算した。	経営組織の違いや開業後の経過年数の長短にかかわらず、事業所生存率が低下傾向にある。バブル崩壊後継続的に生存率が低下してきた。

- 1). 総務省『事業所・企業統計調査』では、前回調査時点で、該当事業所が存在してなく、今回調査では存在している場合、新規開業扱いされ、逆の場合、廃業事業所に入る。橋木・森川(1999)では、通産省の『工業統計調査』の個表データを利用している。
粗参入(新規事業所) = 新規事業所 + 他産業から転換した事業所。
粗退出(消滅した事業所) = 廃業した事業所 + 他産業に転換した事業所。
- 2). 被説明変数が連続変数ではなく、0か1しか取らない変数、例えば、既婚女性が就業するかしらないか、大学に進学するかしらないか、に対しては2項選択モデルがプロビット(Probit)モデルである。
- 3). 「型を破らない保守タイプ」、「成熟・成長志向タイプ」、「家族結束・効率重視タイプ」の生存率は高く、「若年・意欲突出タイプ」、「楽観的な積極経営タイプ」の生存率は低かった。

企業が開業後、どんな生存状況にあるのか、どんな特徴を持っているのか。中小企業庁では、『工業統計表』の再編加工⁵⁸により、開業後製造業事業所の生存率を考察している。中小企業庁(2006)⁵⁹では、1984-2002年に開業した事業所の開業後10年までのそれぞれ前年からの生存率を計算し、結果を分析している。前年に生き残った事業所(退出しな

58 脚注 51 を参照。

59 中小企業庁(2002)、第1部第2章第2節。

った事業所)を分母として、次年に退出した事業所の割合を計算している。開業直後の生存率が低く、年数を重ねるにしたがって次第に生存率が安定していく。会社の生存率は3～4年、個人企業が5～7年で安定すると分析し、開業後生存年数が長ければ、企業が倒産しにくいことを意味している。しかし、開業年からの生存率を見ると、相当のばらつきがある。

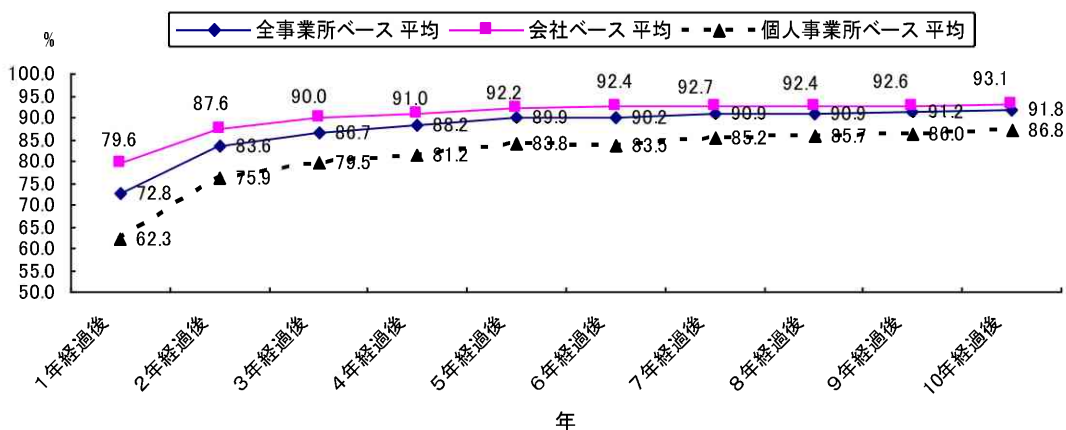
以上のごとく、先行研究はいろいろな分析方法で企業の生存研究を行っているが、企業の退出について、データの入手可能性の問題もあり、必ずしも十分に検証されてこなかった。企業の開業年からの生存状況はどんな特徴を持っているのか、第3節では、中小企業庁(2006)の先行研究の結果データを再計算し、その実態を明らかにする。

第3節 開業後企業の生存率

3.1 中小企業庁の研究結果

開業後企業の生存率はどのように変化してきたのか。ここでは、中小企業庁(2006)は図3-2のように考察している。図3-2は製造業開業後10年までの事業所について、それぞれ前年からの平均生存率を示すグラフである。これを見ると、開業した直後の事業所は生存率が低く、その後年数を重ねるにしたがって次第に生存率が安定していく様子が示されている。全事業所ベース、会社ベース、個人事業所ベースとも同じ傾向が見られる。

図 3-2 製造業開業後事業所の平均生存率 (前年からの生存率)



資料：中小企業庁(2006)、第1-2-21図から抽出作成。

- 注：1. 前年の事業所数を100として、次年に存続している事業所の割合を示したもの。
2. データは従業員4人以上の製造業事業所に限定されている。

個人事業所は会社に比べ生存率が低く、安定に要する期間も長いことが分かる。会社事

業所の生存率は3~4年で安定し、かつ安定した後の生存率は前年比92%程度の水準を保つ様子が見られる。一方で、個人事業所では創業直後の生存率が会社事業所に比べかなり低く、また生存率の安定までに5~7年と会社事業所よりも長い期間を要し、かつ安定後の生存率も前年比80%台後半と、会社事業所より恒常的に低いことが分かる。

このように、開業後間もない企業は、企業経営を行う上で必要な、資金管理、人材・労務管理、技術・製品、市場へのアプローチ等種々の知識やノウハウが乏しいため、生存率が低くなると考えられる。また、規模の面から見ても、開業企業の大半は最小最適規模⁶⁰を下回っているのではないかと思われる⁶¹。

3.2 中小企業研究成果データを利用した再計算結果

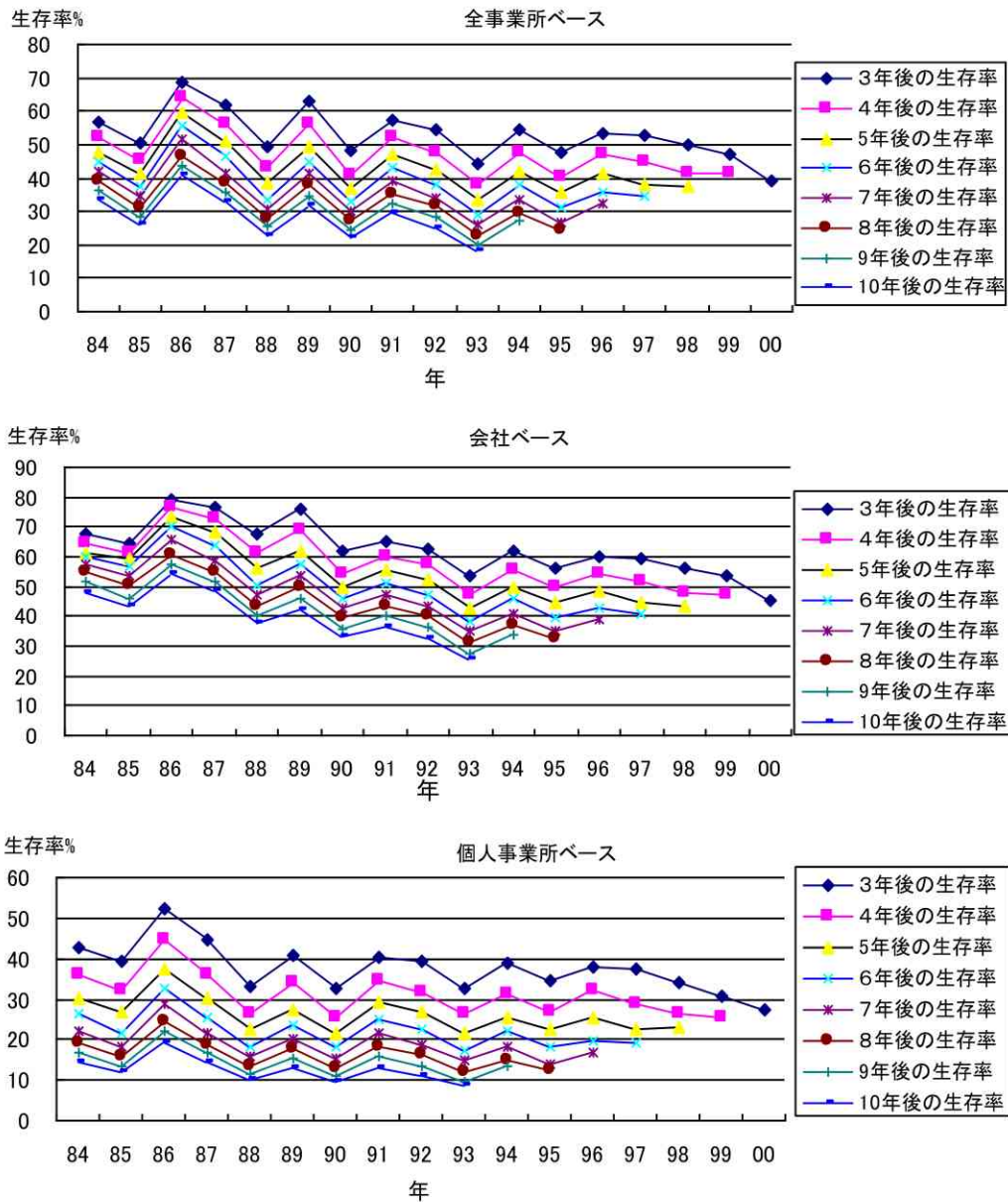
以上で見たように、中小企業庁（2006）は経済産業省『工業統計表』再編加工により、事業所の開業後経過年毎に、前年の事業所数を100として、次年に存在している事業所の割合を考察した。この項では、中小企業庁の研究成果データを再計算し⁶²、開業年事業所数を100とし、全事業所ベース、会社ベース、個人事業所ベースに分け、経年毎に開業後事業所の実際残存率を明らかにする。開業年製造業企業数を100として、各ベースの開業年からの実際生存率を見ると、それぞれ前年からの平均生存率のような安定した様子は見られない（図3-3）。各ベースで見ても、生存率が全体的に低下傾向にあることが分かる。大きな特徴として、3年後の生存率が高ければ高いほど、10年後の生存率も高い。というのは、開業間もない企業の経営者にとっては、ビジネスモデルに関するアイデアや、実行に移すための知識、経営管理上のノウハウといった情報を、限られたネットワークやソースの中でどのように入手するかが重要な問題である。企業経営を行う上で必要な、資金管理、人材・労務管理、技術・製品、市場へのアプローチ等種々の知識やノウハウが充実される時期といえる。企業の経営に当たって必要な3要素として、“ヒト（組織機能）”、“モノ（流通・生産機能）”、“カネ（金融機能）”の3つがしばしば指摘されるが、これらは別個に独立した要因ではなく、それぞれが相互に影響を及ぼす関係にある。これらの経営要素の相互補完が開業間もない企業の生存率の向上につながる。中小企業支援策も重要な役割を果たしている。政策効果については後の節で検討する。

60 最小最適規模は「平均生産費用（＝生産費用／生産量）を最小にするために必要な最小の生産規模と定義される。

61 中小企業庁（2006）、p. 38。

62 計算方法は図3-3の注を参照されたい。

図 3-3 製造業開業後事業所の生存率（開業年からの生存率）



データ出所：中小企業庁（2006）、第 1-2-21 図のデータを再計算し、筆者が作成、利用データについては脚注 51 を参照。

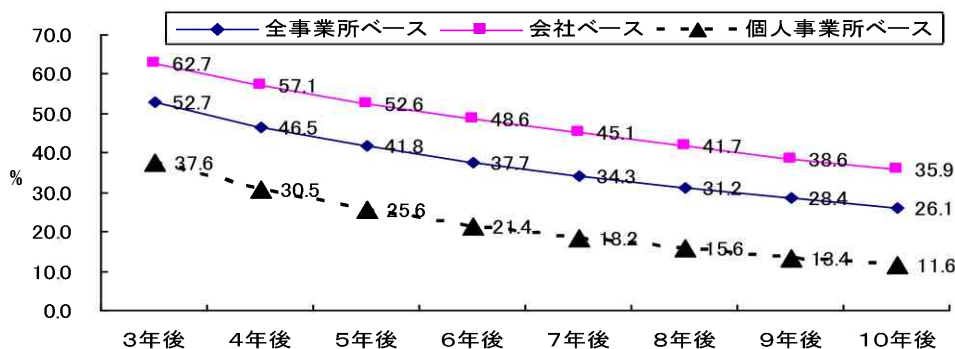
注：開業年製造業企業数を 100 として、各ベースの開業年からの実際生存率を表している。中小企業庁（2006）では、開業後製造業事業所の前年からの生存率を分母とし、計算されているが、ここでは、開業年製造業企業数を 100 とし、各ベースの開業年からの実際生存率に求め直した。

計算方法：①各年の生存率は百分比となっているので、全体的に 100 で割り小数点データにする。②小数点データを掛け算する。例、1984 年開業した事業所 3 年後の生存率 = 1 年目の生存率 × 2 年目の生存率 × 3 年目の生存率 × 100、1984 年開業した事業所 4 年後の生存率 = 1 年の生存率 × 2 年の生存率 × 3 年の生存率 × 4 年の生存率 × 100。

計算結果は付表 3-1 を参照。

各ベースの3年後生存率を見てみると、2000年に開業した事業所の3年後生存率が一番低く、全事業所ベース約40%、会社ベース50%以下、個人事業所ベース30%以下である。全体を見ると、3年後の生存率は、全事業所ベース約40%~70%、会社ベース約50%~80%、個人事業所ベース約30%~55%である。個人事業所ベースの開業3年後の生存率は、会社ベースと大きく離れている。さらに、個人事業所の3年後生存率と4年後生存率の間、4年後生存率と5年後生存率の間には大きな乖離が見られる。開業後5年を経過してからの個人事業所は生きていく比率が高い傾向にあるが、開業後3年を経っても、4、5年目を迎えることがかなり難しいことが読み取れる（図3-3個人事業所ベース）。さらに、図3-4は開業年企業数100として、1984年~2000年に開業した企業の各ベースのそれぞれ3年後~10年後の平均生存率を示している。以上に述べた結果と同じ傾向が見られるとともに、ここでは開業後製造業事業所10年後の生存率の変化がもっとはっきり表され、全事業所ベース26.1%、会社ベース35.9%、個人事業所11.6%の非常に低い残存率である。創業後の淘汰が非常に厳しい状況にあることがうかがわれる⁶³。

図 3-4 1984年~2000年に開業した企業3年後~10年後の平均生存率



資料：図3-3と同じ。

10年後の生存率が一番高いのは1986年に開業した製造業事業所である。全事業所ベースの生存率は40.9%、会社ベースは54.4%、個人事業所ベースは19.3%であり、会社ベースの生存率が高い傾向にある。開業年の個人事業所を100とすると、個人事業所は10年後の時点では19事業所しか残っていない。個人事業所生存率は極めて低い。この傾向は各開業年でも強く示され、他の開業年生存率はもっと低い。全事業所ベースの10年後生存率は20%~40%、会社ベースでは30%~50%、個人事業所では10%~20%にあることが分かる。個人

63 中小企業庁作成のパネルデータの分析結果を加工することによってその特徴を見ようとする試みである。

事業所生存率が低いことは全体廃業率増加の大きな要因となっていると考えられる。

会社には、株式会社、有限会社、合名会社、合資会社などの形態があるが、資金を集めやすい、広い人脈、信用度が高い、などの利点がある。企業経営に必要な3要素の機能をうまく働かせることが、事業展開にも企業生存にも重要な役割を果たしていると考えられる。その反面、個人事業所では、担保が弱い、信用度が低い、などの原因で、その機能がうまく働いていないことが生存率低下の要因だと考えられる。

生存率が全体的に低下する傾向にあることは、新陳代謝と考えられる反面、その低下している程度は新陳代謝だけでは解釈できない。倒産多発の要因の一つとして見逃してならないのは、日本における需要・供給面での構造変化である。一般に、倒産は資金繰りの破綻によって顕在化するが、1985年に倒産した企業はほとんどの場合、需要構造の変化など環境変化への対応の失敗が背景にみられる。中小企業庁は三つの原因に分けて分析している。第1原因(遠因)は環境変化要因と資金管理など企業内要因を、第2原因(経営計画の失敗)は第1原因に対する対応策の失敗を、第3原因(直因)は倒産に至った直接の原因をいう。たとえば、景気変動、需要構造の変化等の環境変化から売上げ・受注が減少し、収益力が低下する(遠因の発生)。企業は収益力の向上のため何らかの対応策をとる。そして、その対応策が功を奏し収益力が回復するのが通例であるが、対応策が結果的に失敗し、傷口を広げる場合もある(経営計画の失敗)。そのため金融収支がさらに悪化し、債権の発生等(直因の発生)により完全に資金繰りが行き詰まり、倒産に至るのである。したがって、遠因が発生のとき、いかに適切な対応策をとりうるかが企業存続の鍵になるのである⁶⁴。生存率が低い大きな要因となっている。

3.3 創業支援策および産業構造による考察

生存率が高いのは1986年と1989年に開業した事業所である。開業年による生存率の差は何によるのだろうか。その手がかりを得るため、ここでは、中小企業創業支援政策を中心に考察する。1986年には、「特例地域中小企業対策臨時措置法案」が実施された。その要旨は、内外の経済的事情の著しい変化により大きな影響を受けている業種に属する事業所の事業活動が、地域経済において相当程度のウエイトをもつため、その地域の相当数の中小企業者の事業活動に著しい支障が生じていることが認められる。地域を特定地域として政令で指定する特定地域の中小企業者であってその事業活動に支障を生じているもの

64 中小企業庁(1985)、第1章第3節。

(特定中小企業者)等は、新商品の開発等新分野への進出に関する事業などの必要な措置に関する計画を作成し、都道府県知事の承認を受けることができる。そして、「中小企業信用保険法及び特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法」の一部が改正された。貿易事情の急激な変化に伴う内外の経済的事情の著しい変化等によって、経営の安定に支障を生じている中小企業者の事業資金の融通を円滑にするため、中小企業信用補完制度の拡充を図ろうとするものであつて、その主な内容は次のとおりである。①中小企業信用保険法に基づく倒産関連保証について、その無担保保険の付保限度額の別枠を臨時に一千万円増額して二千万円とする。②特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法に基づく国際経済関連保証について、その無担保保険の付保限度額の別枠を一千万円増額して二千万円とする⁶⁵。この支援策の下に、プラザ合意と円高による内需拡大への事業転換は多くの中小企業に成長するチャンスを与えた。1986年に開業した中小企業はこれをきっかけに大きな収益をもたらし、それからの事業展開に強い資金基盤を形成していることが考えられる。しかし、円高による国内生産性の向上は限界に達し、バブル崩壊に伴う廃業と倒産が増え、生存率の低下をもたらした。

1986年に次いで1989年に創業された事業所の生存率も高い。ここでは1989年の開業支援策を検討してみる。1989年5月に(財)全国中小企業情報化促進センターが設立され、中小企業の情報化推進機関として、中小企業庁支援のもとに当時の各都道府県等に設置されていた(現在の都道府県中小企業支援センター)。都道府県の中小企業支援センターにおける情報化支援や経営革新支援、相談・助言等の各種事業が中小企業に対して円滑に実施できるための事業がある。無料のセミナーを開催することにより、中小企業の情報化促進を側面から支援する役割を果たしている。同年6月に特定新規事業実施円滑化臨時措置法(略称:新規事業法)が実施された。画期的な技術やノウハウ、アイデアを持つ企業等が商業ベースでの商品の生産等を開始するスタートアップ段階を支援する施策である。ベンチャー企業等が円滑に資金調達できるよう事業のリスクを国と民間で分担し、分担したリスクに応じて成功時のリターンを享受できる仕組みや人材確保のためのストックオプションを活用する制度である。「新規事業」の認定の基準は、①社会通念上または通常取引上「新しい」と認められる商品を生産したり、サービスを提供するものであること。又は、商品・サービスには新規性はないが、新技術を利用して商品の生産・販売やサービスの提供の方式を大幅に改善するものであること。②実施する事業が通商産業省の所掌であるこ

65 http://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/old_gaiyo/107/107210.htm。

と。③生産・販売する商品や提供するサービスが企業活動や国民生活を向上させるのに役立つこと。この支援策の下で、内需拡大の構造転換をきっかけにチャンスをつかみ、成長を遂げた新規企業が多かったと考えられる⁶⁶。

次に、生存率の低い開業年 1985 年、1988 年、1990 年、1993 年の背景を検討する。1985 年に開業した事業所は円高不況による構造転換にうまく対応できなかったことが考えられる。日本産業構造は 1970 年までの工業化の進展と、1970 年以降のサービス経済化、さらには 1990 年代に一層のサービス経済化の進展、以上の三つの大きな転換が見られた。構造転換に伴う第二次産業のシェアの低下も開業後製造業事業所の生存率の低い要因と考えられる。1988 年に開業した事業所が 1990 年（バブル崩壊）で三年目を迎える。国土庁調べによると、1988 年東京圏住宅地の対前年上昇率が 68.6%で地価公示史上最高を記録した。バブル崩壊による企業の過剰投資、連鎖倒産、株暴落の波に巻き込まれた若い事業所がかなり存在すると考えられる。そして、不況中に開業した企業の生存率も景気の影響で低かった。1993 年の日本経済は、企業設備投資の減少と個人消費の低下で景気低迷が続き、不況の影響が一段と深刻になった。前半に景気底入れの期待が生まれたが、後半は急激な円高、冷夏・長雨、ゼネコン汚職などが重なり、景気浮揚をめざして史上最大規模の総合経済対策が決定されたが、景気回復の兆しが見られないまま年末を迎えた⁶⁷。

開業後製造業事業所の生存率が経済状況に大きく左右される一方、開業支援策が行われた年の事業所生存率が高い傾向にあることも見られる。新規開業個人製造業事業所よりも新規開業した会社の生存率が高いことは、雇用創出などを通じて日本経済を活性化させる役割が会社開業に大きく期待される根拠となる。その半面、リスク回避などが近年個人企業新規開業減少の原因の一つと言える。

3.4 中小企業庁の分析

中小企業庁（2002）では、製造業事業所開業後の生存率が低い要因を以下のように分析している。大旨以下のようにまとめられる。①開業時の従業者規模が大きいほど、生存割合も大きい。こうした傾向は、業種、設立形態などの影響が同時に作用する可能性を考慮しても変わらない⁶⁸。個人製造業より会社の生存率が高いことを解釈できる。②生存可能性と開業規模とが正の関係にあり、開業時過小規模が高い退出率の原因である。その背景

66 鍋島（1995）、p.75 を参照した。

67 広告景気年表、http://www.dentsu.co.jp/books/ad_nenpyo/r1993.html。

68 中小企業庁（2002）、付注 2-1-6 を参照した。

として、十分な資金が手当てできない、失敗時の「傷口」を広げないという意味で開業を小規模で行う誘因となっているであろう。③国民金融公庫総合研究所「2000年度新規開業実態調査」のデータを考察すると、30代以下での開業を比べ、40歳以上の開業の収益状況はかなり低下し、50歳を超えるとさらに落ち込んでいることが分かる。その理由として、若い世代は経験が少ないことから創造性が大きく、柔軟に行動できることである。あるいは、高年齢になるほど、失業を契機とするなど積極的でない理由による開業が影響している可能性がある。④開業前の職業では、現在の事業に関連した仕事の経験年数がパフォーマンスに好影響を与える。⑤大卒以上の学歴を持つ創業者の方がそれ以外のものより黒字傾向の割合がやや高い。これは高い教育が人的資本の蓄積となっていることを意味する⁶⁹。

本論文では、開業年による生存率の差が存在することが確認できた。しかし、開業後企業の生存に影響する要因は構造変化、個人属性、開業規模、従業員属性、生産性、景気変動、開業支援策などが考えられる。簡単に開業年により生存率が異なる要因を解釈することは難しい。開業年による開業率だけではなく開業企業数の違いを考慮する必要もあろう。これらは今後の課題としたい。

第4節 中小企業財務指標から中小企業の生存率を見る

第3節では、開業後事業所の生存率を見てきた。各ベースの低い生存率は経済環境や構造変化などによる新陳代謝という解釈では不十分である。ここでは、中小企業への貸出がどんな状況にあるか、中小企業財務を表わす指標の借入金比率や借入金残高/キャッシュフロー倍率から考察する。

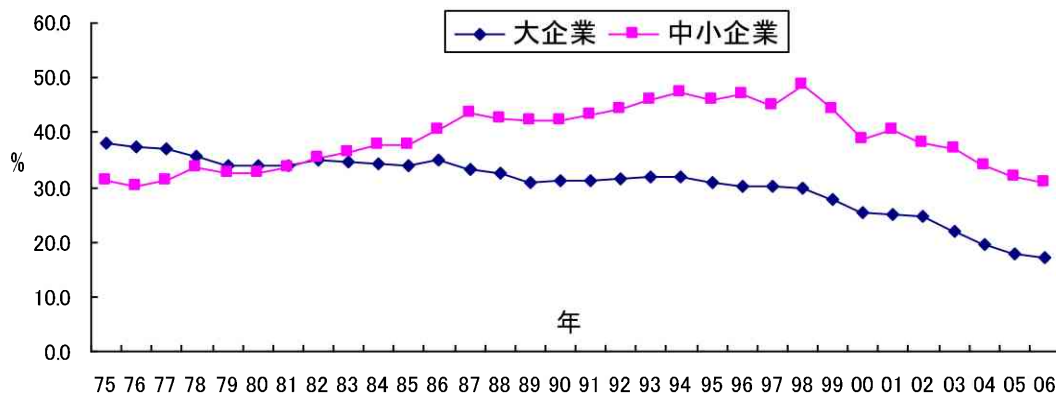
まず、借入金比率を見る。大企業の借入金比率は70年代には高かったが、1980年代に入ると、下がる傾向にあり、近年来低下を続けており、2006年には17%まで下がった。大企業の財務削減姿勢が着実に進んでいることが読み取れる。逆に、中小企業の借入金比率は1975年の時点では31%であり、ずっと高くなる一方、信用保証制度が導入された1998年をピークに下がり、2006年の時点では、1975年と同じ比率まで低下しているが、なお高い水準にある。1998年からの急落を見るだけでは、中小企業財務が健全になっているかどうかの判断はできない(図3-5)。

内閣府経済社会総合研究所(ESRI)は、「負債比率(借入金依存度)が一定水準を超えると、企業の存続が著しく困難になる」と記述している。この視点から、中小企業の財務

69 中小企業庁(2002)、pp. 68-69。

構造は 90 年代以降極めて脆弱となったと考えられる⁷⁰。どうして 80 年代以降から大企業と中小企業との借入金比率が急速に違ってくるのか。以下の理由が考えられる。バブル崩壊後、中小企業が資金困難状態にあり、ピンチを乗り越えようとしたため、資金需要が増えている。逆に、80 年代までに成長してきた大企業では、インパクト・ローン⁷¹取り入れなどを通じて、直接金融化が進展したと考えられる。90 年代に入ると、大企業の銀行離れや経済の低成長に伴う銀行融資を減少させた要因となっている。したがって、地域金融機関はもちろんのこと、大手行においても、事業者向け貸出しにおける中小企業向け貸出しのウェイトは高まらざるを得なかったと考えることができる⁷²。

図 3-5 借入金比率



資料：財務省『法人企業統計年報』により、筆者作成。

注：1. 借入金比率＝長期・短期借入金/総資産。

2. 資本金 1 億未満の企業が中小企業、資本金 1 億以上の企業が大企業である。

「バブル」の発生・崩壊の直接的な影響という点では、中小企業は大企業に比べて小さいとされるが、この過程で生じた金融環境の変化は中小企業に大きな影響を与えた。「バブル」の拡大期において、①設備投資等の資金需要の拡大、②金利低下、③大企業の「銀行離れ」を背景とした都市銀行等の中小企業向け貸出しの積極化、④地価上昇による中小企業の担保能力の向上等を背景に、中小企業は長期借入を中心に借入を拡大し都市銀行等への依存度を高めた。その結果、設備資金等の長期資金を短期借入や企業間信用に依存する従

70 竹澤・松浦・堀 (2004)、pp. 6～7。

71 インパクト・ローンとは使用の目的に制限のない外貨による貸付のことを指す。通貨の種類に制限はなく、貸し手となる銀行が調達することのできる通貨ならば、その通貨でもローンの対象となる。また貸付金額、金利などについても規制は存在していない。返済当日まで正確には把握できないことがある。返済日の為替相場によって決まるためである。返済時の為替レートにより為替差益と為替差損が発生する。

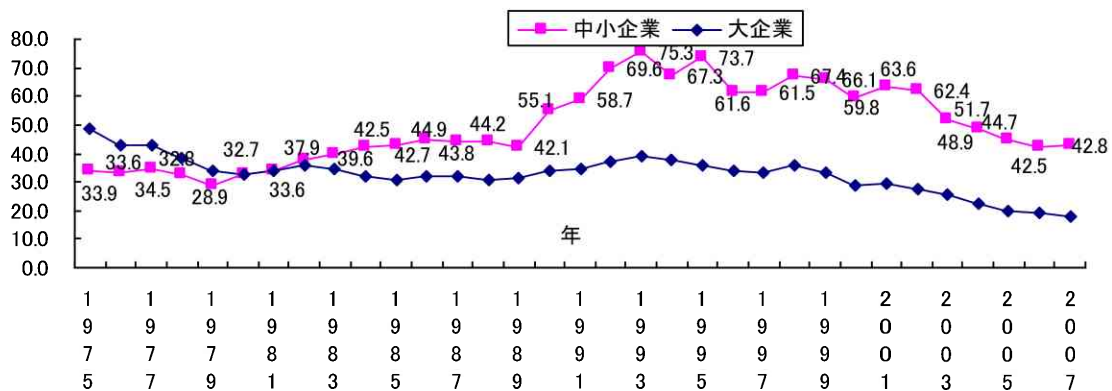
72 中小企業庁 (2003)、第 2 部第 3 章第 2 節。

来見られた中小企業の財務構造の不安定さは、その意味では減少した。他方、中小企業に借入依存度の上昇と大企業との自己資本比率の格差の拡大、及び金利変動リスクの増大という財務上の問題をもたらした。1989年以降の金融引締期においては、中小企業の金利負担率等は急速に上昇し、経常利益を圧迫した。さらに、景気低迷により企業業績の格差が拡大したことに加え、銀行が量的拡大よりも採算性や信用リスク面に配慮した経営姿勢を明確にした。財務内容の不十分な企業を中心に資金の量的確保が困難になったり、追加担保を要請されたりする場合も考えられる⁷³。

次に、中小企業財務指標の借入金残高/キャッシュ・フロー倍率から見る(図3-6)。

安定成長期に入って、80年まで中小企業の借入金残高/キャッシュ・フロー倍率が大企業より低かったが、80年代以降高くなる傾向にあった。バブル期には一時的に低下したが、90年代から再び上昇し、1993年には75.3倍、過去最高である。1994年には低下したが、1995年には再び上昇した。その後、1998年には倍率の大きな上昇が見られ、そのあとは低下傾向にある。減少に転じるものの、2007年時点で42.5倍の高い水準にあり、大企業と大きく離れている。

図 3-6 借入金残高/キャッシュ・フロー倍率の推移



資料：財務省『法人企業統計年報』により、筆者作成。

注：1. 借入金残高＝短期借入金＋長期借入金＋社債

2. キャッシュ・フロー＝経常利益×0.5＋原価償却費

3. 資本金1億未満を中小企業、資本金1億以上を大企業とする。

以上から見ると、中小企業への貸出が適切ではないというふうに考えてもよいではないか。借入金の返済困難に伴う廃業の増加は十分に考えられる。倒産による負債額の発生はこの点に関連すると考えられる。

73 中小企業庁（1993）、第2部第2章第2節。

第5節 開業後企業生存率の国際比較

5.1 国別の開業後生存率の比較

第3節では、日本における開業後製造業の生存率が極めて低い水準にあることを考察した。外国では開業後企業の生存率はどんな比率で推移しているのか、日本と同じレベルにあるのか、あるいは日本は突出しているのかなどについて、この節では外国と比べながら検討する。表3-3から、日本（全事業所ベース⁷⁴）とイギリスにおける新規開業企業が、測定された国々の中で最も低い生存率を示している。

表 3-3 開業後企業の生存率

経過 年数 国名	設立時	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
	デンマーク	100	—	—	—	69	58	—	—	—	—
フランス	100	83	69	58	50	42	—	—	—	—	—
ドイツ	100	90	81	73	68	62	—	—	—	—	—
アイルランド	100	90	80	70	63	58	—	—	—	—	—
スウェーデン	100	—	—	66	—	—	—	—	—	—	—
イギリス	100	80	61	48	36	30	—	—	—	—	—
アメリカ	100	—	—	—	48	—	38	—	—	—	—
日本 ※1	100	73	61	53	47	42	38	34	31	28	26
日本 ※2	100	80	70	63	57	53	49	45	42	39	36
日本 ※3	100	63	47	38	31	26	21	18	16	13	12

資料：Gavron, Cowling, Holtham and Westall (1998)、忽那・高田・前田・篠原〔訳〕(2000)。日本については、『中小企業白書 2006』第1-2-21図のデータを再計算した。

注：※1：全事業所ベース、※2：会社ベース、※3：個人事業所ベース
開業年（日本 1984-2000、外国 1988-1994）

開業後のどの期間で見ても言える。開業1年後の生存率はイギリスより低い水準にあるが、3年以降はイギリスより高いのである。しかし、イギリス以外の国と比べると、相変わらず低い水準にあることが目立っている。開業後生存率の内訳（各ベース）から見ると、日本では会社の生存率が高い水準を示している。個人事業所は開業10年後の時点で12事業所しか残っていない極めて低い比率である。

74 全事業所ベースには会社ベースと個人事業所ベースを含んでいる。

第3節で述べたように、会社には、株式会社、有限会社、合名会社、合資会社などの形態があり、資金を集めやすい、広い人脈、信用度が高い、などの利点がある。企業経営に必要な3要素の機能をうまく働かせることが、事業展開にも企業生存にも重要な役割を果たしていると考えられる。その反面、個人事業所では、担保が弱い、信用度が低いなどの原因で、その機能がうまく働いていないことが低生存率の要因だと考えられる。

データ不足のため、ここではアメリカについてなんとも言えない。生存率の高い国はドイツとデンマークである。ドイツにおける高い生存率は、企業家が開業するにあたって試験をパスしなければならないことを反映していると思われる⁷⁵。デンマークの政府には、創業支援を行うためのグラウンドがほとんど存在しないといってもよいほど規模は小さい。しかし、政府のベンチャー企業用ファンドとして、20億DDK（約300億円）規模の「グローブ・ファンド」⁷⁶がある。デンマークの社会保障体制では、創業後3年以内に廃業すれば、従業員などすべて失業手当などが提供される制度があり、必要以上に見込みのない（過大債務企業など）ベンチャー企業を停滞させないシステムとなっている⁷⁷。

以上で見た結果、日本の事業所開業後生存率は低い水準にあり、突出しているといえる。生存率が低いことは非生存企業が倒産したというわけではない。退出する理由も多くあり、その中では、事業終了型廃業が多いと考えられる。例えば、イギリスについて、Cressy and Storey（1995）は、2000社にのぼる新規開業企業のうち52%は活動を停止していたが、支払い不能からの廃業はそれらの3分の1であったことを指摘している⁷⁸。日本では、後継者の適当な候補者がいないや業種転換などの理由で廃業したケースもかなり多かった。ただ、以上で検討した点、データに基づいた分析にしたがえば、日本の倒産率はかなり高いと考えられる。

5.2 開業における課題

日本の創業支援は外国より優れているところもあり、不足の部分も存在している。課題として以下のように考えられる⁷⁹。

① 起業家教育

日本では、創業を狙う人材がそもそも少ないため、起業希望者の受付支援を行うだけでは開業率を高めることが難しい。起業意欲を引き出すには教育段階から創業を身近のもの

75 忽那・高田・前田・篠原（2000）、p.16。

76 成長性や収益性を主眼に選定された企業の株式（成長株）を主要投資対象とする投資信託の総称。

77 中小企業創業事業団編（2002）、p.55。

78 中小企業創業事業団編（2002）、p.55。

79 中小企業創業事業団編（2000・2002）を参照した。

と感じさせ、創業へのプラスのイメージを植えつけることが重要な課題となる。デンマークとドイツのように、大学だけでなく、初等・中等教育段階から創業について学ぶ機会を提供する必要がある。模擬体験プログラムなどにより、青少年の独立性・積極性、チームワーク、責任意識を持たせることが国の経済活性化に不可欠なものとなっている。創業後企業の生存にも密接に関わるものではないかと考えられる。

② ソフト面支援の充実

日本のインキュベーター⁸⁰施設はハード面では整備が進んでおり、インキュベーター・マネージャーが駐在していないとか、実質的に機能していないとかの問題がよく挙げられている。デンマークとドイツでは、創業や創業後のコンサルティングなどのソフト面支援がかなり完備されており、日本では、今後のコンサルティング、セミナー、ネットワーク作りといったソフト面をさらに充実させ、整備されたハードを生かすことが重要な課題となっている。

第6節 まとめ、政策的インプリケーションおよび課題

6.1 まとめ

本章では、中小企業庁調査データにより、開業後製造業事業所の生存状況を明らかにし、その解釈を行うことを主な課題とした。考察した結果は以下の通りである。

第1に、開廃業と倒産から事業所の生存状況を考察した。廃業率が開業率を大きく上回り、その差も拡大している。高い廃業率は開業後企業の生存率を低下させ、倒産や廃業により、雇用喪失・負債増加などの問題をもたらす。開廃業と倒産から事業所の生存状況を考察し、生存率研究や創業支援策の検討が必要であることを示した。

第2に、中小企業庁分析結果データ⁸¹は、前年事業所数を100として、次年に存続している事業所の割合を示している。本研究は、中小企業庁分析結果データを再計算し、1984年～2000年までの16年間に開業した製造業事業所の開業年からの生存率を作成した。

これによって以下の二つの点について明確な分析が可能となったと考える。(1) 会社ベースでも、個人事業所ベースでも、開業3年後の生存率が高い事業所は10年後の生存率も高い。会社ベースに比べ、個人事業所ベースがかなり低い生存率にあることも分かった。

80 インキュベーター (incubator) とは直訳すると孵化器の意味で、起業に関する支援を行う者 (事業者) をいう。広義には既存事業者の新規事業を含む起業支援のための制度、仕組み、施設等を含めていう場合もある。

81 脚注 51 を参照。

各ベースの3年後生存率を見てみると、2000年に開業した事業所の3年後生存率が一番低く、全事業所ベース約40%、会社ベース50%以下、個人事業所ベース30%以下である。全体を見ると、3年後の生存率は、全事業所ベース約40%~70%、会社ベース約50%~80%、個人事業所ベース約30%~55%である。個人事業所ベースの開業3年後の生存率は、会社ベースと大きく離れている。さらに、個人事業所の3年後生存率と4年後生存率の間、4年後生存率と5年後生存率の間には大きな乖離が見られる。開業後5年を経過してからの個人事業所は生きていく比率が高い傾向にあり、個人事業所は開業後3年を経っても、4、5年目を迎えることがかなり難しいことが読み取れる。

(2) 開業年による生存率が大きく違うことが明らかになった。創業支援策が実施された年に開業した事業所の生存率が全体的に高い傾向にあることが分かった。

第3に、企業生存に関わる要因として、中小企業財務指標から中小企業の生存率を考察した。「負債比率（借入金依存度）が一定水準を超えると、企業の存続が著しく困難になる」という視点から、中小企業への貸出、中小企業財務を表わす指標の借入金比率や借入金残高/キャッシュフロー倍率を考察した。借入金比率も借入金残高/キャッシュフロー倍率もかなり高い水準にあることから考えると、中小企業の財務状況が脆弱であることが分かった。借入金の返済困難に伴う廃業の増加は十分に考えられる。倒産による負債額の発生はこの点に関連すると考えられる。

第4に、外国創業支援策の特徴と日本における創業支援策の課題を検討した。外国における創業後企業の生存率と比較すると、日本はかなり低いレベルにあることが明らかとなった。

6.2 政策的インプリケーションおよび課題

本章では、会社ベース、個人事業所ベースから生存率の違いをより分かりやすい形にして示すことができた。外国と比べると、日本の開業後企業の生存率がきわめて低いことが明らかとなっている。日本は外国の進んでいる経験を学ぶべきだろう。外国で成功した経験を取り入れ、日本の市場に合う創業支援策を作り出すことも一つの提案である。例えば、創業意欲を引き出すには教育段階から創業を身近なものと感じさせること、今後コンサルティング、セミナー、ネットワーク作りといったソフト面をさらに充実させ、整備されたハードを生かすことがこれからの重要な課題となろう。起業家素質を高め、金融機関、コンサルタント、インキュベーター、関連自治体などの創業支援機関をうまく利用し、創業

時だけではなく、創業後でも産学官連携ネットワークの整備などの支援が開業を増し、創業後企業の生存率を上昇させ、倒産を減少させるには重要な役割を果たすであろう。

開業年により生存率の差が存在することが明らかになった。創業支援策が実施された年に開業した事業所の生存率が全体的に高い傾向にあり、創業支援策の重要性を示唆している。この点は企業退出および生存に関する研究のヒントを与え得ると言える。開業年による開業率だけではなく開業企業数の違いを考慮する必要もあろう。

日本では創業後企業の生存率がかなり低い。倒産危機に直面する企業は今後も多くなると考えられるが、資金繰りだけではなく経営努力によって企業を立て直す姿勢が必要であり、そのための支援策を今後考える必要があるだろう。

以下の点が課題として残る。

創業後企業の生存率に影響する要因として、創業支援策以外には、開業の規模性、生まれる時の有利さ、恵まれる環境なども考えられ、この問題の解明は今後の課題としたい。そして、生存率の低い要因を産業別に詳細な分析によって解釈することが望まれる。開業年による開業率だけではなく開業企業数の違い、景気状況などについてもさらに考慮する必要あろう。

経済産業省「企業活動基本調査」は全数調査かつ毎年実施されるものの、調査対象が会社企業に限定されているだけでなく、従業員50人以上かつ資本金（又は出資金）3000万円以上の規模を満たすものに限定されるため、小規模であることが多い開業企業の経年生存率を観察するためには適切と言えないだろう（従業員50人以上もの規模で創業する企業はまれである）。したがって、現行の統計制度では、創業後の生存率はデータの制約から製造業しか分析できないのが実情である。ここでは他の業種に関する検討はできなかった。

付表 3-1 製造業開業後事業所の生存率の再計算結果

① 全事業所ベース

開業年	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00
3年後の生存率	56.7	50.7	68.9	62.0	49.2	62.7	48.4	57.5	54.2	44.2	54.7	47.6	53.1	52.7	49.7	47.3	39.0
4年後の生存率	51.9	45.2	64.3	56.2	43.1	56.0	40.8	52.0	47.8	38.2	47.8	40.5	47.3	44.8	41.4	41.3	
5年後の生存率	47.9	41.5	59.7	51.1	38.4	49.2	36.7	47.3	42.7	33.4	42.1	35.9	41.3	38.0	37.2		
6年後の生存率	45.1	37.7	55.5	46.3	33.5	44.9	32.9	43.1	38.1	29.0	38.3	31.0	35.5	34.4			
7年後の生存率	42.2	34.4	51.5	41.6	30.5	41.2	29.9	39.1	34.3	26.2	33.7	26.7	32.2				
8年後の生存率	39.1	31.5	46.8	38.5	27.7	37.8	27.1	35.4	31.5	22.9	29.8	24.4					
9年後の生存率	36.3	28.3	43.8	35.5	25.3	34.4	24.2	32.5	28.1	19.8	27.4						
10年後の生存率	33.2	26.2	40.9	33.0	22.9	31.5	22.2	29.3	24.9	18.2							

② 会社ベース

開業年	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00
3年後の生存率	67.5	64.3	79.4	76.7	67.4	75.7	62.2	65.2	62.8	53.4	62.2	56.3	59.7	59.2	56.3	53.3	45.6
4年後の生存率	64.3	61.2	76.8	73.1	61.6	69.0	54.4	59.9	57.2	47.5	55.8	49.5	54.1	51.7	47.9	47.1	
5年後の生存率	61.6	59.3	73.6	68.6	56.4	62.2	50.0	55.4	52.1	42.7	49.9	44.6	48.3	44.8	43.4		
6年後の生存率	59.8	57.1	70.0	63.8	50.7	57.5	45.9	51.1	47.2	38.1	46.0	39.8	42.5	40.9			
7年後の生存率	57.8	53.9	65.8	58.6	47.0	53.6	42.6	47.0	43.3	35.0	41.1	35.2	39.0				
8年後の生存率	54.6	50.4	60.7	55.0	43.5	49.8	39.3	43.2	40.3	31.3	36.9	32.5					
9年後の生存率	51.6	46.2	57.5	51.4	40.5	45.8	35.8	40.0	36.6	27.6	34.1						
10年後の生存率	48.0	43.5	54.4	48.4	37.4	42.4	33.4	36.6	32.9	25.6							

③ 個人事業所ベース

開業年	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00
3年後の生存率	42.6	39.5	52.2	44.6	33.0	40.7	32.7	40.3	39.4	32.5	38.9	34.6	38.1	37.6	34.3	30.7	27.5
4年後の生存率	36.0	32.0	44.4	36.1	26.6	33.9	25.2	34.4	31.7	26.2	31.0	27.1	32.0	28.9	26.4	25.4	
5年後の生存率	30.3	26.9	37.5	30.3	22.3	27.3	21.6	29.2	26.7	21.6	25.7	22.8	25.3	22.3	22.8		
6年後の生存率	26.2	21.7	32.5	25.7	18.2	23.6	18.2	25.1	22.5	17.4	22.1	18.0	19.8	19.4			
7年後の生存率	22.2	18.3	28.7	21.5	15.9	20.3	15.5	21.4	18.9	15.0	18.1	14.1	16.8				
8年後の生存率	19.2	15.9	24.6	18.9	13.7	17.6	13.1	18.1	16.3	12.2	14.9	12.3					
9年後の生存率	16.7	13.5	21.9	16.7	11.7	15.2	11.0	15.8	13.5	9.7	13.5						
10年後の生存率	14.4	12.0	19.3	14.6	10.0	13.0	9.5	13.1	11.1	8.6							

第4章 倒産の地域特性に関する分析

はじめに

地域経済の発展こそが生活の質的な向上をもたらす。地方経済の自立、地域からの日本経済の再生など、「地域」という枠組みで社会、経済を捉え直そうとする流れが本格化しつつある。1990年代から続く経済停滞の影響で、倒産件数は高水準で推移し、倒産による負債額の増大、失業率の上昇などは、社会的に看過できない問題である。とりわけ地域経済を考える場合には、倒産が避けて通れない問題である。

本論の第二章では廃業率が開業率を大きく上回っていることを、第三章では開業後企業の生存率が極めて低いことを示した。企業の廃業・倒産による負債額の累積は、地域経済全体にとって深刻な問題となっている。倒産を防ぐためには、倒産を減少させるマクロ環境作りが重要な課題となるが、そのためには、倒産の地域特性を把握することが不可欠であろう。そして、その特性を見るためには、地域特有のマクロ要因を考慮する必要がある。

また、地域経済の原動力は産業集積であると言われている。産業構成比率は各地域経済の発展度を測る尺度であるとともに、倒産を分析するための基準にもなる。なぜなら、地域によって産業構造が違ふことは、各地域に成長産業と衰退産業の構成の違いが存在していることを示しているからである。しかし、近年では、産業集積の外部効果を計る指標として、単なる事業所密度だけでなく、似通った細分類業種がどれほど幅広く存在しているかといった、いわば集積の「広がり」を計る尺度が注目されている。

この第四章では、こうした産業集積要因と地域特有要因に注目し、都道府県の倒産特性を把握することを目的としている。地域特有のさまざまなマクロ要因に加えて、産業集積に関する従来の尺度と新しい「広がり」の尺度に着目して、都道府県別の倒産特性を分析したい。

従来の倒産分析では、倒産した企業の個票の財務データを利用して倒産の特徴を分析する研究が多く、地域全体の様々なマクロ要因がその地域に立地する企業の倒産にどういった影響を与えるのかを捉えた分析例は少ない。本章の分析の独自性はこの点にある。

第1節 倒産の定義

倒産という言葉は法律・商法上には存在しない。日常用語としては経営が行き詰まり、会社が無くなるというイメージがある。倒産の対象となる経済主体は会社法人だけではなく、個人事業も含まれる。会社の倒産を「経営破綻」ということも多いが、法人の場合、再生型の倒産手続があることから、必ずしも法人が無くなるとは限らない。そこでまず、本稿で扱う倒産の定義を明らかにしておこう。

内閣府（旧経済企画庁）によれば、倒産とは、経済活動を行っている法人もしくは個人企業が、何らかの理由により、その営業活動の持続が不可能になり、休業から廃業への過程を経て、死滅する状態という。

帝国データバンクの場合、倒産の定義は、一般的には「企業経営が行き詰まり、弁済しなければならない債務が弁済できなくなった状態」を指す。具体的には、以下に挙げる6つのケースのいずれかに該当すると認められた場合を「倒産」と定め、これが事実上の倒産の定義となっている。①2回の不渡りを出し、銀行取引停止処分を受ける、②内部整理する（代表が倒産を認めた時）、③裁判所に会社更生法の適用を申請する、④裁判所に民事再生法の手続き開始を申請する、⑤裁判所に破産を申請する、⑥裁判所に特別清算開始を申請する⁸²。

東京商工リサーチによると、「倒産」という言葉は通俗的用語としての色彩が強いが、常識的には債務者の決定的な経済的破綻を倒産という。すなわち、弁済期にある債務を一般的に（特定の債務ではなく、どれもこれも）弁済することができなくなり、ひいては経済活動をそのまま続行することが不可能となった事態である。債務者の振り出した約束手形（小切手）が不渡りになり銀行取引停止処分になるというのがその典型であるが、それ以外でも自ら裁判所に対して破産手続きや会社更生手続などの申し立てをしたり、債権者に財産状態の悪化を告げて全面的にその処置を委ねるのも、倒産とってよい⁸³。

アメリカ中小企業白書によれば、企業倒産とは少なくとも1人以上の債権者の損失を伴う企業の閉鎖をいう⁸⁴。

このように倒産の定義は種々あるが、データ分析においては、民間の信用調査機関である（株）東京商工リサーチと（株）帝国データバンクが発表している統計が代表的に利用されている。これは、官庁統計には倒産状況を集計した統計がないことによる。

82 帝国データバンクホームページ<http://www.tdb.co.jp/index.html>を参照した。

83 東京商工リサーチホームページ<http://www.tsr-net.co.jp/>を参照した。

84 アメリカ中小企業白書（1997）。

そこで、本稿では、（株）東京商工リサーチの定義にしたがい、倒産に関しては、同社が調査公表している倒産負債額 1000 万円以上の倒産件数データを用いることとする。

第2節 倒産のモデル化—産業要因と地域要因への分解

産業構造は地域経済の成長と衰退に大きく影響している。産業構造の違い、地域要因の違いが地域経済の多様化をもたらし、倒産にも重要な影響を与える。倒産は産業要因からの影響が大きいのか、地域特有要因からの影響が大きいのか。以下のようにモデル化して、両要因を分解してみよう。

2.1 記号の定義

以下のように記号を定める。

D : 倒産件数

α : (各県の) 倒産率

$\bar{\alpha}$: 全国の倒産率

Z : 事業所数

\bar{Z} : 全国事業所数

e : 地域特性

添字 i を都道府県 ($i = 1, 2, \dots, 47$)、 j を産業分類をあらわすものとする。

2.2 モデル

まず、 i 県 j 産業の倒産件数 = i 県 j 産業倒産率 \times i 県 j 産業事業所数と書ける。

$$D_{ij} = \alpha_{ij} \cdot Z_{ij} \quad (1)$$

そして、 i 県 j 産業の倒産率 α_{ij} は、全国 j 産業の倒産率平均 $\bar{\alpha}_j$ + 地域独自の変動分 e_{ij} に分解できると考えよう。

$$\alpha_{ij} = \bar{\alpha}_j + e_{ij} \quad (2)$$

(1) 式の総和を取り、さらに (2) 式を (1) 式に代入すると、以下のようなになる。

$$D_i = \sum_{j=1}^n D_{ij} = \sum_{j=1}^n (\alpha_{ij} \cdot Z_{ij}) = \sum_{j=1}^n (\bar{\alpha}_j + e_{ij}) \cdot Z_{ij} = \sum_{j=1}^n \bar{\alpha}_j \cdot Z_{ij} + \sum_{j=1}^n e_{ij} \cdot Z_{ij} \quad (3)$$

$$\alpha_i = \frac{D_i}{Z_i} \quad (4)$$

であるから、(3) の両辺を Z_i で除して、

$$\alpha_i = \sum_{j=1}^n \bar{\alpha}_j \cdot \frac{Z_{ij}}{Z_i} + \sum_{j=1}^n e_{ij} \frac{Z_{ij}}{Z_i} \quad (5)$$

(5) 式の右辺第 1 項は産業要因を表し、右辺第 2 項は地域要因を表すと考えることができる。この右辺の第 2 項を、次の記号 R_i で表すことにしよう。

$$R_i = \sum_{j=1}^n e_{ij} \frac{Z_{ij}}{Z_i} \quad (6)$$

(5) 式はさらに次のように書き換えることができる。

$$\alpha_i = \sum_{j=1}^n \bar{\alpha}_j \cdot \left(\frac{Z_{ij}}{Z_i} - \frac{\bar{Z}_j}{\bar{Z}} \right) + \sum_{j=1}^n \bar{\alpha}_j \cdot \frac{\bar{Z}_j}{\bar{Z}} + \sum_{j=1}^n e_{ij} \frac{Z_{ij}}{Z_i} \quad (7)$$

この右辺の第 2 項は、全国平均倒産率である。

2.3 データ

本稿で用いるデータは以下のとおりである。

分析に使用データ：①総務省『事業所・企業統計調査』、

(製造業だけは中分類、他の産業は大分類を用いる)

②東京商工リサーチ『全国企業倒産白書』、

(都道府県別倒産件数、業種別倒産件数)

分析期間：2004 年、2006 年。

分析対象：47 都道府県。

式 (1) ～ (7) の産業分類として、製造業については中分類を、それ以外の産業については大分類を用いた。

データソース間の産業分類の整合性を取るために、総務省『事業所・企業統計調査』の分類データを、東京商工リサーチ『全国企業倒産白書』の分類にあわせて、再計算している。(本章付表 4-1 を参照のこと)

2.4 都道府県倒産率の類型化

式 (5) に、上記のデータを使用して計算した結果は表 4-1、表 4-2 のとおりである。

表 4-1 2004 計算結果

2004		
	産業要因	地域要因
北海道	0.242782	0.028181
青森県	0.240809	-0.04145
岩手県	0.242988	-0.06366
宮城県	0.252864	-0.00219
秋田県	0.251704	-0.11199
山形県	0.248143	-0.05807
福島県	0.251054	-0.06539
茨城県	0.259112	-0.14798
栃木県	0.239421	-0.10332
群馬県	0.239483	-0.10711
埼玉県	0.226973	0.005466
千葉県	0.239349	0.013321
東京都	0.218408	0.281592
神奈川県	0.229231	0.053685
新潟県	0.250407	-0.11324
富山県	0.249842	-0.07383
石川県	0.235926	0.015232
福井県	0.241892	-0.01974
山梨県	0.23238	-0.03815
長野県	0.246292	-0.06156
岐阜県	0.225094	-0.04958
静岡県	0.23206	-0.06155
愛知県	0.213789	0.003259
三重県	0.24034	-0.03829
滋賀県	0.247905	-0.0544
京都府	0.209816	0.239191

表 4-2 2006 計算結果

2006		
	産業要因	地域要因
北海道	0.200712	0.012164
青森県	0.201221	-0.02541
岩手県	0.200029	-0.05718
宮城県	0.208084	-0.03866
秋田県	0.208359	-0.04716
山形県	0.207444	0.025702
福島県	0.208826	-0.06364
茨城県	0.216594	-0.09622
栃木県	0.20281	-0.06002
群馬県	0.201713	-0.07417
埼玉県	0.192408	-0.03507
千葉県	0.20015	-0.01669
東京都	0.186554	0.164683
神奈川県	0.192964	-0.00284
新潟県	0.210046	-0.0988
富山県	0.21045	-0.06328
石川県	0.199879	0.017057
福井県	0.204002	-0.0094
山梨県	0.195484	0.022381
長野県	0.205335	-0.06772
岐阜県	0.191403	-0.01059
静岡県	0.196221	-0.04577
愛知県	0.18295	-0.00437
三重県	0.199625	-0.04191
滋賀県	0.206339	-0.00862
京都府	0.17692	0.270831

大阪府	0.202789	0.323119	大阪府	0.173661	0.313361
兵庫県	0.221335	0.117717	兵庫県	0.185349	0.069369
奈良県	0.221886	0.091856	奈良県	0.183758	0.14929
和歌山県	0.232652	-0.03489	和歌山県	0.195145	-0.04373
鳥取県	0.244564	-0.00618	鳥取県	0.200486	0.032121
島根県	0.260635	-0.14936	島根県	0.21347	-0.09935
岡山県	0.242185	-0.06653	岡山県	0.201097	0.0021
広島県	0.234307	-0.01426	広島県	0.195763	-0.00157
山口県	0.252117	-0.05653	山口県	0.209719	-0.06261
徳島県	0.244221	0.015461	徳島県	0.200537	0.007776
香川県	0.239733	-0.04416	香川県	0.199152	-0.04268
愛媛県	0.244773	-0.04597	愛媛県	0.20221	-0.05826
高知県	0.239255	-0.02939	高知県	0.1998	0.041489
福岡県	0.238032	0.024223	福岡県	0.200633	0.023705
佐賀県	0.244004	0.044333	佐賀県	0.20367	-0.08986
長崎県	0.242465	-0.05644	長崎県	0.200688	-0.02218
熊本県	0.249527	-0.06213	熊本県	0.207495	-0.04996
大分県	0.242916	-0.07077	大分県	0.201579	-0.03901
宮崎県	0.250859	-0.04883	宮崎県	0.208398	-0.07628
鹿児島県	0.242189	-0.05316	鹿児島県	0.200061	-0.05576
沖縄県	0.225735	-0.0704	沖縄県	0.184155	-0.06863

縦軸を倒産率、横軸を産業要因として、グラフ化したものが図 4-1、図 4-2 である。例えば、図の左上の大阪や東京の場合、産業構成（産業要因）だけから見ると、倒産率はもっと低いはずなのに、地域要因の影響が大きく、倒産率が高くなっている。逆に、島根県や茨城県では、産業構成（産業要因）だけからすると倒産率はもっと高いはずなのに、何らかの地域要因に影響され、倒産率が低くなっている。

都道府県の特徴を見るため、図 4-1、図 4-2 のように 47 都道府県を AX、AY、BX、BY の四つのグループに分類してみた。

図 4-1 表 4-1 のグラフ化結果 (2004 年)

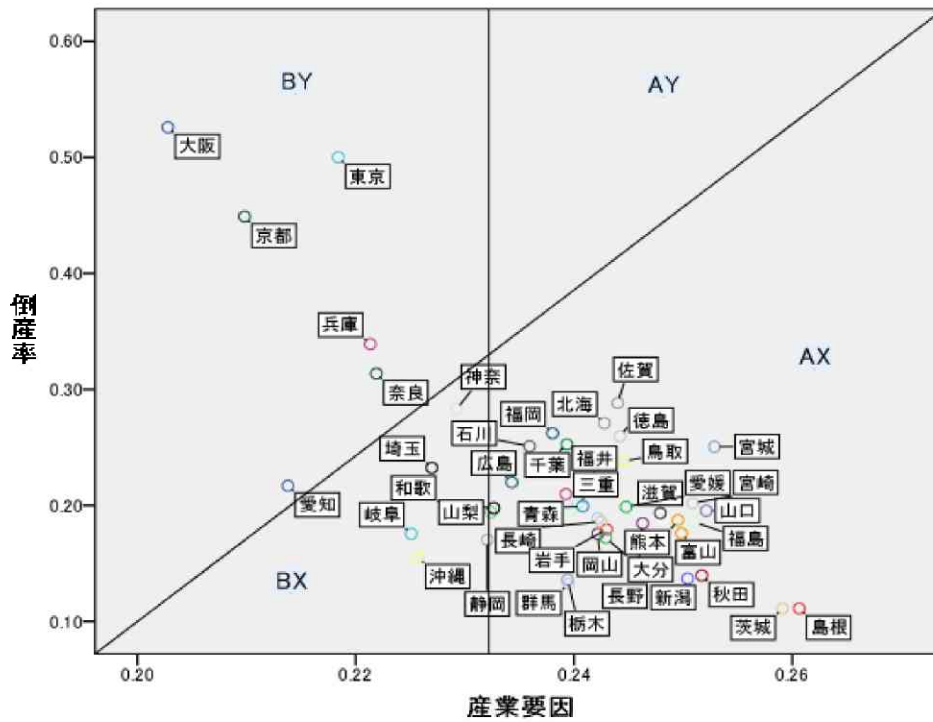
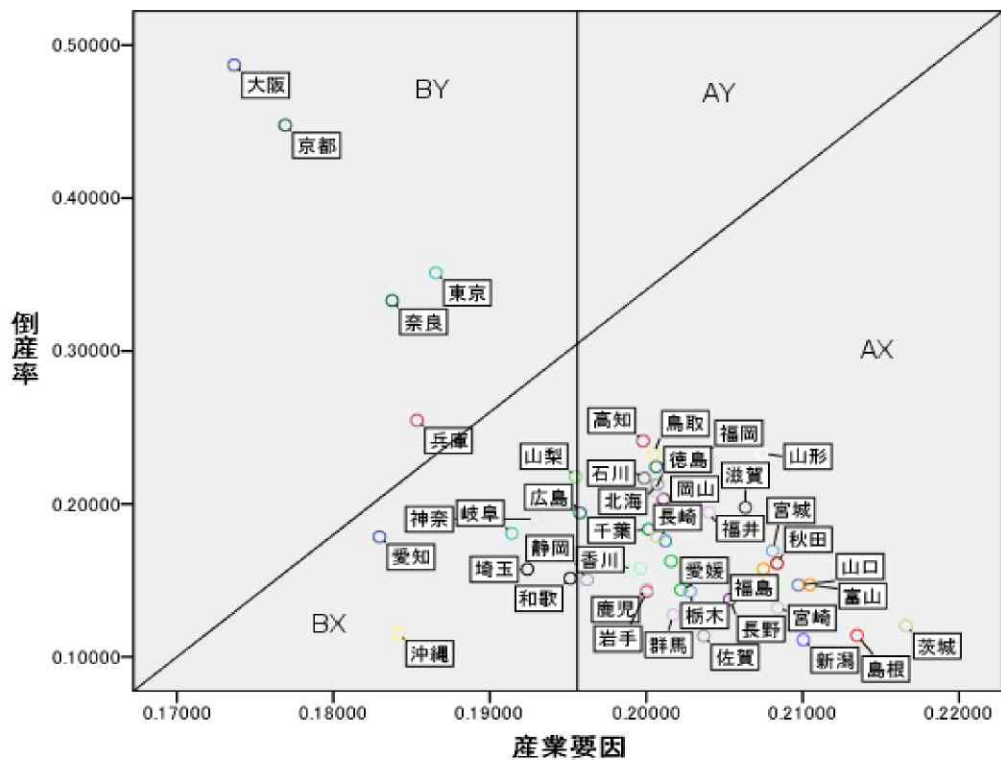


図 4-2 表 4-2 のグラフ化結果 (2006 年)



各都道府県の産業要因を、全国平均倒産率より大きい小さいかに応じて、A(倒産多発型産業構造)、B(倒産少数型産業構造)に分ける。また、地域要因については、符号(負か正か)によって、X(倒産抑制型地域構造)、Y(倒産助長型地域構造)のように分ける。AX、AY、BX、BYはそれぞれ、倒産多発型産業構造・倒産抑制型地域構造グループ、倒産多発型産業構造・倒産助長型地域構造グループ、倒産少数型産業構造・倒産抑制型地域構造グループ、倒産少数型産業構造・倒産助長型地域構造グループである。

以上の分析から、倒産率は産業構成要因だけでは説明できないことが確認された。各県の倒産率の大小には地域特有の地域要因が大きく影響していることが明らかである。以下では、その要因を探ってみる。

第3節 倒産の地域要因 R_i の相関分析

倒産に影響する要因は様々であるが、ここでは、企業規模、需要要因、事業所コスト、自治体施策を挙げる。各地域のこうした要因と倒産の地域要因 R_i の相関係数は表 4-3 のとおりである。

表 4-3 倒産の地域要因 R_i と諸要因との相関関係

変数		企業規模	需要要因	事業コスト			自治体施策	
		資本金規模	可処分所得/事業所数	商業用地地価	工業用地地価	最低賃金	1事業所あたりの商工費	1事業所あたりの事業所税
相関係数	2004	0.682	-0.352	0.120	0.379	0.586	-0.110	0.526
	2006	0.622	-0.207	0.595	0.311	0.501	-0.026	0.379

- 1). 企業規模は、資本金 1000 万円以下の企業の加重平均を算出した。
- 2). 需要要因は、総務省『家計調査』の都道府県別総世帯可処分所得/該都道府県事業所数で算出した。
- 3). 事業コストは、国土交通省『地価公示』による商業用地および工業用地の地価変動率データを使用した。最低賃金は厚生労働省による最低賃金時間額を用いた。
- 4). 自治体施策は、総務省『日本長期統計総覧』のデータを利用した。1事業所あたりの商工費は都道府県財政と市町村財政の合計/該都道府県事業所数で算出した。1事業所あたりの事業所税＝都道府県別事業所税の合計/事業所数。

3.1 企業規模

ここでは、47 都道府県における資本金が 1000 万円未満の企業の加重平均を計算し、地域倒産要因 R_i との相関関係を考えてみた。計算結果は正の相関関係を示しており、小規模企業が多い県ほど倒産の地域要因 R_i が大きく、小規模企業が少ない県ほど倒産の地域要因 R_i も小さくなる。資本金規模の小さい企業の利益率は資本金規模の大きい企業と比べ低い傾向にあり、取引先の確保に困るケースが少なくない。それ以外に、例えば、第 2 章図 2-9 で見たように、小規模企業は開業にあたって資金調達に苦勞するケースが多い。開業後の事業展開においても厳しい資金調達状況に直面することを示している。

3.2 需要要因

各県の事業所の多寡は地元在住者の消費需要とも密接に関わっているものと考えられる。1 事業所あたりの県民可処分所得と倒産の地域要因 R_i とは負の相関関係にあることが分かった。地域内の消費需要の大きさは地域企業を支えて、倒産の地域要因 R_i を小さくする効果を有している。地域内の需要を高め、経済を活性化させることが重要な意味を持っていることを示唆するものであろう。

3.3 事業コスト

事業コストが高くなると、企業の負担が大きくなり、倒産を迫られるケースも少なくなる。ここでは、商業用地地価変動率、工業用地地価変動率、最低賃金の三つの変数を考慮する。相関関係を見た結果、以上の三つの変数とも倒産の地域要因 R_i と正の相関関係にあることが分かった。地価の上昇や賃金の上昇が製造コスト引き上げている現象は日本だけでなく、外国でも同じ傾向が見られる。例えば、マレーシア中小企業協会は予想されている 800~1,000 リンギ(約 2 万 1000~2 万 7000 円) の範囲で最低賃金基準が決まった場合、80% の中小企業が倒産に追い込まれるとして政府に再考を求めることもあった⁸⁵。最低賃金の引き上げは、中小企業の経営を圧迫し、倒産率を引き上げる効果を持つと言えそうである。

3.4 自治体施策

地域経済活性化のためには、自立的な発展ができる産業の育成が必要である。地域の強

85 <http://www.asiax.biz/news/2012/03/09-080910.php>。

みとなる産地の技術、農産品、観光資源などといった地域資源を掘り起こし、新しい商品やビジネスを総合的に支援する施策を各自治体は行っているはずである。ここでは、商工費⁸⁶と1事業所あたり事業所税⁸⁷の2変数を用いて、自治体施策が倒産の地域要因 R_i に与える影響を考えてみよう。

まず、商工費については倒産の地域要因 R_i との間に負の相関関係にあることが分かる。商工費の増加は、上で見たように、地域企業への総合的支援という側面を有するはずであるから、これが大きい県では倒産率が小さくなる傾向があると解釈しうるだろう。自治体の企業支援施策により、地域の技術と資源などが見直され、地域活性化の柱になる機運が高まれば、それに伴う雇用へ波及効果も期待される。経済状況が悪化している中で、政府の減税などの規制緩和は企業の流入をもたらし、倒産の減少にもつながるだろう。

また、1事業所あたりの事業所税との間に正の相関関係にある。事業所税は企業にとってはコストであるから、これの負担が大きい県では、倒産率が高くなる傾向が見られると解釈しうるだろう。

このように、第2節のモデルに沿って算定された倒産の地域要因 R_i はさまざまな地域のマクロ要因と、きわめて妥当な相関関係にあることが分かる。これは、本稿のモデルによる産業要因と地域要因への分割、および都道府県の倒産類型化が妥当なものであることを示している。

さて、以上のように、倒産に影響する変数はいくつか考えられる。しかし、近年注目を浴びている、もう一つの要因がある。それは、産業集積の「広がり」の尺度である。次の節では、これが倒産の地域要因 R_i に与える影響について考察を進めよう。

第4節 産業集積の「広がり」が倒産に与える影響

4.1 集積のメリットと倒産率

集積の経済は、それを享受する主体の範囲によって地域特化経済（localization

86 商工業振興、産業振興、観光事業などに使われる費用である。ここでは、「都道府県財政商工費」と「市町村財政商工費」の合計を事業所数で割り、1事業所あたりの商工費額を求めた。

87 一定規模以上の事業を行っている事業主に対して課税される税金で、事業所等の床面積を対象とする資産割と従業者の給与総額を対象とする従業者割とに分かれる。

economies) と都市化経済 (urbanization economies) に区分されることが一般的である⁸⁸。

地域特化経済とは、同種の産業に属する企業が特定の地域集中することによって生じる経済性で、その地域の当該産業に属する企業が享受できる外部経済である。また、都市化経済とは、多種の産業に属する多数の企業が空間的に集中することによって生じる経済性で、そこに立地する種々の企業が享受できる外部経済である。

いずれの場合にも集積がもたらす外部経済とは次のようなものである。すなわち、相互に近接して立地することで、様々な情報が容易に入手することができ、生産や労働供給の面などで補完的な機能の利用が容易になるだけでなく、技術および経営のノウハウの交流の場が作られる。地域製品の産地化あるいはブランド化が実現される。また、集積のメリットとして、企業が集まることによって、ネットワークの形成および経験の交流を促し、トラブルに柔軟な対応を可能になり、外部からのショックを和らげる効果を持つことなどがあげられる。

産業集積は取引費用や調整費用を軽減するだけでなく、知識と技術を蓄積する創造的な活動の場でもある。異質な主体相互の接触が刺激となって創造の可能性が高まる。新しいイノベーションや協働による費用節約などの効果をもたらし、競争力を高める効果もある。地域の経済成長および発展にとって、産業集積がもたらす外部経済は、産業の競争力を強化するという意味で不可欠な要素となっている。企業間連携とイノベーション誘発の場としての産業集積の役割が地域経済の再生と地域経済活性化の貢献が大きく期待されるであろう。

そして、本論文のテーマである倒産という事象に対しても、産業集積は同様の効果を与えるものと考えられるだろう⁸⁹。今回の分析では、細分類データを利用して、中分類産業の「広がり」の尺度を焦点にあて、都市化経済より地域特化経済を重視している。

4.2 先行研究による産業集積の類型化

長年にわたり産業集積を対象とした先行研究が多数存在している。大きくまとめてみると、以下の三つの流れが挙げられる⁹⁰。

88 山田・徳岡 (2007)、p. 164。

89 産業集積は利益のみをもたらすわけではない。土地の利用のいっそうの高密度化は都市内部の限られた土地に対する需要の増大が地価の上昇を招き、企業の集中は労働需要の増大による高賃金をもたらす。大気汚染や水質の悪化、騒音などによる環境悪化が加速される。分業が過度に進む業種・業態の変化が遅れる。同一業種ばかりが集積している地域では、異業種や新しい分野の情報が入りづらい。

90 小林 (2009)、山田・徳岡 (2007)、水岡 (2002)、大塚 (2010)を参照した。

①特徴特化型産業集積の優位性の(Marshall・Arrow・Romer) MAR型

特定の産業に特化し、当該産業に属する企業間で情報や知識がスピルオーバーする。一方、地域における激しい競争は、イノベーションに関する外部効果の発生・享受の可能性が限定される議論も存在する。

②複合的産業集積の優位性の(Jacobs)ジェイコブス型

異業種の同時存在による刺激から新たな産業が生まれ、情報や知識の産業間のスピルオーバーをもたらす。MAR型とジェイコブス型との論点は特定の競争力のある業種の特化していることが望ましいのか、あるいは多様な業種が集積することが望ましいのかという点がある。

③産業クラスター論に代表されるポーター型

ポーターの産業クラスター論は、産業集積に関してはMAR型を支持しつつ、地域内の企業の集積によってもたらされる競争環境がイノベーションの原動力になると主張している。ポーターは集積形態としては必ずしも専門特化のメリットを主張するものではなく、相互に関連した企業や研究機関の地理的に近隣した集まりをクラスターと定義して、その中で企業の協力や競争の関係が企業のイノベーションに結びつくと考えている。

本稿の分析で用いる「広がり」尺度を示す指標(特化係数)の値が大きいか小さいかは該当業種が特化しているか多角化しているかを表している。特徴特化型産業集積の優位性のMAR型をより重要視している⁹¹。

4.3 産業集積度の指標

小林(2004)は、加工組立型製造業を対象に、地域産業集積の特化―多角化の状況を業種細分類データに基づいて分析し、集積特性と成長力の間に関連を示している。この研究のうち、多角化の指標は、我々の分析対象である地域要因を考察する際にも有用である。そこで、この多角化の指標を我々の分析に取り込んでみよう。

まず、多角化の指標を我々のモデルに沿って再定義する。

91 以上のような産業集積論の系譜を踏まえて、中小企業庁(2006)は、以下のように、産業集積をタイプ分けしている。

- ①企業城下町型集積(大企業に依存するタイプ)
- ②産地型集積(特定業種に依存するタイプ)
- ③都市型複合集積(多様な業種から構成されるタイプ)
- ④誘致型複合集積(誘致企業によって形成された集積タイプ)

S_{i,j_s} を i 県における j_s 産業の特化係数、 j_s を産業細分類を表す添え字、 j_m を産業中分類を表す添え字とし、 P は付加価値を、 n は全国を意味する符号とする。

$$S_{i,j_s} = \frac{\frac{P_{i,j_s}}{P_i}}{\frac{P_{n,j_s}}{P_n}} \quad (8)$$

この細分類業種特化係数を中分類毎に以下のようにまとめて、各中分類業種ごとの集積を指標化してみる。

式 (9) は、各中分類業種 j_m に属する細分類業種 j_s の特化係数の (i 県における) 平均値を、式 (10) は、中分類業種 j_m 内の細分類業種の散らばりを示す標準偏差 δ_{ij} を計算するものである。ここに、 k は各中分類に属する細分類業種の数である。

$$Av_{i,j_m} = \frac{\sum_{j=1}^k (S_{i,j_s})}{k_i} \quad (9)$$

$$\delta_{i,j_m} = \sqrt{\frac{1}{k} \sum_{i=1}^k (S_{i,j_m} - \overline{S_{i,j_m}})^2} \quad (10)$$

この標準偏差が大きいほど、ある県のある中分類業種の中にさまざまな細分類業種が存在していることを示し、逆に、標準偏差が小さいほど、中分類に属する細分類業種のばらつきが小さく、特定の細分類業種に特化していることを示すものと考えよう。

小林 (2004) では、集積水準と付加価値の増加との関連について、①一般機械は多様な集積が、電気機械では特化した集積が付加価値に好影響を及ぼす。②金属製品と電気機械は期初年の集積水準が小さいほうが付加価値の伸び率が高いという結論を得ている。この研究は日本製造業の中で極めて重要な業種をピックアップし、成長力 (付加価値) との関係进行分析することにはもちろん重要な意味がある。しかし、これら加工製造業 5 業種は地域により構成比率が異なるため、倒産の地域特有要因と集積度の関係进行分析するには物足りない。

そこで本論文では、各都道府県における中分類業種すべての指標を算出して、倒産の地域要因との関連分析を試みることにする。

第5節 データ

ここで用いるデータは以下のとおりである。

経済産業省『工業統計表』、産業細分類別統計表生産額（経済産業局別・都道府県別表）
分析期間：2004年、2006年。

分析対象：47都道府県。

このデータをもとに各都道府県における中分類業種内の細分類業種の特化係数を求め（式8）、その結果を中分類業種毎にまとめて、該当中分類内の細分類業種特化係数の標準偏差を計算した（式10）⁹²。

これにより、47都道府県別の地域特有の産業集積の多角化度が明らかになる。

第6節 地域要因と産業集積度との回帰分析

6.1 回帰分析モデル

この節では、上記で計算した産業集積の多角化度と倒産の地域要因との関連を次のモデルで分析する。

$$i \text{ 県の倒産の地域要因 } R_i = \beta_0 + \beta_1 \delta_{i1} + \beta_2 \delta_{i2} + \dots + \beta_{24} \delta_{i24} + \varepsilon_i$$

ここに、 δ_{ij} は(10)式で算出された*i*県*j*中分類産業の標準偏差（ $i = 1, 2, \dots, 47$ 、 $j = 1, 2, \dots, 24$ ）であり、 $\beta_1, \beta_2, \dots, \beta_{24}$ は回帰係数、 ε_i は誤差項である。

サンプル数 94、説明変数 24、したがって、自由度は 69 の回帰を行うことになる。

6.2 分析結果

47都道府県 2004年、2006年の倒産の地域要因 R_i と地域産業集積多角化度との回帰分析結果は表 4-4 の通りである。

地域によって産業構造が違うことは、各地域に成長産業と衰退産業の比重の違いが存在していることを意味する。そして、表 4-4 の計算結果は成長産業内における多角化が倒産を減少させ、衰退産業内における多角化が倒産を増加させることを示唆している。

地域産業集積多角化度 δ_{ij} が倒産要因 R_i にプラスの有意な影響を与える産業は繊維産業、

92 都道府県のレベルでは、データの秘匿値が多数存在している。小林（2004）では、以下のように推計している。①該当業種における全国の1事業所あたり付加価値を算出する。②都道府県別の全製造業1事業所あたり付加価値/全国全製造業の1事業所あたり付加価値の比率を算出する。③①に②を乗じ、当該業種の付加価値額の推定値を求める。本稿では、製造業のすべての細分類の生産額データを使って計算しており、『工業統計表』では秘匿値が数多く存在しているため、すべての秘匿値の代わりに推定値を入れることが適切ではない。秘匿値を確認したところ、該当業種の事業所数が少ないほか、事業所が存在していないケースが多いので、ここでは、『工業統計表』のデータ秘匿値（生産額がない部分）を0であると処理する。

印刷・同関連業、なめし革・同製品・毛皮製造業、電気機械器具製造業であり、逆に、マイナスの有意な影響となっている産業は、プラスチック製品製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業である。これはすなわち、衰退産業の多角化が多くの地域倒産をもたらすことに対し、成長産業における多角化が進んでいる地域ほど倒産が少ないことを意味しているものと解釈しうるであろう。

経済産業省の製造産業局繊維課の統計によると、日本の繊維産業の製造品出荷額はピーク時の3分1まで減少、国内総生産、就業者数とも経済全体に占める割合が低下する一途である⁹³。繊維産業は国内産業空洞化の進行が著しい業種であり、特に衣服の縫製などはアジア、特に中国に生産移転し、輸入超過状態が続いている。安価な輸入品の流入などで、海外製品と競合する多くの中小企業は厳しい経営環境にあり、海外移転、国内事業所閉鎖が増加していると考えられる。倒産の地域要因 R_i と繊維産業集積多角角の回帰係数はプラスの符号を持ち、5%水準で有意となっている。

印刷産業は、製造業の「印刷・同関連産業」に組み入れられ、さらに「印刷業」「製版業」「製本業、印刷物加工業」「印刷関連サービス業」に細分化されている。印刷業界もピークを過ぎ、減少の一途をたどる衰退産業である。繊維産業と同じように回帰係数の符号はプラスであり、1%の水準で有意である。厳しい価格競争に追い込まれる中で、通販のビジネスが価格をさらに押し上げ、タブレット端末や電子書籍などの普及によって、印刷物への需要も少なくなっている。

さらに、なめし革・同製品・毛皮製造業も海外からの輸入の増加に伴って、国内出荷額が減少している。毛皮関連産業が一部の地域に偏在し、そして零細企業が多く存在している特徴があり、なめし工程における有害化学物質の問題などで海外移転させられるケースも少なくない。回帰係数の符号はプラスであり、1%水準で有意となっている。

例えば、大阪の場合、2008年大阪港取扱貨物量を見ると、輸入品目の第1位は「衣服身の回りの品」、第2位は「電気機械」である。かつて大阪は東洋のマンチェスターといわれるまでに繊維産業が盛んであり、高度成長期の輸出品目の第1位は繊維製品であったことや2000年以降の関西家電メーカーにおける中国現地生産化の進展などを考え合わせると、かつての主要輸出品目が現在では主要な輸入品目に大きく変化していることが分かる⁹⁴。

電気機械器具製造業の回帰係数もプラスの符号であり、1%水準で有意となっている。これは日本経済の牽引役であった国内電機業界の不振が鮮明になったことを反映しているも

93 経済産業省（2010）を参照。

94 桑原（2010）p.5を参照。

のと考えられるだろう。パナソニックは2013年3月期連結決算の業績予想を大幅に下方修正し、純利益を当初のプラス500億円の黒字から、2年連続の巨額赤字マイナス7650億円に引き下げた。経営再建中のシャープも当初予想のマイナス2500億から過去最大となるマイナス4500億円であると発表した。この両者に限らず、家電業界は一様に長引く円高の影響にもよって、赤字に陥っており、厳しい価格競争にさらされる電機業界の収益悪化は深刻化している。これらの家電大手企業の不振が家電関連のさまざまに多角化した下請中小企業の連鎖的な倒産を引き起こしていると考えられることができる。

逆に、成長産業が倒産を減少させる産業は以下のようなものである。

プラスチック製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業は、国際的に高い技術力を保持している業種である。以上の3業種の多角化度と倒産の地域要因 R_i との回帰係数はすべてマイナスの符号であり、5%水準で有意となっている。

プラスチック製造業は精密機器、自動車、化学、医療機器・食品製造機械および一般産業機械用の高機能性プラスチック・樹脂部品を作っている場合がほとんどである。あらゆる製造品の生産活動に欠かせない素材であり、技術力によって支えられている性格が強い産業である。

ITの普及に伴って企業の経営環境も大きく変化する。情報通信業も近年開業率が高くなっていると同時に、受託開発ソフト業、スマートフォン利用者の増加による携帯電話事業、映像や音響などの情報通信機械器具への需要も拡大している。企業の財務・会計だけではなく、在庫管理や生産、物流などの領域でも情報通信技術を導入している企業は多い。企業ごとに業務が異なるため、オーダーメイドで自社に適合する情報システムの開発を発注する企業も少なくない。そうした需要の増加が業況の好調につながる。

情報家電化、ブロードバンド化、ワイヤレス化、デジタル放送の普及などは製造業の中核の一つである電子部品・デバイス産業製品への需要を押し上げる⁹⁵。電子部品・デバイスは情報家電のほか、自動車、ロボット、医療、エネルギーなどの分野電子制御にも広範的に使用されている。特に携帯電話、スマートフォンの利用者の急増に伴い、それらのための部品や素材への需要が増加している。先進国は言うまでもなく、中国やインドなどの

95 日本総研(2011)によると、電子部品・デバイス製造業の出荷額内訳は国内向けの出荷額は2007年まで、輸出向けの出荷額は2008年まで顕著に伸びたことに対し、その後、国内向けはほぼ横ばい、東北大震災の影響もあり、輸出向けは2010年をピークに失速している。内閣府は電子部品・デバイス工業生産の回復が弱い背景には、電子部品および半導体における世界全体の需要の弱みがあると指摘している(<http://www5.cao.go.jp/keizai3/shihyo/2011/0822/1005.html>)。この点については、引き続き注目する必要がある。

発展途上国には大きな潜在市場が存在する。IT 関連製品の生産構造の中で、最終財の最大の輸出相手国は中国である。中国に部品や素材を供給しているのは韓国や台湾である。日本は韓国や台湾により高度な部品素材を供給しており、国際間の分業構造において、川上部分を委ねられていると言える⁹⁶。日本の製造業の中では高い技術力により国際競争力をまだ保持している業種であると言える。

表 4-4 分析結果

$R^2=0.542$

自由度調整済み $R^2=0.378$

モデル	標準化されていない係数		標準化係数		有意確率
	B	標準誤差	ベータ	t 値	
(定数)	-.059	.028		-2.069	**
9 食料品製造業	-.003	.004	-.098	-.894	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	.001	.003	.038	.383	
11 繊維工業(衣服、その他の繊維製)	.008	.003	.346	2.373	**
12 衣服・その他の繊維製品製造業	.005	.004	.144	1.202	
13 木材・木製品製造業(家具を除く)	.004	.004	.096	.885	
14 家具・装備品製造業	.005	.003	.133	1.433	
15 パルプ・紙・紙加工品製造業	.003	.005	.057	.498	
16 印刷・同関連業	.039	.012	.324	3.242	***
17 化学工業	-.002	.005	-.040	-.378	
18 石油製品・石炭製品製造業	.009	.008	.101	1.125	
19 プラスチック製品製造業	-.022	.009	-.324	-2.385	**
20 ゴム製品製造業	.002	.003	.095	.791	
21 なめし革・同製品・毛皮製造業	.029	.008	.392	3.412	***
22 窯業・土石製品製造業	-.001	.002	-.053	-.518	
23 鉄鋼業	.011	.011	.112	.982	
24 非鉄金属製造業	.003	.009	.048	.347	
25 金属製品製造業	-.002	.005	-.044	-.461	
26 一般機械器具製造業	-.004	.004	-.122	-1.002	
27 電気機械器具製造業	.013	.005	.301	2.745	***
28 情報通信機械器具製造業	-.009	.004	-.265	-2.455	**
29 電子部品・デバイス製造業	-.010	.004	-.338	-2.455	**
30 輸送用機械器具製造業	.006	.006	.136	1.072	
31 精密機械器具製造業	.002	.002	.127	1.073	
32 その他の製造業	-.003	.003	-.108	-.781	

注：1. ***は有意水準 1%、**は有意水準 5%、*は有意水準 10%。

2. 9～32 は産業分類コードである。

96 相田 (2012)、p.4 を参照した。

第7節 まとめ、政策的インプリケーションおよび課題

7.1 まとめ

本章では倒産率をモデル化して、地域倒産率を産業構成要因と地域特有要因に分解した。倒産の産業要因とは、産業構成（言い換えると、産業ごとの事業所密度である）がもたらす倒産を意味する。倒産の地域特有要因とは、製造業中分類内の広がり度を表す産業集積多角化度指標をはじめとして、諸々の地域特有要因がもたらす倒産を意味する。

本研究の独自の特徴として、以下の二つの点がある。

第1に、地域倒産に影響する要因をモデル化し、47都道府県の倒産率を、倒産の産業要因と地域要因とに分解して類型化し、各都道府県における倒産の特徴を析出した。

第2に、47都道府県におけるすべての中分類業種に属する細分類業種の特化係数を算出し、すべての中分類業種における集積多角化度指標を求めた。先行研究と比べて、より詳しくまた、広範囲な分析を行うことができた。

分析結果は以下のようにまとめられる。

- ① 地域の倒産率は産業要因だけでは説明できないことが確認できた。倒産率の大小には地域特有の要因が大きく影響している。
- ② 地域倒産に影響する要因との相関分析を行った結果は次のようである。規模が小さい企業（中小零細企業）が多いほど地域倒産率が高くなる。需要要因として、地元の住民の可処分所得/事業所数の割合が高いほど、倒産を減少させる効果がある。事業コストについても、高い地価と高い最低賃金は倒産を増加させる。自治体施策として、都道府県財政および市区町村財政の商工費が増加すると、倒産率は減少する。さらに、事業所税が高くなると、倒産が増加する。これらの相関分析の結果はすべて妥当なものであり、本論文で抽出した地域倒産要因 R_i の妥当性を示すものであると考えられる。
- ③ 次に、地域倒産要因 R_i と産業集積多角化度指標との回帰分析を行った。衰退産業の多角化が多く地域倒産をもたらすのに対し、成長産業における多角化は地域倒産を減少させる効果を持つ。地域の倒産要因 R_i を押し上げる衰退産業は繊維産業、印刷・同関連業、なめし革・同製品・毛皮製造業、電気機械器具製造業であり、地域の倒産要因 R_i を押し下げる成長産業はプラスチック製品製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業であることが確認できた。

7.2 政策的インプリケーションおよび課題

以上の分析結果から、政策的なインプリケーションとして次の点を指摘できよう。

地域経済を考える際には、地域倒産問題を切り離して論じることはできない。地域倒産に与える要因として、産業要因だけではなく、地域要因も考慮すべきである。地域活性化や産業育成という面で産業集積の役割が着目され、競争力を持った地域集積を形成することが地域経済の回復と地域産業の活性化に貢献する。成長産業は地域経済発展を促進し、倒産が少ない。衰退産業は倒産をもたらす、社会に負担をかける。持続的に利益を確保できる新たなビジネスモデルの構築が不可欠と言える。支援政策として、減税などの優遇政策の実施などにより活力のある企業を誘致することも地域経済回復に促進すると考えられる。

多大な負債額の倒産が頻繁に発生している中、産業集積の問題は、地域のアンバランスや地域間の経済格差の問題と絡み合っており、ますます重要な課題となる。革新的な企業を積極的に評価し、適切なサポートを行うことが重要である。産業集積論の第一人者である清成忠男（1997）は、「我が国では産業集積解体が進展している」という時代認識を示している。地域活性化のためには、地域内の需要と地域外からの需要、知的集積から考える必要があると指摘している。本章では、47都道府県のすべての中分類業種における集積多角化度指標が倒産に与える影響を分析した。以上の視点から考えると、倒産の地域特性を分析することは重要な意味を持っている。

本研究は東京商工リサーチ編『全国企業倒産白書』、総務省『事業所・企業統計調査』のデータを利用して分析を進めた。データソース間の産業分類の整合性を取るために、総務省『事業所・企業統計調査』の分類データを、東京商工リサーチ『全国企業倒産白書』の分類にあわせて、再計算した。しかし、『全国企業倒産白書』における倒産件数に関する業種分類について、2003 まで内訳と 2004 年以降の内訳は異なり、なおかつ総務省『事業所・企業統計調査』は 2006 年までしかないため、データの利用上には 2004 と 2006 年以外の年を分析することはできなかった。そして、本研究で使用しているような集積多角化度指標をさらに構築し、倒産の地域要因との関係を考える必要もあろう。地域倒産に影響する要因はさまざまであるが、例えば、金融要因などはここでは触れていない。こうした点が今後の課題として残されている。

少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口の構成も大きく変化することが予想される。開業においても、既存企業においても、これからの若年層採用難や従業者の高齢化などと言

った雇用面の問題だけではなく、産業構造の変化、需要の変化にも素早く対応することが要求される。地域活性化のためには、自立的な発展ができる産業群の育成が必要である。産地の技術、農林水産品、観光資源などといった地域資源を掘り起こし、新たな商品・サービスを発展させる開業支援を行う必要がある。

付表 4-1 本稿で使った産業分類

産 業 分 類	
産業大分類	製造業中分類
農・林・漁・鉱業	飲食料品製造業
建設業	繊維工業・繊維製品製造業
製造業合計	木材木製品製造業
電気・ガス・熱供給・水道業	家具装備品製造業
情報通信業合計	パルプ・紙・紙加工品製造業
運輸業	印刷・同関連業
卸売・小売業	化学工業・石油製品製造業
金融・保険業	プラスチック製品製造業
不動産業	ゴム製品製造業
飲食店，宿泊業	なめし革・同製品・毛皮製造業
医療・福祉事業	窯業・土石製品製造業
教育学習支援業	鉄鋼業
複合サービス業	非鉄金属製造業
他に分類されていないサービス業	金属製品製造業
	一般機械器具製造業
	電気機械器具製造業
	輸送用機械器具製造業
	精密機械器具製造業
	その他の製造業

第5章 結び—分析の概要、政策的なインプリケーションおよび課題—

本研究は、経済活性化の視点から、企業における創業・生存・倒産というライフステージに注目して分析を行った。

5.1 分析の概要

本研究の概要および結論は、次のようにまとめられる。

第2章「開業」の部分では、開・廃業面、付加価値および雇用面から分析し、新規開業の重要性を検討した。その上で、会社開業、自営業者総数（非一次産業）及び製造業自営業者数の変化がどのような要因によって決定されるのかについて、先行研究を踏まえ、資金要因・人的要因・景気要因に関する回帰分析を行った。補足として、中小企業庁（2002）の会社開業率に関する分析のデータを延長し、再考した。分析結果は大旨一致している。

①小売業やサービス業の事業所数が大きな割合を占めている一方、製造業付加価値の比重が大きいことが分かった。日本経済活性化には依然として重要な役割を担うものであることを意味する。

②新規開業雇用創出が存続事業所の雇用創出を大きく上回っていることから、新規開業の経済活性化の効果が大きいことが分かった。

③有担保貸出金比率および商業用地地価変動率が開業率との間に正の相関関係を持つことが分かった。

④製造業自営業者数増減率の分析結果は（非一次産業）自営業者数増減率の分析と同じ傾向にある。

⑤会社開業率と実質金利に関する分析結果は、中小企業庁とは逆にマイナスの相関関係にあると示している。金利が高くなると、資金調達が難しくなり、開業率が低下すると考えられ、この結果は常識的見解と一致している。

第3章「生存」の部分では、中小企業庁が経済産業省『工業統計表』を再編加工した結果データを利用した。前年事業所数を100として、次年に存続している事業所の割合を示すデータを再計算し、1984年～2000年までの16年間に開業した製造業事業所の開業年からの生存率を作成した。開業後製造業事業所の全事業所ベース、会社ベース、個人事業所ベースの生存状況を明らかにし、開業年による生存率の差が存在することが確認できた。

中小企業庁（2006）は「開業した直後の企業は生存率が低く、その後年数を重ねるに従って安定していく」といった結果を示している。本研究では中小企業のデータを再計算することにより、始めて開業年を基点とする生存率を明らかにした。

①会社ベースでも、個人事業所ベースでも、開業3年後の生存率が高い事業所は10年後の生存率も高く、会社ベースに比べ、個人事業所ベースがかなり低い生存率にあることが分かった。会社ベースと比べ、個人事業所ベースの3年後生存率と4年後生存率の間、4年後生存率と5年後生存率の間には大きな乖離が見られた。開業後5年を経過してからの個人事業所は生きていく比率が高い傾向にあるが、開業後3年を経ても、4、5年目を迎えることはかなり難しいことが読みとれる。

②金融などの面の創業支援策が行われた年に開業された事業所の生命力が強く、発足年により生存状況が大きく違うことが分かった。創業支援策の重要性も示唆している。

③外国における創業後企業の生存率と比較すると、日本は低いレベルにあり、低さが突出していることが明らかとなった。

ここでは他の業種に関する検討はできなかった。経済産業省「企業活動基本調査」は全数調査かつ毎年実施されるものの、調査対象が会社企業に限定されているだけでなく、従業員50人以上かつ資本金（又は出資金）3000万円以上の規模を満たすものに限定されるため、小規模の多い開業企業の経年生存率を観察するためには適切と言えないだろう（従業員50人以上もの規模で創業する企業はまれである）。現行の統計制度では、創業後の生存率は製造業しか分析できないのが実情である。

第4章「倒産」の部分では、倒産率をモデル化して、地域倒産率を産業構成要因と地域特有要因に分解した。倒産の産業要因とは、産業構成（言い換えると、産業ごとの事業所密度である）がもたらす倒産を意味する。倒産の地域特有要因とは、製造業中分類内の広がり度を表す産業集積多角化度指標をはじめとして、諸々の地域特有要因がもたらす倒産を意味する。

本研究の独自の特徴として、以下の二つの点がある。

第1に、地域倒産に影響する要因をモデル化し、47都道府県の倒産率を、倒産の産業要因と地域要因とに分解して類型化し、各都道府県における倒産の特徴を析出した。

第2に、47都道府県におけるすべての中分類業種に属する細分類業種の特化係数を算出し、すべての中分類業種における集積多角化度指標を求めた。先行研究と比べて、より詳しくまた、広範囲な分析を行うことができた。

分析結果は以下のようにまとめられる。

①地域の倒産率は産業要因だけでは説明できないことが確認できた。倒産率の大小には地域特有の要因が大きく影響している。

②地域倒産に影響する要因との相関分析を行った結果は次のようである。規模が小さい企業（中小零細企業）が多いほど地域倒産率が高くなる。需要要因として、地元の住民の可処分所得/事業所数の割合が高いほど、倒産を減少させる効果がある。事業コストについても、高い地価と高い最低賃金は倒産を増加させる。自治体施策として、都道府県財政および市区町村財政の商工費が増加すると、倒産率は減少する。さらに、事業所税が高くなると、倒産が増加する。これらの相関分析の結果はすべて妥当なものであり、本論文で抽出した地域倒産要因 R_i の妥当性を示すものであると考えられる。

③次に、地域倒産要因 R_i と産業集積多角化度指標との回帰分析を行った。衰退産業の多角化が多く地域倒産をもたらすのに対し、成長産業における多角化は地域倒産を減少させる効果を持つ。地域の倒産要因 R_i を押し上げる衰退産業は繊維産業、印刷・同関連業、なめし革・同製品・毛皮製造業、電気機械器具製造業であり、地域の倒産要因 R_i を押し下げる成長産業はプラスチック製品製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業であることが確認できた。

5.2 政策的なインプリケーション

第1に、グローバル経済化の中で、個人企業が革新に対応できないケースが多い背景の下では、個人企業支援とともに、会社開業の共同出資、広い人脈などの利点をうまく発揮させる提案や開業潜在者の育成が重要な課題となる。個人企業が減少し、会社の比重が増加している中、集団としての会社、個人としての自営業、開業形態の違いにより、開業支援策を分けて考える必要があるだろう。本章の分析結果では、会社開業においても個人企業開業においても資金要因が重要な要因であり、資金調達に苦しめられるケースが多いことが明らかになっている。開業形態別の支援策を打ち出すとともにそれに対応する資金援助策に取り組むべきであろう。そして、自営業者の収入が被雇用者収入に対して相対的に低下している背景の下、個人企業が減少している状況への対策もこれからの課題であると考えられ、その対策も必要であろう。

第2に、開業年により生存率の差が存在することが明らかになった。創業支援策が実施された年に開業した事業所の生存率が全体的に高い傾向にあり、創業支援策の重要性を示

唆している。この点は企業退出および生存に関する研究のヒントを与えると言える。開業年による開業率だけではなく開業企業数の違いを考慮する必要もあろう。外国と比べると、日本の開業後企業の生存率がきわめて低いことが明らかになっている。この点から考えると、日本は外国の進んでいる経験を学ぶべきであろう。外国で成功した経験を積極的に取り入れ、日本の市場に合う創業支援策を作り出すことも一つの提案である。例えば、創業意欲を引き出すには教育段階から創業を身近なものと感じさせること、今後コンサルティング、セミナー、ネットワーク作りといったソフト面をさらに充実させ、整備されたハードを生かすことがこれからの重要な課題となろう。経済を活性化させるには開業を増やすことが望まれる。経済が活性化すれば、開業率が高まるという面もある。開業前や開業後の支援策はもちろん、若者に教育段階から創業へのプラスのイメージを植えつけることも重要な課題である。若者の創業意欲を引き出すだけではなく、チームワークや責任感などを持たせることは創業にも創業後の企業生存にも役立つであろう。外国の進んでいる経験を学びながら、若者に起業家精神を持たせて行動させる支援策を構築していくことが望まれる。

第3に、地域経済を考える際には、地域倒産問題を切り離して論じることはできない。地域倒産に与える要因として、産業要因だけではなく、地域要因も考慮すべきである。地域活性化や産業育成という面で産業集積の役割が注目され、競争力を持った地域集積を形成することが地域経済の回復と地域産業の活性化に貢献する。成長産業は地域経済発展を促進し、倒産が少ない。衰退産業は倒産をもたらす、社会に負担をかける。持続的に利益を確保できる新たなビジネスモデルの構築が不可欠と言える。支援政策として、減税などの優遇政策の実施などにより活力のある企業を誘致することも地域経済回復に促進すると考えられる。地域の経済成長および発展にとって、産業集積がもたらす外部経済は、産業の競争力を強化するという意味で不可欠な要素となっている。企業間連携とイノベーション誘発の場としての産業集積の役割が地域経済の再生と地域経済活性化の貢献が大きく期待されるであろう。

多大な負債額の倒産が頻繁に発生している中、産業集積の問題は、地域のアンバランスや地域間の経済格差の問題と絡み合っており、ますます重要な課題となる。革新的な企業を積極的に評価し、適切なサポートを行うことが重要である。産業集積論の第一人者である清成忠男（1997）は、「我が国では産業集積解体が進展している」という時代認識を示している。地域活性化のためには、地域内の需要と地域外からの需要、知的集積から考える必

要があると指摘している。本章では、47 都道府県のすべての中分類業種における集積多角化度指標が倒産に与える影響を分析した。以上の視点から考えると、倒産の地域特性を分析することは重要な意味を持っている。

5.3 課題

「開業」に関する第 2 章では、産業集積、地域別、個人能力などの要因に触れなかった。説明変数の $t-1$ 期データを利用して分析してきたが、 t 時期の影響も考える必要があるだろう。説明変数の有担保貸出金の内生バイアス問題の有無についても考慮すべきであろう。今後の課題としたい。開業支援策に関わる問題も今後の課題である。

「生存」に関する第 3 章で検討した開業後企業の生存率に影響する要因について、創業支援策以外には、開業の規模性、生まれる時の有利さ、恵まれる環境なども考えられ、この問題の解明は今後の課題としたい。データの制約があるが、生存率の低い要因を産業別に詳細な分析によって解釈することが望まれる。開業年による開業率だけではなく開業企業数の違い、景気状況などもさらに考慮する必要もあろう。

第 4 章「倒産」の部分には、データソース整合性の関係上で 2004 年と 2006 年以外の年は分析できなかった。そして、本研究で使用しているような集積多角化度指標をさらに構築し、倒産の地域要因との関係を考える必要もあろう。地域倒産に影響する要因はさまざまであるが、例えば、金融要因などはここでは触れていない。こうした点が今後の課題として残されている。

本論文は企業のライフステージの「開業」「生存」「倒産」を検討した。「開業」では、金融要因の重要性、「生存」では、開業後企業の生存率が低い、国際的にも低い水準にあり、出発年により生存率が違うこと、「倒産」では、倒産率をモデル化した上、地域倒産要因と産業集積多角化度との回帰分析を行った。克服できなかった課題もいくつか残されているが、今後さらなる努力を通じて補完していきたい。

参考文献：

- 相田政志（2012）、「わが国の電子部品・デバイスの生産動向」、
http://www5.cao.go.jp/keizai3/monthly_topics/2012/1116/topics_013.pdf。
- 青木達彦・池田欽一・六浦光一（2009）、「売上好調企業と経営不振企業に対する融資行動の実証分析—行動経済学からアプローチ—」、Staff Paper Series 09-01 Faculty of Economics, Shinshu University、pp.1-39。
- 石村貞夫（2004）、『SPSSによる多変量データ解析の手順』第2版、東京図書株式会社。
- 伊代田光彦（1988）、「経済の構造変化と個人企業—日・英・韓比較—」、桃山学院大学『総合研究所報』、第14巻、第1号、pp.1-17。
- 内田治（2007）、『すぐわかるSPSSによるアンケートの多変量解析』、東京図書株式会社。
- 江島由裕（2006a）、「技術開発型中小企業の生存率—発見事実の提示—」、Osaka University of economics Working Paper Series、No.2006-3、pp.1-15。
- 江島由裕（2006b）、「創造的な中小企業の戦略タイプと生存率に関する実証研究」、Osaka University of economics Working Paper Series、No.2006-4、pp.1-16。
- 岡室博之（2006）、「製造業の開業率への地域要因の影響：ハイテク業種とローテク業種の比較分析」、RIETI Discussion Paper Series 06-J-049、pp.1-34。
- 岡室博之・小林伸生（2005）、「地域データによる開業率の決定要因分析」、RIETI Discussion Paper Series 05-J-014、pp.1-27。
- 大塚章弘（2010）、「産業集積の経済効果（1）～産業集積効果とは何か～」、中国電力（株）エネルギー総合研究所、エネルギー地域経済レポート No. 431、pp.2-9。
- 大村敬一・楠美将彦・水上慎二・塩貝久美子（2002）、「企業の財務特性と金融機関の貸出行動」、景気判断・政策分析ディスカッション・ペーパー（DP/2002.5）、pp.1-16。
- Gavron, Cowling, Holtham and Westall（1998）、『*The Entrepreneurial Society*』, Institute for Public Policy Research。忽那・高田・前田・篠原訳『起業家社会---イギリスの新規開業支援施策に学ぶ』、同友館、2000。
- 清田匡（2006）、『中小企業金融をどう理解するか』、創風社。
- 清成忠男（1996）、『中小企業論』、有斐閣。
- 清成忠男・橋本寿朗（1997）、『日本型産業集積の未来像』、日本経済新聞社。
- 黒瀬誠・大塚章弘（2007）、「業種別の開業率に対する地域要因の影響：47都道府県データによる製造業とサービス業との比較分析」、『地域経済研究』No.18、pp.1-15。

- 桑原武志 (2010)、「大都市・大阪はどこへ向かうのか？—大都市経済の現状と課題—」、
<http://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/books/seminar10.htm>、pp. 1-12。
- 経済企画庁編 (1993)、『経済白書』、(社)経済企画協会。
- 経済産業省 (2010)、「今後の繊維・ファッション産業のあり方」、
<http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004638/report03.pdf>、pp. 1-40。
- 小林慶一郎・加藤創太 (2001)、『日本経済の罫』、日本経済新聞社。
- 小林伸生 (2004)、「地域産業集積の特化—多角化傾向と成長力に関する考察」、『関西学院
大学経済学論究』、58(3)、pp. 423-438。
- 小林伸生 (2004)、「地域における開業率規定要因と環境整備の方向性」、『アジア新時
代の中小企業 (日本中小企業学会論集)』、第 23 号、pp. 100-113。
- 小林伸生 (2009)、「地域産業集積をめぐる研究の系譜」、『経済学論究』63 卷 3 号、pp. 339-423、
関西学院大学リポジトリ。
- 財務省『法人企業統計年報』各年版、大蔵省印刷局。
- 佐藤孝則 (2002)、「消費の地域特性に関する分析」、『郵貯研究所月報』第 167 号、pp. 58—
70。
- Storey, D. J. [1994], *Understanding the Small Business Sector*, Routledge, London。
- 忽那憲治・安田武彦・高橋徳行訳『アントレプレナーシップ入門』、有斐閣、2004。
- 総務省統計局監修 (2006)、『新版日本長期統計総覧』、第 2 巻、日本統計協会。
- 総務省統計局編 (1996—2006)、『国勢調査』、日本統計協会。
- 総務省統計局編 (1996—2006)、『事業所・企業統計調査』、日本統計協会。
- 総務省統計局編 (1996—2006)、『労働力調査』、日本統計協会。
- 高橋徳行 (2005)、『起業学の基礎—アントレプレナーシップとは何か』、勁草書房。
- 竹澤康子・松浦克己・堀雅博 (2004)、「中小企業金融円滑化策と倒産・代位弁済の相互関
係—EC3SLS による都道府県別パネル分析—」、ESRI Discussion Paper Series No. 87、
pp. 1-29、内閣府経済社会総合研究所。
- 橘木俊昭・森川正之 (1998)、「雇用調整・賃金抑制・廃業—製造業のマイクロデータに
よる実証分析—」、通商産業研究所ディスカッション・ペーパー、# 98D0J94、pp. 1-28。
- 橘木俊昭・安田武彦 (2006)、『企業の一生の経済学—中小企業のライフサイクルと日本
経済の活性化』、ナカニシヤ出版。
- 中小企業総合事業団編 (2000・2002)、ベンチャー関連基礎情報収集・調査事業、『主要国

にみる創業環境の国際比較』、中小企業総合事業団。

中小企業庁編（1985－2008）、『中小企業白書』、ぎょうせい。

通商産業大臣官房調査統計部編（1996－2006）、『工業統計調査』、経済産業調査会。

塚田裕昭（2005）、「倒産企業の異時点データによる倒産判別モデルの推定」、UFJ 総合研究所。

土屋慎一（2005）、「中小企業の開業率低下と創業支援」、ISSUE BRIEF NUMBER 487(JUN. 30. 2005)国立国会図書館、pp. 1-10。

東京商工リサーチ編（1996-2006）、『全国企業倒産白書』、(株)東京商工リサーチ。

土地情報センター編（1996－2006）、『都道府県地価調査標準価格一覧』、住宅新報社。

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部編（1996－2006）、『県民経済計算年報』、メディアランド。

鍋島哲郎編（1995）、『日本の中小企業研究便覧』、大阪経済大学中小企業・経営研究所、関西中小企業研究会。

西村清彦・中島隆信・清田耕造（2003）、「失われた 1990 年代、日本産業に何が起こったのか—企業の参入退出と全要素生産性—」、RIETI Discussion Paper Series 03-J-002、pp. 1-43。

日本政策金融公庫総合研究所編（2009）、『新規開業白書特別版—新規開業実態調査を振り返る』、中小企業リサーチセンター。

日本総研（2011）、「回復が遅れるわが国の電子部品・デバイス生産」、<http://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/research/pdf/5662.pdf>、pp. 1-11。

畑農鋭矢（2009）、「主成分分析による地域経済特性の計測」、『明大商学論叢』、91(2)、pp193-212、明治大学商学研究所。

平石裕一（2000）、『中小企業金融を理解するために—金融の知識を身につけよう—』、地域産業研究所。

ベンチャーエンタープライズセンター編（2009）、「民間起業支援機関（団体・起業）に関する実態調査」報告書、『平成 20 年度 企業支援ネットワーク環境整備事業』別添 1、財団法人ベンチャーエンタープライズセンター。

本庄裕司・安田武彦（2005）、「事業の撤退か継続か—大田区・東大阪市を対象とした実証分析—」、RIETI Discussion Paper Series 05-J-007、pp. 1-23。

松井敏邇（2005）、『中小企業論』、晃洋書房。

水岡 不二雄 (2002)、『経済・社会の地理学—グローバルに、ローカルに、考えそして行動しよう』、有斐閣アルマ。

峯岸直輝 (2004)、「市町村の社会・経済構造からみた都道府県の特徴—各市町村が担う機能・役割の特性から地域社会・経済を分析—」、『労働調査月報』、第46巻10号、pp.6—14。

三山恵子 (1994)、「主成分分析でみた都道府県の特徴—勤労者生活の観点から」、『労働統計調査年報』、1994—10、pp.6—14、厚生労働省大臣官房統計情報部編、労働行政研究所。

村上義昭・鈴木正明・本田昌彦 (2005)、「開業後の変化に迫る—新規開業企業を対象としたパネル調査」から—、『調査季報』、第73号、pp.1-33、国民生活金融公庫総合研究所。

村瀬洋一・高田洋・廣瀬毅士 (2007)、『SPSSによる多変量解析』、オーム社。

森川正之・橘木俊詔 (1997)、「参入・退出と雇用変動：製造業のマイクロデータに基づく分析を中心に」、通商産業研究所ディスカッション・ペーパー、#97D0J85、pp.1-138。

山田浩之・徳岡一幸 (2007)、『地域経済学入門』新版、有斐閣コンパクト。

吉村弘 (2000)、「都市規模と事業所の開業率・廃業率」、『地域経済研究』（広島大学地域経済研究センター）、第11号、pp.45-61。

統計資料：

経済産業省「平成16年商業統計概況」、経済産業省 web サイトから取得。

財務省『法人企業統計調査』、財務省 web サイトから取得。

総務省『事業所・企業統計調査』、総務省統計局。

通商産業省『工業統計表』、経済産業省経済産業政策局調査統計部。

内閣府『国民経済計算年報』、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部。

総務省『労働力調査年報』、総務省統計局。

インターネットサイト：

http://www.chuokai-gifu.or.jp/chuokai/other/kihonhou_1.html

<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/h13/html/13322100.htm>

<http://www.dentsu.co.jp/trendbox/adnenpyo/r1993.htm>

http://www.kokukin.go.jp/pfcj/pdf/s_kaigyol71122.pdf
http://www.lec-jp.com/shindanshi/open/wp_reading/04_04.html
<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syogyo/result-2/h16/pdf/h16s-gaikyo.pdf>
http://www.murc.jp/report/ufj_report/1002/21.pdf
http://www.nice-vec.jp/sns/images/enc_minkan.pdf
http://www.osaka-ue.ac.jp/gakkai/pdf/WP/200604_eshima.pdf
http://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/old_gaiyo/107/107210.htm
<http://www.tdb.co.jp>
<http://www.tsr-net.co.jp>
<http://www.2bsk.com/fx/12-ha-gyou25.html>
<http://www.energia.co.jp/eneso/keizai/research/tokushu201006.pdf>

あとがき

博士後期課程に入って5年間、多くのご指導をいただき、学会発表まで同行して下さった研究指導の伊代田光彦教授には心より感謝申し上げます。勉強の面だけでなく、生活および人生のご相談も乗っていただき、非常に助かっております。毎年のお正月にご招待をいただき、奥様およびご家族の方にもご迷惑をおかけ致しました。ここに記し、謝意を表します。

本論文の作成において論文指導小会議の荒木英一教授、桂昭政教授から詳細かつ丁寧なご指導およびご助言をいただきました。両先生に厚くお礼を申し上げます。第4章「倒産の地域特性」の部分は荒木先生のご教示をいただき、おかげさまで論文として完成できました。桂先生はお休みの中でも貴重なアドバイスをしてくださいました。

伊代田光彦教授、荒木英一教授、桂昭政教授をはじめ、長きにわたりあたたかく見守ってくださった経済学研究科の先生の方々にさらに感謝のお礼を申し上げます。先生の方々のますますのご発展とご健勝をお祈り申し上げます。

最後に、研究室の先輩、後輩の皆さん、ずっと援助してくれている中国の両親、姉、日本の妻、子供に感謝の言葉を記し、あとがきと致します。

桃山学院大学経済学研究科

李 巍

2013年1月8日